

第 3 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

平成 20 年 3 月 7 日 (金曜日)

議事日程

平成 20 年 3 月 7 日 午前 9 時 35 分 開議

1 開議宣告

- 日程第 1 議案第 51 号 平成 19 年度大山町一般会計補正予算 (第 10 号)
- 日程第 2 議案第 52 号 平成 19 年度大山町土地取得特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 3 議案第 53 号 平成 19 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 4 議案第 54 号 平成 19 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 5 議案第 55 号 平成 19 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 6 議案第 56 号 平成 19 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 7 議案第 57 号 平成 19 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 8 議案第 58 号 平成 19 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 3 号)
- 日程第 9 議案第 59 号 平成 19 年度大山町老人保健特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 10 議案第 60 号 平成 19 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 11 議案第 61 号 平成 19 年度大山町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 12 議案第 62 号 平成 19 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 13 議案第 63 号 平成 19 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 14 議案第 64 号 平成 19 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 15 議案第 65 号 平成 19 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 16 議案第 66 号 平成 19 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 17 議案第 67 号 平成 19 年度大山町水道事業会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 18 議案第 8 号 大山町後期高齢者医療に関する条例の制定について
- 日程第 19 議案第 9 号 大山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- 日程第 20 議案第 10 号 大山町教育委員会の委員の定数を増加する条例の制定について
- 日程第 21 議案第 11 号 大山町立学校等設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 22 議案第 12 号 大山町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第 23 議案第 13 号 大山町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第 24 議案第 14 号 大山町被災者住宅再建支援事業助成条例の一部を改正する条例
について
- 日程第 25 議案第 15 号 公益法人等への大山町職員の派遣等に関する条例の一部を改正
する条例について
- 日程第 26 議案第 16 号 大山町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 27 議案第 17 号 大山町巡回バスの運行に関する条例の一部を改正する条例につ
いて
- 日程第 28 議案第 18 号 大山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条
例について
- 日程第 29 議案第 19 号 大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程第 30 議案第 20 号 大山町国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例につ
いて
- 日程第 31 議案第 21 号 大山町身体障害者、知的障害者及び精神障害者医療費助成条例
の一部を改正する条例について
- 日程第 32 議案第 22 号 大山町在宅介護支援センター条例の廃止について
- 日程第 33 議案第 23 号 町道路線の変更について（安原富岡 1 号支線）
- 日程第 34 議案第 24 号 町道路線の変更について（寺坂保田線）
- 日程第 35 議案第 25 号 町道路線の変更について（東谷線）
- 日程第 36 議案第 26 号 町道路線の変更について（上坪田線）
- 日程第 37 議案第 27 号 町道路線の認定について（新坪田線）
- 日程第 38 議案第 28 号 町道路線の認定について（人権交流センター線）
- 日程第 39 議案第 29 号 大山町大山辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 40 議案第 30 号 平成 20 年度大山町一般会計予算
- 日程第 41 議案第 31 号 平成 20 年度大山町土地取得特別会計予算
- 日程第 42 議案第 32 号 平成 20 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第 43 議案第 33 号 平成 20 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
- 日程第 44 議案第 34 号 平成 20 年度大山町地域休養施設特別会計予算
- 日程第 45 議案第 35 号 平成 20 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金
貸付事業特別会計予算
- 日程第 46 議案第 36 号 平成 20 年度大山町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 47 議案第 37 号 平成 20 年度大山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 48 議案第 38 号 平成 20 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第 49 議案第 39 号 平成 20 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 50 議案第 40 号 平成 20 年度大山町老人保健特別会計予算
- 日程第 51 議案第 41 号 平成 20 年度大山町介護保険特別会計予算

- 日程第 52 議案第 42 号 平成 20 年度大山町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 53 議案第 43 号 平成 20 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 54 議案第 44 号 平成 20 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 55 議案第 45 号 平成 20 年度大山町風力発電事業特別会計予算
- 日程第 56 議案第 46 号 平成 20 年度大山町温泉事業特別会計予算
- 日程第 57 議案第 47 号 平成 20 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第 58 議案第 48 号 平成 20 年度大山町情報通信事業特別会計予算
- 日程第 59 議案第 49 号 平成 20 年度大山町水道事業会計予算
- 日程第 60 議案第 50 号 平成 20 年度大山町索道事業会計予算
- 日程第 61 議案第 68 号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例等の整備に関する
条例の制定について
- 日程第 62 議案第 69 号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 63 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 64 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

本日の会議に付した事件

1 開議宣告

- 日程第 1 議案第 51 号 平成 19 年度大山町一般会計補正予算（第 10 号）
- 日程第 2 議案第 52 号 平成 19 年度大山町土地取得特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 議案第 53 号 平成 19 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
（第 1 号）
- 日程第 4 議案第 54 号 平成 19 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 5 議案第 55 号 平成 19 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 議案第 56 号 平成 19 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 57 号 平成 19 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 8 議案第 58 号 平成 19 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
（第 3 号）
- 日程第 9 議案第 59 号 平成 19 年度大山町老人保健特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 10 議案第 60 号 平成 19 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 11 議案第 61 号 平成 19 年度大山町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 12 議案第 62 号 平成 19 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 13 議案第 63 号 平成 19 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 14 議案第 64 号 平成 19 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 15 議案第 65 号 平成 19 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 16 議案第 66 号 平成 19 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 4 号）

- 日程第 17 議案第 67 号 平成 19 年度大山町水道事業会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 18 議案第 8 号 大山町後期高齢者医療に関する条例の制定について
- 日程第 19 議案第 9 号 大山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- 日程第 20 議案第 10 号 大山町教育委員会の委員の定数を増加する条例の制定について
- 日程第 21 議案第 11 号 大山町立学校等設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 22 議案第 12 号 大山町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第 23 議案第 13 号 大山町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 24 議案第 14 号 大山町被災者住宅再建支援事業助成条例の一部を改正する条例について
- 日程第 25 議案第 15 号 公益法人等への大山町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 26 議案第 16 号 大山町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 27 議案第 17 号 大山町巡回バスの運行に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 28 議案第 18 号 大山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 29 議案第 19 号 大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程第 30 議案第 20 号 大山町国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例について
- 日程第 31 議案第 21 号 大山町身体障害者、知的障害者及び精神障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程第 32 議案第 22 号 大山町在宅介護支援センター条例の廃止について
- 日程第 33 議案第 23 号 町道路線の変更について（安原富岡 1 号支線）
- 日程第 34 議案第 24 号 町道路線の変更について（寺坂保田線）
- 日程第 35 議案第 25 号 町道路線の変更について（東谷線）
- 日程第 36 議案第 26 号 町道路線の変更について（上坪田線）
- 日程第 37 議案第 27 号 町道路線の認定について（新坪田線）
- 日程第 38 議案第 28 号 町道路線の認定について（人権交流センター線）
- 日程第 39 議案第 29 号 大山町大山辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 40 議案第 30 号 平成 20 年度大山町一般会計予算
- 日程第 41 議案第 31 号 平成 20 年度大山町土地取得特別会計予算
- 日程第 42 議案第 32 号 平成 20 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

- 日程第 43 議案第 33 号 平成 20 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
- 日程第 44 議案第 34 号 平成 20 年度大山町地域休養施設特別会計予算
- 日程第 45 議案第 35 号 平成 20 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金
貸付事業特別会計予算
- 日程第 46 議案第 36 号 平成 20 年度大山町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 47 議案第 37 号 平成 20 年度大山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 48 議案第 38 号 平成 20 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第 49 議案第 39 号 平成 20 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 50 議案第 40 号 平成 20 年度大山町老人保健特別会計予算
- 日程第 51 議案第 41 号 平成 20 年度大山町介護保険特別会計予算
- 日程第 52 議案第 42 号 平成 20 年度大山町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 53 議案第 43 号 平成 20 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 54 議案第 44 号 平成 20 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 55 議案第 45 号 平成 20 年度大山町風力発電事業特別会計予算
- 日程第 56 議案第 46 号 平成 20 年度大山町温泉事業特別会計予算
- 日程第 57 議案第 47 号 平成 20 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第 58 議案第 48 号 平成 20 年度大山町情報通信事業特別会計予算
- 日程第 59 議案第 49 号 平成 20 年度大山町水道事業会計予算
- 日程第 60 議案第 50 号 平成 20 年度大山町索道事業会計予算
- 日程第 61 議案第 68 号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例等の整備に関する
条例の制定について
- 日程第 62 議案第 69 号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 63 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 64 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

出席議員（21名）

1 番 近 藤 大 介	2 番 西 尾 寿 博
3 番 吉 原 美智恵	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 敦 賀 亀 義	6 番 森 田 増 範
7 番 川 島 正 寿	8 番 岩 井 美保子
9 番 秋 田 美喜雄	10 番 尾 古 博 文
11 番 諸 遊 壤 司	12 番 足 立 敏 雄
13 番 小 原 力 三	14 番 岡 田 聰
15 番 二 宮 淳 一	16 番 椎 木 学
17 番 野 口 俊 明	18 番 沢 田 正 己

19番 荒松 廣志

20番 西山 富三郎

21番 鹿島 功

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸遊 雅照 書記 …………… 汐田 美穂

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 山口 隆之	副町長…………… 田中 祥二
大山支所長 …………… 河崎 博光	教育長 …………… 山田 晋
中山支所長 …………… 福田 勝清	教育次長…………… 狩野 実
総務課長 …………… 田中 豊	企画情報課長 …………… 小谷 正寿
住民生活課長 …………… 後藤 透	税務課長 …………… 野間 一成
地域整備課長 …………… 押村 彰文	農林水産課長 …………… 池本 義親
水道課長 …………… 小西 正記	福祉保健課長 …………… 戸野 隆弘
人権推進課長 …………… 近藤 照秋	社会教育課長 …………… 麴谷 昭久
幼児教育課長…………… 高木 佐奈江	観光商工課長 …………… 福留 弘明
大山振興課長…………… 斉藤 淳	診療所事務局長…………… 中田 豊三
農業委員会事務局長… 高見 晴美	代表監査委員 …………… 椎木 喜久男

午前9時35分 開会

○議長（鹿島 功君） それではただいまの出席議員は21名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案の提案理由の説明は昨日終わっておりますので、本日は直ちに質疑を行います。日程第1、議案第51号 平成19年度大山町一般会計補正予算（第10号）から日程第17、議案第67号 平成19年度大山町水道事業会計補正予算（第5号）までの17議案は採決まで行います。日程第18、議案第8号 大山町後期高齢者医療に関する条例の制定についてから日程第60、議案第50号 平成20年度大山町索道事業会計予算まで及び日程第61、議案第68号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例等の整備に関する条例の制定についてから日程第62、議案第69号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてまでの45議案は質疑のみを行います。

日程第 1 議案第 5 1 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 1、議案第 5 1 号 平成 1 9 年度大山町一般会計補正予算（第 1 0 号）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

1 7 番、野口俊明君。

○議員（1 7 番 野口俊明君） えーとですね、8 ページと 1 0 ページですが、まず、アスベスト緊急撤去支援事業補助金が国庫支出金、県支出金が両方とも減ということで、事業がなくなったのかなと思います。これの理由について、聞こえなかった。なら再度言います。8 ページと 1 0 ページです。これについて国庫支出金、それから県支出金ですが、アスベストの緊急撤去対策について、これ両方とも減額ということで事業が無くなった、というか、無くなったこの理由についてお聞きかせ願いたい。それから、もう一点は、1 0 ページの広域バス路線の維持費補助金ですね、これの減額、これについての理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） はい、答弁。

○地域整備課長（押村彰文君） 議長、地域整備課長。

○議長（鹿島 功君） 地域整備課長。

○地域整備課長（押村彰文君） 8 ページに計上しております総務費国庫補助金の中のアスベスト緊急撤去支援事業補助金、これの減額の理由でございますけども、アスベストの撤去事業につきましては、個人の施設を対象にした事業でございます。当初予算では、2 つの施設の撤去事業を考えておりましたけども、最終的には、施設所有者の方から撤去事業を断念されたということで 2 つの施設の予算を落とさせていただきました。それに伴いまして、国庫補助金、県補助金の減額補正をさせていただいたところであります。結果的には、平成 1 9 年度の撤去事業はございません。以上でございます。

○企画情報課長（小谷正寿君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（小谷正寿君） 野口議員さんの公共交通対策の県補助金の広域バス路線の維持費の補助金の減額についてのご質問にお答えいたします。3 0 5 万 7, 0 0 0 円減額になってはいますが、この広域バス路線の維持費の補助金といいますのは、平均乗車密度が 2. 0 以上の路線につきまして、県の補助金が出るものでございます。今回減額となりましたのは、その平均乗車密度が 2. 0 を割りましたために減額になったということでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 1 7 番いいですか。他にありませんか。

○議員（1 9 番 荒松廣志君） 議長、1 9 番。

○議長（鹿島 功君） 1 9 番、荒松廣志君。

○議員（1 9 番 荒松廣志君） 3 点お伺いしたいと思います。まず 6 ページ土木費

使用料の中で道路占用料が減額になっております。これはどういうわけで減額になったか、お示し願いたいと思います。

次に、36ページ衛生費の負担金補助金及び交付金の中で、西部広域行政管理組合の負担金が減額になっています。この理由。

最後に45ページ18の備品購入費ロータリー除雪機購入が減額になっておりますが、これはどこに入る予定のものが入らなくなったのか、以上3点答弁願います。

○議長（鹿島 功君） はい、答弁。

○地域整備課長（押村彰文君） 議長、地域整備課長。

○議長（鹿島 功君） 地域整備課長。

○地域整備課長（押村彰文君） まず、6ページの土木費使用料の道路占用料の減額について説明をさせていただきます。この道路占用料につきましては、主にNTT柱、中電柱が主でございます。占用料の減額に基づいて減額されたものではございません。当初の設計は、前年に見込みで予算計上をさせていただいておりますけれども、実績数値としてこれだけの減額になったということでございます。占用料が減額になったというわけではございません。

次に、45ページでございます。備品購入費のロータリー除雪機購入の減でございますけれども、これは当初計上させていただいております予算額は、設計額で計上しておりますけれども、最終的に入札の結果、これだけの入札減が出たということで減額補正をさせていただいております。以上でございます。

○住民生活課長（後藤 透君） 議長、住民生活課長。

○議長（鹿島 功君） 住民生活課長。

○地域整備課長（押村彰文君） あっ、もう一点。

○議長（鹿島 功君） あ、待ってください。はい、どうぞ。

○地域整備課長（押村彰文君） どこに入ったかという質問を忘れておりましたけれども、これは大山地区に配備されたロータリー除雪車でございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 住民生活課長。

○住民生活課長（後藤 透君） 36ページの西部広域行政管理組合の負担金の減額についてお答えいたします。

この負担金につきましては、し尿の浄化場の維持管理費を負担割合で、それとこれまでの起債とか、そういうものを含めて負担金で計上しておるところでございますけれども、この浄化場は米子浄化場と白浜浄化場の分でございます。で、大山町につきましては、投入してる浄化場は白浜浄化場でございます。こういった浄化場の運転経費、これの減額ということで負担金の減額ということの説明を受けてきております。運転経費、いわゆる燃料費とか、修繕経費、こういうものが少なくなってきたということで、減額をさせていただいているところでございます。以上でございます。

〔「了解」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 9番、秋田美喜雄君。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 11ページ農業振興費、1,000万からの減額、その中で中山間地の事業が900万、これは面積が減ったのかそれとも集落が減ったのか、どういう具合ですか。

○議長（鹿島 功君） はい、答弁。農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 中山間地等直接支払推進事業補助金でございますが、これにつきましては、大山地区地内の新規で中山間地の知事特認区域が対象となる箇所がございました。で、そこにつきまして地元の方で取り組めれば対応できるということから、当初の予算にはその部分を繰り込んであげておりましたが、結果的には、中山間地としては取り組まないといったことがございまして減額といたしております。

○議長（鹿島 功君） 9番、秋田美喜雄君。

○議員（9番 秋田美喜雄君） ということは、集落から辞退があったのか、それとも申し込みはあったんだけど、それともその県の方というか何か、該当しないということか。

○議長（鹿島 功君） はい、答弁。農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） えー、知事特認の区域でありますけども、中山間と農地・水がございまして、で、額の方では、中山間に取り組むよりも農地・水といったことを選ばれまして、で、中山間の方からは取り組まれなかったといったこととございます。部落の方の取り組みです。

〔「はい、了解」と呼ぶものあり〕

○議員（7番 川島正寿君） 議長、7番。

○議長（鹿島 功君） 7番、川島正寿君。

○議員（7番 川島正寿君） 7ページの手数料のところ、当初の説明があったかと思いますが、もう一度確認の上で、清掃手数料800万増額になっておりますが、これはごみ袋の件でしょうか。3件みんな言いますか。

○議長（鹿島 功君） 言ってください。

○議員（7番 川島正寿君） それから、28ページの同和対策費の繰出金770万多くなっておりますが、これは、これの理由。それから29ページの障害者福祉費の中の扶助費の人工透析通院助成が20万減となっておりますが、これは、これの理由。

それから30ページ、同じく高額障害者サービス費というのが、40万減額になっております。この高額障害者サービスというの、どういうものをされるのか、聞きたいと思っております。

それからもう一点、32ページの民生費の児童福祉費の委託料の件で、保育所広域入所児童委託料117万9,000円、これは、これの理由。何名増になったのか。

また現在何名この施設に入っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） はい、答弁。

○人権推進課長（近藤照秋君） 議長、人権推進課長。

○議長（鹿島 功君） 人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） 失礼いたします。住宅資金の特別会計の方に770万円を繰り出すと、何故繰り出すようになったのかということでございます。住新の特別会計、見ていただきますと分かると思いますけれど、当初予算では、貸付金の元利収入が3,200万円ほど歳入として見込んでおいて、住新の特別会計の当初の予算では3,600万円組んでおったわけでございますけれど、先ほど言いました、貸付金の元利収入約3,200万円が入ってこないという見込みのために、一般会計から770万円を繰り出していただいて、特別会計を維持するというところでございます。以上であります。

○住民生活課長（後藤 透君） 議長、住民生活課長。

○議長（鹿島 功君） 住民生活課長。

○住民生活課長（後藤 透君） 7ページのごみ処理手数料の増額の内訳ということでございます。議員がご指摘のとおり、これはごみ処理手数料ということで、ごみ袋を販売しておるものが主なものになっております。それ以外には、粗大ごみ、焼却場に直接搬入していただくもの、こういうものが含まれておりますが、大半がごみ袋の販売代金ということでの計上をさしていただいているところです。以上です。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 人工透析通院助成でありますけれど、これは人工透析の通院のために必要な交通費の半額助成であります。これは実績が少なかったということで減であります。それと高額障害者サービス費でありますけれども、世帯内で複数の方が、障害福祉サービス等を利用して世帯の月額負担額、上限額以上を支払った場合にその上限額を超えた部分について償還払いを行なうものであります。これも実績の減であります。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 議長、幼児教育課長。

○議長（鹿島 功君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 32ページの保育所費委託料でございます。保育所広域入所児童委託料ですが、年度当初は13人でありました。これが19人に増加しております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 7番議員いいですか。

○議員（7番 川島正寿君） 議長、7番。

○議長（鹿島 功君） 川島正寿君。

○議員（7番 川島正寿君） もう一点だけ確認とそれからお尋ねします。30ページの民生費の高額障害者のサービス費ということでございますが、実績の減ということ、課長の答弁でありましたが、これに対するこういった障害者福祉に関わるサービスということが、障害者この該当するような方、及び障害者の周知は徹底されているのかどうか。お尋ねします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 障害の制度等についての周知であります。手帳を交付するときに、町の制度また県の方から作成された制度を一覧にした冊子がありますので、その時にこれをお渡しして、簡単な説明をして個別にはいたしております。また一般的って言いますか、重要なものにつきましては、定期的に広報等で周知を図っているところであります。

○議員（7番 川島正寿君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 7番、川島正寿君。

○議員（7番 川島正寿君） 今課長の答弁にございましたが、障害者手帳をいただきに行って、渡されて「これを読んでおいてください」というようなことが実態があったように伺っております。障害者の手帳を渡すときには、どこの部分にどの障害があるか。全般的に優遇措置があるのか。その手帳を持つ人の障害程度にあたって全般的、あるいは部分的に関してこういった優遇措置が受けられますよという説明が成されていないように、そういった声が耳に入りました。ただ手帳を渡されて、「これを読んでおいてください」という本1冊いただいて、だけだったということで、大変に不満を持っておられました。

やはり行政に携わる職員は、柔軟な体制と機敏な行動というのが必要であると思いますし、ましてや福祉関係ではやさしさ、そういったものが必要だと思っておりますので、そして説明ということは大変必要だと思っております。そういったところ、徹底したサービスを教育していただきたいというふうに思います。どうお考えでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 障害の方につきましてはもちろんその人に必要なサービスなり十分に説明はさせていただいております。また日常的にもいろいろなご相談に応じておるところですので、今のようなお声がありましたとすれば、大変残念なことでありますので、今後そういうことがないように配慮して対応してまいりたいと思っております。以上です。

〔「お願いします。了解」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 他に。

○議員（1番 近藤大介君） 議長。1番。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 3点ほど伺います。

まず始めに1点目は今回の補正予算の総括的なことでお尋ねいたしますが、2億3,000万ほどの減額の補正でございます。えー、入札減ですとか、さまざまな不用額を決算前に落としたという部分もあろうかと思いますが、財政が厳しいおり、それぞれの担当課でいろいろ事業も進める中で見直され精査され、不要不急のものを落とされたという部分もあろうかと思いますが、反面それぞれ、忙しかったりとかあるいはいろいろ住民に対して補助をする事業などは、推進方法に何かしらの問題があったり、あるいは対象となる住民に対しての周知、PRが十分でなかったりして、当初計画しとった事業が実際には思うように進まなかったということで落とされた部分も一定程度あるように予算書を見とって見受けられます。実際2億3,000万の減額でございますが、1億3,000万追加で積み立てする部分、歳出を増やしておられる部分がありますから、実際には3億以上、3億6,000万ぐらいの不用額を落とされているという格好でございます。そういった事を踏まえてですね、町長にお尋ねするんですけれども、実際にはやりたい、やらなくてはいけない事業が今回補正でどのくらい落とされたのか、事業を進めていく上での推進体制に何かしらのもし問題があったとすれば、それをどういうふうに把握、認識しておられて、その対応として今後どういうふうになされるのか、町長のお考え、支持をされたのかということの質問が1点目とですね、それから個別に2点ほど伺いますが、一つは29ページでございますが、民生費の関係で障害者福祉費の中に、精神障害者ホームヘルパー派遣事業、これが当初予算で191万円挙がっていたものが、全額補正で落とされております。この内容についてお尋ねしたいのが2点目。

3点目でございますが、42ページになりますけれども、林業費でございます。森林交付金で、550万落とされておりますが、これも当初予算では1,000万からの予算が上がっておりましたので、ほぼ半分の金額が補正で落とされておりますけれども、これが何故半分も減額されることになったのか、事業の進め方に何かしらもし問題があったのであればその辺についても合わせて説明をお願いいたします。

○町長（山口隆之君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） それでは近藤議員さんの質問に答弁させていただきます。今回、3月の最終の補正ということでございます。基本的には、最後の締めくくりをした中での補正ということになるろうというふうに思っております。実際事業に取り組んでいく中で、定例会6月9月12月、そして3月あるわけでありましてけれど、われわれの取り組みとしては、やはりその都度、それまでの事業の検証をしながら、必要なものについては、新しい事業も必要であればその中に組み込んだり、あるいは変更が必要なものがあれば、そういった変更の対応もしていき、そして予算の精査をする中

で、この補正に取り組むべきだという思いの中で仕事の取り組みはお互いに確認をしながらしてきておるつもりでございます。

従って今回の最終的な精算という形の中での補正になっておると思っております、そういった中で今まで取り組んできた中で、それぞれ仕事に取り組んでいった成果の中で、残額が出るものについては減額をし、そして改めて必要なものについては、少し増額という補正もしておりますけれど、基本的にはそういう考え方でその都度取り組んできておるつもりでございます。従いまして、そういった課題があればその都度、事業を精査をする中で、対応してきておるといふふうに思っております。今回の3月の補正に当たりまして、わたしの方に特別に事業ができなくなったとか、うんぬんとかというような大きな課題があったというふうには聞いてはおりません。まあ、しかしながら、いろんな課題、これから取り組んでいく中でそういったことも来年度に向けて取り組んでいかなくちやならないと思っておりますが、いつも申し上げておりますのは、それぞれの担当する個人が、個人の中で抱え込んだり、あるいは担当する課が、課の中で抱え込んでしまうということのないように、やはりその都度、体制的に無理があるようであれば、やはりそれはお互いに確認し合いながら、体制づくりをして、そして住民のサービスの低下にならないように取り組んでいこうということはお互いに確認し合ってるつもりでございますので、これからもそういった考え方の中で限られた予算を有効に活用していくような取り組みをしてまいりたいと思うところであります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 次の答弁。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 福祉保健課長。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 精神障害者ホームヘルパー派遣事業ですけれども、これは精神障害ある方にホームヘルパーを派遣して、その経費を補助するという事業でありますけれども、この事業につきましては、今年度該当がなかったということで減しております。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 森林交付金の減額でございます。森林交付金につきましては、現在ある山林の団地でありますとか、個人所有の山林につきまして、下刈り、あるいは間伐、また森林にいきます林道、そういったところの作業につきまして、団地でありますとか、部落に対しまして補助金を出してあるものでございます。で、当初、そういった団体組織、あるいは部落に対しての面積をカウントしながら予算計上しておりましたが、結果的にその作業に対応していただけなかったといった集落がございまして、その分が減額となっております。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 個々の事業については2点だけ伺ったんですけれども、最初に別の同僚議員が質問しておいた部分もありますし、みていきますと、事業そのものが全額落ちて、事業の予算が全額落ちているものが、今回の中で結構あります。予算を付ける段階では、基本的にはこういう事業が必要だということでそれなりに住民の方の需要を調査するなり、把握しながらこういう事業が今大山町にとって必要だということで予算化しておられるわけで、それが年度末に結果的に要望がなかったとか、ということで落ちるといのはやはり少し問題があるのかなど。予算を立てる段階でしっかりと需要の調査をするということはもちろんですし、やはり必要だということで事業を立てておられるわけですから、補助をする部分であれば、それが補助の対象者にとって、実際に周知ができているのか。ただ広報でこういう補助制度がありますよ、使ってくださいといっただけでは、なかなか十分に届かない部分もあるかと思えます。特に、精神障害者ホームヘルパーの派遣事業については、そういう該当の方にこういう制度があるということが十分に届いておったのかどうかという部分で一つ心配する部分もあるわけで、今後広報の仕方などについても、それぞれの事業に合わせた形で、もう少し踏み込んで細かく考えていく必要があるのではないかと思うんですけれど、その辺についてはそういうふうにお考えになられませんか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。近藤議員さんの再質問でございますが、おっしゃること十分に理解するところでございます。まあ、特に当初予算を立てるとき、それぞれの町の課題についてそれぞれ各課が持っている課題をどういった形で対応していくかということで予算組みをするわけでございます。おっしゃるように、そういった中で見込みが立てにくかった部分もあるかと思えますし、また計画したものが、計画通りにいかないのもあるんだらうというふうに思っています。それから国の制度なり、県の制度なり、そういったものを活用する中で、町も町の事業として対応していく事業もでございます。そういったもの、まあおっしゃるように十分にご理解をいただくということがまだまだ行き届いていない部分も今あるのではないかなというふうに思っております。そういった住民の皆さんへの周知の仕方、おっしゃるようないろいろな形でしていかなくちゃならないというふうに思っておりますけれど、まあ広報、紙面の広報もありますし、それから広報無線、さらには3チャンネルという映像を通しての方法もあります。なかなか周知徹底していくのが難しいという課題もございます。

しかしながら、大事な情報については先ほど来の、障害者の調整の問題いろいろあります。その方々にどういうふうに届けていくかというのが、重要なことだろうと思っております。そういった中ではやはりそういった団体の皆さんやあるいは関わっていただいている社会福祉協議会やあるいは民生委員さんや、地域の区長さんやそういった方々にも手足になっていただいて本当に細かく届いていくようなそういった仕

掛けもしていかななくちゃならないのかなと思っておるところでございます。いずれにしてもおっしゃるように、せっかくの予算を効果的に活用していただけるようなそのためにもしっかりと住民の皆さんにその情報を受け止めていただくような、そういった取り組み、これからもしっかりと心掛けていかなければならないというふうに思っております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑はありませんか。3番、吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 20ページですけれども、総務費のところでは環境ISO定期審査業務委託料67万7,000円と環境ISOサイト拡大支援業務委託料133万が減になっておりますが、この理由をお聞かせいただきたいと思っております。

それからもう一つ、はぐりまして22ページ。チャイルドシート購入補助金が8万円減になっておりますが、昨年度の実績を教えてくださいたいと思っております。以上2問お願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。総務課長。

○総務課長（田中 豊君） 吉原議員さんのご質問にお答えいたしたいと思っております。20ページの環境ISO定期審査業務委託料、それからサイト拡大支援業務委託料につきましてですが、20年度当初予算の施政方針の中でも町長が申し上げましたけれども、この環境ISOの対策につきましては、一応の成果があったのではないかとということで、20年度からは地球温暖化対策という方向での環境保護に努めていくという考えにしております。19年度当初予算で組んでおりましたこの経費につきましては継続しないことといたしまして、全額減額をいたしております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） もう一問。企画情報課長。

○企画情報課長（小谷正寿君） 吉原議員さんのチャイルドシートの個数っていうことでしたけれど、人数でしたか。8万円減額しておりますのは、これは中山地区の実績でございます。1台1万円を上限としておりますので、それでいきますと8台分を減額したということです。ちなみに年間の戸数、中山は当初予算では10件にしておりますので、10件に見合った個数ということになります。正確な個数は把握しておりません。申し訳ございません。

○議長（鹿島 功君） 3番、吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 環境ISOについてですけれども、せっかく国際規格で環境ISO取られたと思うんですけれども、これからいよいよ環境に対して意識を高めていかなければならない時代になりましたけれども、大山町として、じゃあどのように皆さんの意識、行政組織の意識を高めていかれるのか、お聞かせ願いたいと思っております。

それからチャイルドシートの件ですけれども、一時期しか使わないものですから、かなり役に立つと思っておりますので、広報の仕方を3カ月検診とかそういう時にちょっと

お知らせしたりして、有効に利用していただくようにできないでしょうか。以上です。

○議長（鹿島 功君） 答弁。町長。

○町長（山口隆之君） 吉原議員さんの再質問にわたしの方から答弁をさせていただきます。あの、環境ISOの認証は旧名和町が取得をしておりました。本庁舎、そして外の出先機関も含めた全サイトで認証取得をしまりました。これご承知のように、環境に負荷をかけない、そういった国際規格の中でその取り組みをやり、それを検証して認証をしてもらうという取り組みでございました。

これを合併後も職員内部の問題として環境に対する負荷を減らす取り組み、要は単に環境だけではなくて経費の節減にもつながるということの中で、取り組んでおりました。で、この本庁舎の取り組みというものを支所の方にも広げていこうということでの取り組みをしておりました。当初はこれを広げて全てをサイトとして広げていこうということでの考え方を持っておりましたけれども、正直申し上げてその認証を得るための経費も相当な経費が掛かるところでございます。そういった中で何年かの積み上げの中で町内の審査機関もできておりますし、庁内もそういったシステム、要はその、このシステムを自分たちが理解して確認し合うという、そして検証し合うということが、意識の中でできてくればいい、庁内に仕組みができればいいことでもありますので、そういったのが仕組みができつつあるということ、これは庁内、自分たちの力で、今までのそのISOのそういった精神、そういった取り組みというものをやっけていこうと、それを広げていこうという考え方の中で、外部の審査なり外部の認証を得なくても自分たちで動けるんじゃないかということの中でこの度その認証を返上しようというふうに考えたところであります。従いまして今まで取り組んでおりますようなことっていうのは今後も続けていきたいというふうに思っておりますし、また町全体としては新エネルギービジョンというのを策定をいたしまして、町内全体の省エネなりあるいは資源の有効活用、こういったものへの取り組みも進めていく、そういった計画もできておりますので、そういったものを通しながら、町内への環境への意識を高めていきたい、そんなふうに考えているところであります。

それから合わせてチャイルドシートのこともご答弁申し上げますが、おっしゃるとおりでありますけれど、もう一つ貸し出しという制度も作っておりますので、従いまして購入される方にも補助もありますし、それからご承知のように期間が限られておるものでございますので、その時に必要な時に借りていただくという制度も作っております。そういったところの中で、それをご利用される方があって、購入ということが少なかったのかなというふうに思っておるところでございます。そういったことももう少し周知をしていきたいなというふうに思っておるところでありますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

〔「了解しました。」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 16番、椎木 学君。

○議員（16番 椎木 学君） 2点お願いします。39ページ、単町農林業施設整備事業補助金減額120万でございますが、わたしの記憶では窓口で予算がないからということで断られたというふうな、聞いた記憶があるんですけども、多分これ100万、上限100万で2分の1補助の事業だと思うんですが、予算がないという返答の中には、支所、本所単位でエリアを限って配分された関係で無かったのか、そこら辺の確認がいただきたいということと、42ページ、森林交付金でございますけれども、これは今年度ですね、交付金自体が半額になり、さらに条件が、交付金をもらうのは定められた事業をなささいということで厳しくなっておりましたけれども、事業をしなかったために交付すべき森林に対して、まったく交付しなかったために500万の減額になったのか、そこら辺をちょっと確認いただきたい。

○議長（鹿島 功君） 答弁。農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 始めに単町農林業施設整備事業補助金でございます。これにつきましては、上限が50万で率にしまして50%の単独で補助をするといったものでございます。で、農道の舗装でありますとか、水路改修等が該当になります。で、これは名和地区の分が補助事業として生きておりました。で、大山地区につきましては当初から予算計上がしていなかったといった内容でございます。で、大山でありましたらおそらくそういったことで予算がなかったということで、怒ってらっしゃるのかなというふうに思っています。

次に、森林交付金でございますが、議員さんおっしゃるように、単価が半額になったといったことがございます。従いまして、広報等でもこの制度については流しておりますけれども、結果的には単価の問題もあったりして、やられる方、該当になる方が取り組んでいただけなかったといったことが実態であります。

○議長（鹿島 功君） 16番、椎木 学君。

○議員（16番 椎木 学君） 39ページの単町事業費のちょっと確認しておりましたが、これはエリアを区切ってあったというのは、ちょっとわたしも認識不足だったんですけど、それはまあ妥当な予算措置なんではないでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（鹿島 功君） 答弁。農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 単町農林のことでございますけれども、予算の措置の方が妥当だったかということでございますが、従来この事業につきましては、旧大山ではこういった事業がありませんでした。で、旧名和だけがこの事業がございました。で、それぞれ取り組みによってになりますけれども、予算配分としては当初そういった背景がありますので、大山の方からは予算要求が無かったということでございまして、名和だけの分が活着しているという状態でございます。

○議長（鹿島 功君） 18番、沢田正己君。

○議員（18番 沢田正己君） 2点ほどお伺いしたいと思いますが、まず37ページの委託料で有害鳥獣駆除委託料とそれからカラス箱わな管理委託でございますが、これいったいどこに委託されて、何羽位カラスが採れたんだらあかなと思ってお伺いするわけでございますが。それからもう一点は、38ページの果樹共済掛金農家負担助成補助金が25万4,000円減額になっているわけですが、この理由はどうか、お伺いたします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 有害鳥獣駆除委託料の減額でございます。まず委託料につきましては20万の減額をしておりますが、これはカラス一斉駆除あるいは住民の方からの要請があった時に出勤していただくといったことにしております。その出勤回数が減ったといったことでございます。

で、カラス箱わな管理委託の減額につきましては、箱わなの管理をそれぞれ3地区に猟友会の方へ管理委託の協議を行なっておりますが、名和につきましては委託の話がつかまして、委託をお願いします。で、大山と中山につきましてまだ委託の了解が取れないといったことで今年度につきましては17万円の減額といたしております。

カラス何羽というのは、ここに現在資料がございませんので、後ほど回答させていただきたいと思っております。

果樹共済掛金農家負担助成補助金の減額でございます。これにつきましては当初213戸の果樹農家を対象に予算を立てておりましたが、結果的に161戸の農家ということになりました。その関係で差額分25万4,000円が減額になっております。以上です。

○議長（鹿島 功君） いいですか。はい、6番 森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） 私は1点だけお尋ねをしたいと思っております。48ページにあります自主防災組織育成補助金、減額の85万でございます。この事業につきましては、施政方針の中でも当初町長の方からの強い思いがあり、取り組みが始まった経過もあります。結果として85万の減額ということでありまして、先ほど来から話が出ていますように、思いと、思いの中で充分に取り組みが進まなかったのかなという具合に思ったりしますけれどもどういう状況なのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。総務課長。

○総務課長（田中 豊君） ただいま自主防災組織の補助金の減額についてお尋ねでございました。今日までの実績でございますけれども、組織としましては、54集落で50の組織が現時点できております。当初、90組織を予定しておりましたけれどもそこまで普及にいたっていないというのが現状でございます。新年度におきましても、自主防災組織の育成につきましては努力をしていきたいと考えております。よ

ろしくお願いします。

○議長（鹿島 功君） 13番、小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） 44ページでございますけれど、AEDの使用料及び賃借料でございますけれど、これはリースと聞いておりますけれども減額することはないじゃないかなというふうに思います。それでですね、何でこれ減額になったのかということと、リースは年間幾らですか。それと個数と、それから場所はだいたいどこに設置してあるのか、教えてください。

○議長（鹿島 功君） 答弁。観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） お答えを申し上げます。AEDの使用料、このページでの減額補正につきましては、大山町観光案内所大山情報館の中の観光案内所に設置予定のAEDのリース料でございますが、この19年度から設置を予定をいたしまして予算計上をしていただいたのですが、実際の導入が年度中途からの導入になりました関係で、その月数分だけ減額をさせていただいたということでございます。なお、当初保証金等も予定しておりましたので、その保証金も免除となりましたので、合わせて減額をしたというところであります。ちなみに当初でリースをしておりますAEDの単価は1カ月5,145円でございます。観光商工課で管理をしていますAEDはここ一箇所でございます。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。14番、岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 43ページの商工費商工振興費、その中の中小企業小口融資貸付金429万5,000円の減、中小企業設備資金貸付金526万4,000円の減、これ地方の中小企業は非常に厳しい状況であります。これ減額になった理由は審査が厳しかったのか、あるいは申し込みが少なかったのか、お願いいたします。一点だけお願いします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまの質問にお答えいたします。中小企業の小口融資の貸付金並びに設備資金の貸付金でそれぞれ減額の要求をさせていただいたところでございますが、これは本年度の実績の見込みに応じて余剰が生ずる見込みでありますために減額をお願いするものでございますが、その理由でございますが、特に審査が厳しいとかそういうことではございませんで、年度後半につきまして融資希望の数が少なくなってきたということがございます。これは国の制度改正によりまして、上限が下がったというのも一因としてはございますけれども、特にそれによりましていわゆる貸し渋りというようなことが発生したわけではございません。信用保証協会等の制度改正によって従来借入れが行なわれて、借入れが可能であった中小企業者がこの制度の活用ができなかったという部分も一因であるとは考えております。

○議長（鹿島 功君） 14番、岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） もう一点ありました。48ページの消防費の中の負担金補助及び交付金、住宅等耐震診断改修補助金193万9,000円の減、これ一般住宅の耐震診断ですが、当初予算何戸ぐらい予定していたのか。それから一戸当たり分かりますれば、どれくらい掛かってどれくらい補助が受けられるのかお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 14番議員、これでいいですか、項目としては。答弁。総務課長。

○総務課長（田中 豊君） ただいまのご質問でございます。住宅等耐震診断改修補助金でございますが、当初は240万程度の予算であったと思います。この補助金につきましては、町の方が計画を作りましてそれに基づきました耐震の診断、設計、実際の改修という分の補助金であります。町報等にも掲載して相談を受けた事例はございますけれど、なかなか実際に改修に踏み切られる方がなかったのが19年度の現実でございます。改修につきましては、最大150万の補助金ということでございます。診断等につきましては、いろいろな物件がありまして、補助金にしますと診断で6万程度でございます。これにつきましても20年度も予算化を目指しておりますので、20年度にもっと普及していくように広報を続けていきたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第51号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時40分にしたいと思います。

午前10時32分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。冒頭に先ほどの沢田議員の質問にあった有害鳥獣の捕獲頭数の件がございました。その答えが出たようでございますので答弁を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 有害鳥獣のカラスの捕獲数でございます。12月末現在で360羽捕獲いたしております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） それでは……聞こえなかったようですので、もう一度お願いします。

○農林水産課長（池本義親君） 12月末現在で360羽でございます。

日程第2 議案第52号

○議長（鹿島 功君） 日程第2、議案第52号 平成19年度大山町土地取得特別会計補正予算（第1号）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第53号

○議長（鹿島 功君） 日程第3、議案第53号 平成19年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第53号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第54号

○議長（鹿島 功君） 日程第4、議案第54号 平成19年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第2号）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第54号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第55号

○議長（鹿島 功君） 日程第5、議案第55号 平成19年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第1号）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第55号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第56号

○議長（鹿島 功君） 日程第6、議案第56号 平成19年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第56号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第56号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第57号

○議長（鹿島 功君） 日程第7、議案第57号 平成19年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。6番、森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） 会計経理の全般の見方についてでお尋ねしたいと思います。

1ページであります。まず繰入金の減額が、2,200万ほどあるわけです。それからトータルとして1億8,600万の繰入金ということになります。繰越金ではこの度8,800万補正で計上され、1億4,600万の繰越金ということになっております。ページをめくりまして、2ページ、補正の予備費、ここで2,390万ほど計上され、合わせると予備費が4,300万、基金積立は、補正が140万ほどあり、150万ということになります。収入の部分での繰入金、繰越金のこのような状況、それから支出の中での予備費と積立金のこのような計上の仕方について説明を求めたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） えーと、繰入金につきましては、町が負担する部分という割合がありますので、繰越、それに沿って出てくるものであります。

〔「聞こえん」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 大きな声で答弁してください。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 繰入金につきましてはこれは国保会計について…。

〔「議長、休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前 10 時 53 分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。答弁、副町長。

○副町長（田中祥二君） それではわたしの方からお答えさせていただきますが、まず歳入の繰入金と繰越金でございますが、歳入につきましては、国の制度の、制度上の繰入金、これ内訳どうかといいますと、この中身の方をみていかないけれども、取りあえず制度上の繰入金ということの予算計上でございますし、繰越金は当初補正前の額で5, 800万いくら挙げておりますけれども、これは見込みで挙げておまして18年度の決算の最終的な繰越金が1億4, 600幾らということになったということでの計上でございます。

そして歳出の方であります、予備費はその歳入歳出調整のために予備費に組み込んだということでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 6番、森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） 質問の仕方がどうもまずかったようで、ちょっと理解をしてもらえにくかったのかなと思います。

えーと、繰入金については制度上のものであるということでもありますので、その状況が分かります。それから基金積立の方ですね、この国民健康保険特別会計の基金の積立ということで、ここに150万計上してあるわけですがけれども予備費の方が、もうこの年度の段階でですね。見込みがたってくるものならば、この積立金の方にも計上していかれることがあっても良かったのではないかなと思いますし、合わせて今後の積立の基金の額であったり、繰越の額であったりというものを確認する中で町民に負担を求めていますところの、国民健康保険税の額の方にも影響が出てくるのではないかなという思いもあってちょっとお尋ねをしたというところがあります。そのような状況の中でもありますので、この積立金、基金積立ということについてですね、今後の整理の仕方についてはどのような流れでされていくのかをちょっと確認しておきたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁、副町長。

○副町長（田中祥二君） 今の予算書の150万の積立金は、現在ある基金の利子、利子を一旦この会計に入って基金の方に加えるということの金でございます。で、予備費とあといろいろ繰越金等の関係ですが、非常に医療費の推計というものが、難しいといえますか、流行性感冒等が、インフルエンザが流行ったりしますと、一月で3, 000万、4, 000万というのが必要になってくる。ちょっと4, 000万は多いでしょうか。非常に予測しがたい医療費が出ることがあるということで、かなりの予備費は保留しておくべきだという具合に国保会計運営上からは思っているところでございます。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第57号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第58号

○議長（鹿島 功君） 日程第8、議案第58号、平成19年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第58号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第59号

○議長（鹿島 功君） 日程第9、議案第59号 平成19年度大山町老人保健特別会計補正予算（第3号）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第5

9号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第60号

○議長（鹿島 功君） 日程第10、議案第60号 平成19年度大山町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありますか。1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 歳入についてお尋ねをいたします。4ページになりますか、一般会計からの繰入金、860万ほど減額になっておりまして、片方で町債の方が1,100万円増額になっております。この内容についてお尋ねをいたします。説明をお願いします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 繰入金と町債の関係のことですけれども、繰入金は町の負担部分12.5%ですけれども、これは決まっております。これは介護サービス給付に対するもの、地域支援事業の中の該当するものの一部の12.5%であります。それに事務費と人件費を加えたもののみが、町からの支出ということになりますので、これを計算して繰入金については減額しておるものです。

町債の方につきましては、これは保険料収入が足りない場合に、借り入れをすることです。給付費が伸びたというときに、これを借り入れをするものがあります。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 町債発行すれば当然金利も支払っていかなくてはならないわけで、何も繰入金を減額する必要がないのじゃないかなと思ったんですけれども、そうすると繰入金は12.5%で一応制度上は、決まっているというふうで理解してよろしいわけですか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 12.5%といいますのは、基本的にはそうなんですけれども、地域支援事業の一部は、100%町が持ち出しをしなければいけない部分がありますので、この介護サービスの給付費の単純に12.5%ということではありません。それ以上の額になりますけれども、そういうことで決まってくるというものであります。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第60号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第61号

○議長（鹿島 功君） 日程第11、議案第61号 平成19年度大山町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第61号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第62号

○議長（鹿島 功君） 日程第12、議案第62号 平成19年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第6

2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第63号

○議長（鹿島 功君） 日程第13、議案第63号 平成19年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） えーとですね、歳入ですが、3ページ、この名和处理区につきまして、840万の分担金といたしますか、これが減額に補正になるわけですが、これについて理由ってありますか、詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。水道課長。

○水道課長（小西正記君） 名和地区の加入ということで平成19年度は100軒の加入見込みをしておりました。現在申請が出ておりますのが、72軒現在出ております。それで実績に見合って減額するわけでございますが、このほかに分担金を徴収しない町営住宅の接続戸数が22所帯ございますので、だいたい目標の100軒というのは達成できるというふうに思っておりますけれども、今現在申し上げましたように72軒の加入しかございませんので、その分にあわせて分担金を減額させていただいてるところでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 確かに目標を高く持ってやられるってことは素晴らしいことではないかなと思うわけですが、やっぱり先ほども今までも皆さんのいろいろな質問の中でもあったわけですが、いろいろなもう少し住民の皆さんの調査をしながらやっていけば、またこういう達成率もよくなるでしょうし、それからまた当初予算の組み方というものも変わっていくんじゃないかと思うわけですが、そこら辺についてどう思われますか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。水道課長。

○水道課長（小西正記君） 加入促進については、これから水道課として積極的に取り組まなければならない事業というふうに、ことだというふうに考えております。接続の事前調査というのが、なかなかこれまで取り組みができておりませんし、加入促進というふうな意味で町報なり、あるいは集落の説明会等をこれからやっていきたいというふうに思っております。予算の計上につきましては、できるだけそういうふうな方の状況を把握するような格好で取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第63号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第64号

○議長（鹿島 功君） 日程第14、議案第64号 平成19年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第64号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第65号

○議長（鹿島 功君） 日程第15、議案第65号 平成19年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第65号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第66号

○議長（鹿島 功君） 日程第16、議案第66号 平成19年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第4号）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第66号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第67号

○議長（鹿島 功君） 日程第17、議案第67号 平成19年度大山町水道事業会計補正予算（第5号）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 議案のページでいきますと2ですが、支出ということで特別損失として約800万挙がっております、不納欠損だということで伺っておりますが、内容についてもう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。水道課長。

○水道課長（小西正記君） 今回特別損失というふうにしてお願いしておりますのが、件数にして13件でございます。本人死亡により跡をとる方がおられないという方が4件、それから住所が確認できない、追跡調査をしましたけれど、それ以上追跡調査ができないのが1件、倒産によるものが6件、それから生活困窮でその本人自体が救

護施設等に入っておられる方が2件、合計13件の件数のものを不納欠損させていただきたいということで提案しておるものでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） まああの、亡くなられて相続人さんがおられないとか、企業等で倒産してしまった場合、実際回収はできないものというふうに思いますので、特別損失で挙がってくるのはこれやむをえんというふうに思いますけれど、その生活困窮などについては、まあ随時発生していくものでしょうけれども、滞納になっている分です、死亡されたケースですとか、倒産した企業であるものですか、それは今回の特別損失に全て含まれているのか、それともまだまだ調査等が不十分でこれから先ももっとこういう形で特別損失として挙がってくるのがまだまだあるのか、その辺についてお尋ねいたします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。水道課長。

○水道課長（小西正記君） 今現在、損失を挙げさせていただきましてのは、完全に取れないという調査が完了した部分だけでございます。税務課等と合同で資産の調査等を行い、資産がある方からそれなりの徴収方法も考えておりますし、それ以外の方法も何かないかというふうな検討もしているところでございます。例えば給水停止等も含めての話でございますが、現在抱えている滞納金額の中にはまだかなりの額、取れない可能性のあるというふうな金額がございます。これについては先ほど言いましたように現在調査中のものもでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第67号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。従って、議案第67号は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第8号

○議長（鹿島 功君） 日程第18、議案第8号 大山町後期高齢者医療に関する条例の制定についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第8号の質疑を終わります。

日程第19 議案第9号

○議長（鹿島 功君） 日程第19、議案第9号 大山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。20番、西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） あのですね、乙種で押平工業団地というのがありますね。乙種で押平工業団地、これ具体的にはどこですか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまのご質問にお答えいたします。ご質問の押平工業団地という名称でございますが、これはこの重点区域に指定しております時に使用しております名称でありまして、具体的には山陰道が阿弥陀川を横切っております橋梁の上部、山側でございます町有地、河川敷であったところの町有地一帯をさしております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第9号の質疑を終わります。

日程第20 議案第10号

○議長（鹿島 功君） 日程第20、議案第10号 大山町教育委員会の委員の定数を増加する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。15番、二宮淳一君。

○議員（15番 二宮淳一君） 法律に基づきまして、教育委員会の委員の定数が増加する、誠に結構なことだと思います。このことにつきましては大賛成ですが、わたしはかつて質問の中で教育委員会の権限といいますか、権能について、十分にその機能を発揮されるように教科書問題でお願いしたことがございます。こうやってですね、教育委員会を充実していくということになりますと、本来、教育委員会が持つ権限、権能というものを充分認識されて、本来の目的である事柄について独自であれ何であれ、堂々と大山町のために活躍していただきたい、そのことにつきましてですね、どのようにお考えか改めて質問したいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。教育長。

○教育長（山田 晋君） 質問にお答えいたします。町長の施政方針にもございましたが、現在大山町の教育行政の中で抱えるハード面、ソフト面の課題が山積しております。

ます。そういうものを迅速にかつ的確に処理していくために、1名増によって、効率的な行政を図っていきたい、こういう具合に考えておるところであります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 6番、森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） この定数を増加する条例ということにつきましては私も、非常に賛成するところでもあります。が、その中で1名の増加という提案であります。昨日の説明の中で、国の方向性も少しずつ変わっているということで、人数については実情に合わせてもよろしいということが昨日の説明の中で少しございました。本町におきましては、教育委員会、学校教育課、幼児教育課、社会教育課、3つの課があり、非常にたくさんの懸案事項があるということで、教育審議会を立ち上げて、そちらの方でいろいろな検討をされて、いろいろな方向性を出しておられます。非常に評価はしたいと思えますけれど、今見ますところ、感じますところはですね、その審議会の答申が、そのまま教育委員会の方向性として出てきておるという具合に感じております。本来は、教育審議会の方で出た答申をさらに教育委員会委員の皆さんの方で精査し審議し、方向性を出していかれるものであらうと思っております。言いたいのには、本当に一人の増加でいいのだろうかということでもあります。このたび、一人の増加という提案がありますけれど、今後そういう状況も踏まえられてですね、もっともっと教育委員会委員さんの充実を図られることも必要なのではないかと考えています。そのことについて質したいと思えます。

○議長（鹿島 功君） 答弁。教育長。

○教育長（山田 晋君） ご質問にお答えいたします。2つあったかと思いますが、1点目は、教育委員の仕事の中に審議会の答申をまあある意味では丸抱えで、っていうようなご質問があったんですが、現実には、先般3つの諮問をした中で、中学校のあり方について、3中学校を1校にしたらどうかというのを受けて、教育委員会の中では、そういう辺りは当然だろうという辺で進んでおりますが、社会教育の公民館のあり方、幼児教育課の保育所のあり方については答申どおりの内容とは、現在なっておりません。まだ結論が出ておりませんが、話の中では教育委員さんの協議の中では少し物足りないというか、もう少し教育委員としてしっかり方針を出すべきでないかという辺で継続の今話し合いを進めておるところであります。

それから今回1名を加えて6名ということで、今後増やしてはどうかということですが、こういう人口の中、抱えている組織では6名が適当であらうかと、増やす考えは現在のところありません。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑はありませんか。8番、岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） ただいま2名の同僚議員が質問されましたので、違った角度でちょっと質問させていただきますが、あのこの定数を増加する条例の中で、保護者の中からというような声も出ておったような気がいたします。任期は4年間で

ございますが、保護者会の中からといいますと、保護者会の中でという意味ではなくて、その従来の形でやられるのか、それを伺っておきたいと思えます。

○議長（鹿島 功君） 答弁。教育長。

○教育長（山田 晋君） ご質問にお答えいたします。今回中央教育行政の組織及び運営に関する法律ということで、教育委員の中に1名の保護者を入れなさいとこういう条項が付け加わりまして、当然6名の中の1名についてはそういう形になるかと思えます。任命するのは町長でありますので、町長部局の方でまた人選されるのかなと思っております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑は。20番、西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 保護者と言ったって漠然としております。保育所があり小学校があり中学校があり高校があるです。そのエリアと年齢、たとえば高校に在学中のお母さん、お父さんがなるとすれば二十歳を過ぎたりすると未成年を過ぎるわけですね、その辺の範囲というのはどう、柔軟にお考えですか。その辺のエリア。

○議長（鹿島 功君） 答弁。教育長。

○教育長（山田 晋君） ご質問にお答えいたします。保護者とはいったいどういう辺りかというご質問であります。教育委員の主な仕事の中に小中学校の学校現場での対応に不十分さがあるのではないかと、そういう声をもっと入れなくてはいけないという中央教育審議会の中の議論を得て、この条文が出来上がったわけではありますが、その細則では、発令する段階では原則として小中学校に子どもがいる、そういう保護者を選考するのが好ましいけれども、任期途中でそういう場面を失う場合もある、高校生ぐらいまではいいでないだろうかという対応であります。条文として学校名がきちっと出ているわけではありませんが、県の教育委員会の説明等では発令のときには、小中学校であることが好ましいけれども、高校生、言葉でいくとまあ未成年まではいいでないだろうか、こういう考え方で説明を受けて町長の方にはそのように伝えているところでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第10号の質疑を終わります。

日程第21 議案第11号

○議長（鹿島 功君） 日程第21、議案第11号 大山町立学校等設置条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第11号の質疑を終わります。

日程第22 議案第12号

○議長（鹿島 功君） 日程第22、議案第12号 大山町特別会計条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第12号の質疑を終わります。

日程第23 議案第13号

○議長（鹿島 功君） 日程第23、議案第13号 大山町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第13号の質疑を終わります。

日程第24 議案第14号

○議長（鹿島 功君） 日程第24、議案第14号 大山町被災者住宅再建支援事業助成条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第14号の質疑を終わります。

日程第25 議案第15号

○議長（鹿島 功君） 日程第25、議案第15号 公益法人等への大山町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてを 議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第15号の質疑を終わります。

日程第26 議案第16号

○議長（鹿島 功君） 日程第26、議案第16号 大山町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第16号の質疑を終わります。

日程第 27 議案第 17 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 27、議案第 17 号 大山町巡回バスの運行に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 17 号の質疑を終わります。

日程第 28 議案第 18 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 28、議案第 18 号 大山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 18 号の質疑を終わります。

日程第 29 議案第 19 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 29、議案第 19 号 大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 19 号の質疑を終わります。

日程第 30 議案第 20 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 30、議案第 20 号 大山町国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 20 号の質疑を終わります。

日程第 31 議案第 21 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 31、議案第 21 号 大山町身体障害者、知的障害者及び精神障害者医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 2 1 号の質疑を終わります。

日程第 3 2 議案第 2 2 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 2、議案第 2 2 号 大山町在宅介護支援センター条例の廃止についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 2 2 号の質疑を終わります。

日程第 3 3 議案第 2 3 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 3、議案第 2 3 号 町道路線の変更について（安原富岡 1 号支線）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 2 3 号の質疑を終わります。

日程第 3 4 議案第 2 4 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 4、議案第 2 4 号 町道路線の変更について（寺坂保田線）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 2 4 号の質疑を終わります。

日程第 3 5 議案第 2 5 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 5、議案第 2 5 号 町道路線の変更について（東谷線）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 2 5 号の質疑を終わります。

日程第 3 6 議案第 2 6 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 6、議案第 2 6 号 町道路線の変更について（上坪田線）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第 2 6 号の質疑を終わります。

日程第 3 7 議案第 2 7 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 7、議案第 2 7 号 町道路線の認定について（新坪田

線)を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(鹿島 功君) 質疑なしと認め、議案第27号の質疑を終わります。

日程第38 議案第28号

○議長(鹿島 功君) 日程第38、議案第28号 町道路線の認定について(人権交流センター線)を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(鹿島 功君) 質疑なしと認め、議案第28号の質疑を終わります。

日程第39 議案第29号

○議長(鹿島 功君) 日程第39、議案第29号 大山町大山辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(鹿島 功君) 質疑なしと認め、議案第29号の質疑を終わります。

日程第40 議案第30号

○議長(鹿島 功君) 日程第40、議案第30号、平成20年度大山町一般会計予算を議題にします。これから質疑を行います。

大山町一般会計予算に関する説明書の3ページの町税から10ページの使用料及び手数料までの間で質疑ありませんか。

○議員(20番 西山富三郎君) 議長。20番。

○議長(鹿島 功君) 20番、西山富三郎君。

○議員(20番 西山富三郎君) 簡単に2点質問いたします。まず、4ページ地方譲与税、自動車重量譲与税であります。1億5,328万円が計上されています。内容をお尋ねします。道路の延長はいくらになりますか。総工事費はいくらになりますか。何本の道路ができるんですか。これが一点目です。

2点目6ページ、地方交付税の中で、地方再生対策費の特別枠1億6,500万円が計上されております。この計算式はどのような具合ですか。以上です。

○議長(鹿島 功君) 答弁、総務課長。

○総務課長(田中 豊君) ただいまの西山議員のご質問にお答えしたいと思います。

譲与税の関係でございますけれど、まず町の関係の道路の延長面積ということがございましたので、まずその点についてお答えしたいと思います。この譲与税の交付を受ける町の道路の延長面積でございますが、延長につきましては19年度の数値といたしましては、444万2,753メートルでございます。面積につきましては、

214万3,808平米、これが譲与税の交付金の対象の道路延長面積でございます。

それから道路特定財源ということで、この自動車重量譲与税、地方道譲与税がございますけれど、この財源としましては、町の方としましては、揮発油税、それからガソリン税といいますか、そういった部分。それからこれがですね、今年の2月にありました県の県民総決起大会の中での資料によりますと、地方において全体枠としてはですね、50億円ございます。そのうちで大山町に交付される額が重量譲与税に方が1億1,356万9,000円。それから道路譲与税の方が3,971万1,000円という数字でございます。対象の路線とかそういった部分については担当課長の方で説明すると思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（鹿島 功君） 地域整備課長。

○地域整備課長（押村彰文君） 道路特定財源につきましては、この道路特定財源を基にして、どこどここの路線を整備するという特定目的ではございません。この道路特定財源を基にいたしまして、例えば道路の維持事業、除雪でありますとか、草刈りでありますとか、そういう維持管理事業の方にも当然この費用は使っております。特定の道路整備を目的として交付されるものではございません。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 答弁、総務課長。

○総務課長（田中 豊君） 2点目の地方交付税の中の地方再生対策費ということでございますが、これにつきましてはこの場で詳しくご説明するということには、なかなか長くなってしまうと思っておりますので、考え方としては土地と地方の格差を埋めるということでの考え方でございます。マスコミ等で報道がございましたように、東京都や愛知県等の法人税、法人税を国が吸い上げましてその部分をこれが約4,000億円でございますが、都道府県にそのうち1,500億円、市町村に2,500億円という配分で、2,500億円が全国の市町村の普通交付税の中に繰り込まれておるということで、試算したところが大山町は1億6,500万という数字になるということでございます。

〔「はい、了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 3ページから10ページ、他にありませんか。17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 3ページ、町税ですね、に関してですが、個人・法人・固定資産税等について、昨年は一昨年よりか減税が無くなり、多く税収が昨年よりなったわけですが、全体的に昨年からみれば今年は減っていき、以前も税収というものが減ってきておるわけです。いろんな事業をされるにあたっては町としてもいろんなそういうものの分析等されながら、税収について分析されながら対策や対応を練り、町の年間事業というものを計画されるわけですが、それについてどのような分析等してこられたのか、状況をお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 答弁、税務課長。

○税務課長（野間一成君） お答えをいたします。税収につきましては、20年度はほぼ前年並みだというふうに思っております。総額といたしましても、15億5,800万で、前年対比で1%の減というふうな数字になってございます。税につきましては、特に町民税につきましては、税源移譲の関係がございまして、制度的な改正がございました。この関係で19年度から従来に比べますと大幅に増えてございます。後の税につきましては、大きな制度改正がございませんでしたので、前年並みで収入を見込んでおるところでございます。20年度につきましてはの税制改正は、今国会で議論をされているところでございますので、それを待たないといけないわけでございますが、概ね前年並みで見込みを立てているところでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） はい、あのその税収についてはね、今あまり変わりはないということですが、全体的に言えば、町の人口も減り、戸数もなくなり、いろんなもんで今後においても、日本もそうですが、だんだん難しく、住民サービスは厚く、いわゆる払うものは少なくして住民サービスは厚くという、住民もそういう気持ちでしょうし、入るものが少ないということは、またいろんな事業をしなくてはならないわけですが、難しいと。町の今の現在のわれわれから見れば、今の目玉事業というのは、大山…、あれなんでしたかいな、あ、大山恵みの里構想ですね。そういう住民のために事業を考えてきておられるわけですが、私なんか心配するのは、やっぱり各年齢層において、特に稼げるような若い世代がだんだん少なくなってきつつあるこの現状で、税収も今昨年、今年をみれば減り方は3,000何百万かという当初予算ですが、個人町税に関して、法人税に関して800万ほどですか、ただ増えているのが固定資産税が昨年より少し増えているということですが、やっぱり高齢化もだんだん増えてくるわけで、そういう中で、もう少しいろんな事業について、町長としての、この町の発展のこういう税収を増やす方策といいますか、そういうものはどんなものをお考えおられるのか。まあ今回、タグチというあれですか、企業誘致もして頑張っておられるわけですが、向こうの会社から見れば、本当に町長の熱意に負けたというわれわれ言葉聞いたわけでありまして。そういうふうな努力の跡も見られておるわけですが、今後本当に増える要素がだんだん少なくなってる中で、大山の観光、そしてそういう地元の特産品を外に売り出すという事業を確かにメインとして考えておられますが、やっぱりもう少し住民にもっと全員が参加っていうか充足感を味わえるような事業もしてもらいたいと思うわけです。そういう中で分析をわたし先ほど言ったわけでありまして、どういう国等もですね、いわゆるいろんな事業統計を取りながら事業の展開、推進、おるわけですが、この新町としても、どのようなことを今まで実績としてやってこられたのか、これからはどうやっていこうと思っておられるの

かも、そういうことも伺ってみたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁、町長。

○町長（山口隆之君） 議長。野口議員さんのご質問に答弁させていただきますが、非常に基本的な広範囲なご質問でございまして、税収にいかに関わりつけるような取り組みをしているかというような観点でのご質問かなというふうに受け止めさせていただきますけれども、ご承知のように非常に町財政厳しい中で、特に自主財源、その町としての財源を確保していかなくちゃならない、その力量がそれぞれ問われて今行く時代になっておると思っています。地方分権を目指す中では、最終的には国から権限だけではなくて財源も移譲され、そういった中で地域の中で自分たちがその財源を作りながら地域の皆さんと共に、町づくりをしていく、そういったことが求められているんだろうというふうに思っております。

そういった中では、その住民の皆さんに負担は求めないでサービスを高くするということは正直言って難しいだろうというふうに思っております。ですからこれからは住民の皆さんも負担はするけれど、でも一緒になってこれはやろうやという、そこらへんの負担とそれから事業の中でのお互いの中での合意の下、やっていかなくちゃいけないんだなと思っております。

したがって行政を運営していく中で、これが行政だけの判断でやっていくのじゃなくて、やはり住民の皆さんのそういった思いというものも一緒に汲み取りながらやっていかなくちゃならないんだろうと思っております。その中で当然、負担はしてでもこういった事業をやろうやというふうな機運が起きてくる、そういったことの中での税を上げていくとか、あるいは負担を求めていくということにつながっていけば、これはお互いの中で理解をしたことでもありますから、ある意味ではそういった方向が大事なのかなと思っておりますし、また負担はしなくてもあるいは行政に求めなくても、地域の中でそれぞれの課題をまずは自分たちがやるよというような、そういった機運なり、地域の中での力を付けていくということも大事ではないかなというふうに常々思っているところであります。

そういった中で、なかなか人口も減少していくわけでありまして、高齢化も進んでまいっております。そういった中で見込みとして、やはりここに掲げておりますように町税なり法人税、こういったものが、特に個人からいただく町税がやっぱり減っていくというのは、見込みとして立てざるを得なかったということではないかなというふうに思っておるところであります。

そういった中でどういった取り組みをしながら町税を増やすような取り組みをしているかということですが、今お話にありました大山恵みの里づくり計画、これは決して特定の人をさす計画だというふうには思っておりません。これはやはり大山町の農業、漁業、あるいは観光といった産業、この産業を活性化していく。産業を活

性化していく中で農業所得やそれから漁業所得、あるいはまた商業の方もでありますけれど、そういった所得向上につなげていただいて、そして税を多く納めていただくような、そういったふうにつながっていくためのわたしは事業として、これは町全体の中で取り組んでいる事業だというふうに思っております。そういった中では、これからこの事業の中に一人の多くの方々が理解をいただいて、積極的に参画をいただく中でこの事業が大山町内に広がり成果をあげていけば、これも税収に繋がっていくのではないかなというふうに思っておりますし、それからこの度、ご提案をさせていただいておりますが、特別医療費、小中学校の子どもたちの医療費を半額助成をするという制度を提案いたしております。これは県下でもないのではないかなと思っておりますけれど、これは県が就学前まで全ての医療費を見るということになった。それによって、今まで町単独で行っておりました部分が少し軽減されるわけでありますから、その部分の原資を使って小中学校の皆さんの子育ての支援にしていこうということでの医療費の助成制度を今提案している分であります。これは一つには、「ああ大山町に行きゃあ、子育てがしやすくなるな」と、ただこれ金だけではなくて、合わせて先ほど来議論いただいております教育、教育の充実も幼児教育から学校教育まで一環して教育の充実を図っていこうという取り組みをしておるわけでありますが、こういったようにその町に住んでこそ受けられるサービスというものを前面に出すことによって、定住に繋がっていけば、若い方々が住んでいただければ、その方々からも税収がいただけるというふうなことの中での効果もあるのではないかなというふうに思ったりしておるのであります。いずれにしても住民の皆さんが、この大山町に移り住んでいただいてあるいは大山町でいきいきと暮らしていただいて、みんなで町づくりに取り組んでいく機運が高まっていくことが、ひいては町の財政にも、税収にも繋がっていくことになるのではないかなという期待も込めておるところでございます。この部分で質問でございますので、そういった意味での税収の増に向けての取り組みという考えの中では、全体の事業取り組みの中でそういった考え方に取り組んでいるということをご理解いただければなと思うしだいでございます。

○議長（鹿島 功君） 17番いいですな。

○議員（17番 野口俊明君） ……

○議長（鹿島 功君） ちょっと17番の質問が明確でないものですから、もう一度お願いいたします。端的明瞭にお願いいたします。

○議員（17番 野口俊明君） 税務課長さん、なら。税務課でも把握しておられるいろんな町の住民に対するいろんなそういう収入とか、県の調査ですが、どういうものをいわゆる調査して、そういうものをもっておられるのか、そういうそれを生かして町長に提言しておられるのかお伺いいたしたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 答弁、税務課長。

○**税務課長（野間一成君）** お答えさせていただきます。ご質問の主旨が今ひとつよく分かりませんで、大変申し訳ないでございますが、あの、ま、その分析といいますか、所得の推計、個人町民税で言いますと、今申告を受けている最中でございますからはっきりは分かりませんが、およそ見ておりますと、前年対比では所得割は4%の減で見ております。この関係で言えばそういったところの分析をしていることでご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○**議長（鹿島 功君）** ここで暫時休憩に入りたいと思います。再開は13時ちょうどでございます。

午前11時55分 休憩

午後1時 再開

○**議長（鹿島 功君）** 再開します。午前中に引き続き、3ページから10ページの質疑を受けつけます。質疑ありませんか。2番、西尾寿博君。

○**議員（2番 西尾寿博君）** 8ページの衛生費使用料でひかりが丘コミュニティプラントと収入がのっています。これは下水の関係だと思いますが、何件くらいあつてですね、どのような利用方法しておるのかなと思います。

○**議長（鹿島 功君）** 答弁、水道課長。

○**水道課長（小西正記君）** ひかりが丘のコミュニティプラントでございますが、ひかりが丘団地専用の下水の処理施設でございます。これにつきましては、現在77所帯、人で235人の利用があるように計画しております。以上です。

○**議長（鹿島 功君）** 2番、西尾寿博君。

○**議員（2番 西尾寿博君）** 他にもたくさんあるこの処理施設の中でここだけが、一つ別枠となっております。そのわけとですね、これからの将来的なことがあればお聞きしたいですけれど。

○**議長（鹿島 功君）** 答弁、水道課長。

○**水道課長（小西正記君）** この施設につきましては、厚生省の補助事業で建設したものでございます。特別会計で設けております会計は、公共下水道が国土交通省の所管、農業集落排水は農業水産庁の所管というふうな格好での区分けで、補助体系ごとに区分けになっておるところでございます。

この処理施設につきましては、先ほど言いましたように、その二つに該当しない施設だということで、一般会計で処理をさせていただいておるところでございます。将来的な構想といたしましては、現在ひかりが丘の処理場の下、下といいますか、鉄道9号線を挟んで、東西に暗渠の今工事をしております。将来的には、ひかりが丘の処理施設につきましては廃止し、公共下水道名和処理区の方につなぐような計画をしておるところでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。無いようですので次に進みます。

同じく10ページの国庫支出金から20ページの県支出金まで、質疑ありませんか。7番、川島正寿君。

○議員（7番 川島正寿君） 16ページの県支出金、県補助金の中で多様な集落営農支援事業補助金とございます。この多様な集落営農の補助金の主だった内容をお願いします。

○議長（鹿島 功君） 答弁、農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 多様な集落営農支援事業の補助金の内容でございます。これは新規に行なう事業になります。多様な集落営農の組織化と機械施設の整備を支援するための補助金でございます。集落営農組織の法人化の組織に対する補助金制度っていうのがございますけども、それを法人化してない、一般の集落で組織化されておる集落に対します支援制度でございます、3項目ございます。一つには組織化の支援、二つ目には、機械施設導入支援、三つ目には住宅体制整備支援、といった内容でございます。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。次に進みます。同じく20ページの財産収入から26ページ町債まで、質疑ありませんか。

次に移ります。総務費30ページから61ページまで。8番、岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 41ページになりますが、観光交流拠点整備事業として、1億5,000万の予算で計上してありますが、その中で41ページの使用料賃借料という一番上の欄でございますが、観光交流拠点整備事業に101万1,000円挙がっております。これが国交省の賃借料でしょうかということと、それからその下にあります工事請負費が8,372万4,000円上がっております。これのちょっとどういうことをされるのかということと、それから財産購入でございますが、4,693万7,000円計上してありますが、これは個人が持つておられます畑を買い上げる費用でしょうか。

それからあと、備品購入といたしましてその下に情報発信機器というのが、76万7,000円挙がっております。これはどのような機械を備えられますのでしょうか。以上お聞きいたします。

○議長（鹿島 功君） 答弁、大山振興課長。

○大山振興課長（斉藤淳君） 岩井議員の質問にお答えをいたします。まず、観光交流拠点整備事業のですね、使用料及び賃借料でございますが、これはいわゆる事務的な経費でありまして、工事を推進するにあたりましての現場用の自動車の借上料及び視察研修の車の借上料等を予定しております。

それから工事請負費8,372万4,000円の内訳でございますけれども、少し細かくなりますが、現在この内訳といたしましては、施設、建物ですね、建物の工事

費、現在250平米ぐらいの建物を想定しておりますけれども、この建物の建築工事費6,159万6,000円。それから、これは21年度・22年度にも若干工事が残りますけれど、駐車場の整備、あるいは広場の整備、植栽工事、そういったことで外溝駐車場工事費というふうなことでですね、2,212万8,000円を予定してございます。

それから公有財産購入費の用地取得でございますけれども、これは現在畑としてお使いのところを2,800平米ですけれども、個人の所有のものでございますが、購入するという考え方で計上しております。

それから、備品購入であります。この備品についてはいわゆる建物の中に事務所も必要になってまいります。その事務備品として76万7,000円を計上しております。以上です。

○議長（鹿島 功君） はい、岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 以上の金額で運営ができるんでしょうか。それともまたあとで補正というようなことが出てくるようなことはございませんか。

○議長（鹿島 功君） 答弁、大山振興課長。

○大山振興課長（斉藤 淳君） 現時点ではこの予算の総額で言いますと、申し上げますと1億5,000万ということですが、だいたいこれでやれるというふうに考えております。以上です。

○議員（8番 岩井美保子君） 了解しました。

○議長（鹿島 功君） 11番、諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） いいですかいな。わたしも岩井議員と同じような観光交流拠点整備のことでございますけども、1億5,000万、今説明がございました。ね、それで、大山町の単独出費はどのくらいなのかということ。それからもう一つわたし心配するのはね、これは合併からの皆さんの町民の思い、それから町長の思いで、あそこに最終決定は最終日になったわけでございます。今のところは多分、高速が開通するまでは、8年から10年は確かに人通りは多いわけです。ところが開通した後、わたしはもう見るをも無惨な、利用者が激減するでないかと思っています。10年後には、その時にどのような方法でこの施設を残されるのか。それは考えていないんだと。取りあえず10年間はがんばるんだというスタンスなのか、その2点を伺いしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

〔議長、休憩〕「あの…」と呼ぶものあり

○議長（鹿島 功君） 待ってください。ちょっと待ってください。休憩、一人しか言われませんが。もう少し続行いたします。町長、答弁を。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは諸遊議員さんの質問に答弁させていただきます。

す。財源については担当課長の方が答弁いたします。この交流拠点施設のあり方について、規模なりそれから目的、いろんなご意見をいただいておりますが、常に申し上げておりますように、今回あそこで考えておりますのは、そんな大きな規模ではなくて、あそこでまずは大山町内の情報をキャッチしていただいて、そして町内に滞留、滞在していただく、あそこから下りてじゃあどこにいかうかというようなことを理解いただいたり、また町内の情報を発信し、一部分そこで当然町内の産物も並べていきたいというふうに思っておりますけれども、そういったような考え方で作るものでございます。従って、規模的にもそんなに大きなものでない、150平米程度でございますから、そういったものを想定いたしております。そこら辺の一つの考え方としては、先ほどご心配がありますように、全線開通した後、当然人の流れ、車の流れが変わってくるわけでありまして、そういった意味でこれからも継続的に運営ができるような規模、そういったものを設定した中でああいう規模に設定したものであります。

従ってよく言われる道の駅のような大きな施設を作るということになると、今ご懸念されるようなことが、今後考えられるわけでありまして、この程度の規模のものでございましたら、当然あそこを利用される方はたくさんいらっしゃるわけでありまして、ある程度、当然これからも全線開通後も運営できるような、そういったようなものという考え方で今おるということを改めてご説明させていただけたらなというふうに思うところであります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 大山振興課長。

○大山振興課長（斉藤 淳君） 諸遊議員の一般財源の持ち出しがどの程度かということでございますが、今年度の事業費といたしましては、1億5,000万でございますが、そのうち国交省のまちづくり交付金事業で6,000万の国庫補助を受けます。それと合併特例債、これは補助残部分に95%が充当されるものであります。8,550万、で、この8,550万の合併特例債のうちこれが交付税に地方交付税に算入される割合は70%ということになっております。そして、取りあえず今年度の一般財源といたしましては差し引き残りの450万ということでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他に。20番、西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 35ページ積立金のことでお尋ねをいたします。減債基金積立金が、4,000万少し計上してあります。これは職員の給与カットがほとんどだと聞いております。まあ町長の政策といいますか、町長の思いで自分の任期中はこれを通すんだというふうに聞き及んでおりますが、その経過を少し教えてください。

また職員は同時に昇給が停止されているようでして、現給補償というふうな話も聞

いておりますが、そのようなことも含め合わせてですね、減債積立金というものを住民の方々にはあまり知らないのではないかなど。職員にですね、あまり過酷なやり方ではないかと思うような人もいるのではないかと思います。その経過と町長の任期中の思いを質しておきます。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 西山議員さんのご質問に答弁させていただきますが、今回4,000万ほど計上いたしております減債基金積立金のご質問でございます。これにつきましては、今非常に財政が厳しい中でいろんな行財政改革取り組んでいるところがありますけれど、そういった実情というものを職員の皆さんにもお話をし、一緒になって理解を求めてきた中で、今ある給与、これについて少しみんなでなんとか協力してもらえんかどうかということで職員の皆さんとは話をしたところであります。

今現在職員の皆さんに3%の給与カットをお願いをいたしております。先ほどありましたように任期中ということで、わたしの任期中ということでございました。それと特別職といたしましては、私が10%、それから副町長が9%、そして教育長が8%、一般職が3%ということでその合計がこのくらいの金額になるわけですが、実はこれをどういうふうに生かしていこうかということ職員の皆さんにもご意見をいただきました。そういった中で職員の皆さんの方から今の借金、要は起債でありますね、これの償還に充てて欲しいという、なるべくそういったことで財政の健全化を図るためにそういった使途に使って欲しいという職員の皆さんのご意見をいただきましたので、その意に沿ってやろうということで、こうして基金の方に積立ててるということでございます。

なお、給与制度いろいろ変わってきておまして、確かに今職員の皆さん方に今給与、厳しい状況ではありますが、ただご指摘のように今現給補償はしておりますので、そういった中では職員の皆さんにもご理解をいただき、町財政への健全化に向けてのご協力をいただいているものというふうに感謝しておるところでございます。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 本来、給与カットと言うのは違法と違うんですか。法律違反とは違うんですか。そこでまあ話し合いがなされたと思います。まあわたしたちもよく役場に来ますんで、そういうことを知っておりますとですね、本当に身の縮むような思いがしますわ。その給与カットは違法じゃないでしょうか。話し合いはどの辺が原点だったんでしょうか。そして現給補償というのは給料が上がらんということですか、その辺はどうなんですか。

○議長（鹿島 功君） 答弁、総務課長。

○総務課長（田中 豊君） はい、ただいまの西山議員のご質問でございますが、違

法ではないかということでございますが、賃金については労使協議の中で合意を得ております。それと現給補償という部分のものは制度上のものございまして、国家公務員に準じて18年3月31日現在の給与月額を補償するということでございます。大半の職員が昇給辞令というものは出ますけれども、現行制度の給与月額が、18年3月31日の額を上回らない状態が続いておるといことですが、若手の職員につきましては、去年の人事院勧告等で上がっております。大半の、大半っていいですか、どうですかね、6割以上の職員が現給補償の額でとどまっているのは事実であります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他に。13番、小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） またちょっと関連いたしますけれど、今の公有財産の購入費41ページでございます。ちょっとお聞きしますけれど、この買う土地のダブルかもしれないけれど、買う土地の面積と単価をお知らせ願いたい。

それからですね、今1億5,000万で事業を展開すると言われてましたけれど、このトイレは国交省の方が作るというように聞いておりますが、その辺はどうですか。それとトイレは作ってやるということだったそうですけども、その点はどうですか。それからですね、取りあえずそれだけお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 答弁、大山振興課長。

○大山振興課長（斉藤 淳君） 町が購入いたします観光交流拠点の用地としてですね、購入いたします土地の単価でございますが、一応、平米1万7,000円を想定しております。面積は、2,761平米という広さでございます。

もう一点、トイレ国交省が作るのではないかというお話しですけど、町といたしましては、この施設に隣接いたします国交省が料金所としてですね、当初国交省が取得しておりました土地、これ5,000平米ぐらいございますけれど、そこをまあ駐車場としてですね活用できるというふうな話になってまいりました。町としてはそこに24時間使えるようなトイレを作りたいなということで引き続き要望はしていきたいということでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 13番、小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） じゃあこのトイレは、大山町が作るということですね。それからですね、今の土地の取得でございますけども、今現地見させてもらったらハウスも建ってる、建物も倉庫だか建ってます、瓦葺の、平屋の。そういうのの補償というのもこん中に入ってるんでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 答弁、大山振興課長。

○大山振興課長（斉藤 淳君） 観光交流センターの施設内にございますトイレは、当然これは町が整備をするということになります。それと現在購入を予定しております場所にハウス、それから建物等建っておりますけども、移転補償費を42ページで

ございますが、22補償補填及び賠償金のところでですね、立木等補償金500万計上してございます。これを充当したいという考えでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 13番いいですか。他に。12番、足立敏雄君。

○議員（12番 足立敏雄君） 出来たらちょっと休憩をもらって、きちんと所管以外のというのをはつきりさせておかんともうじゃじゃになってくらへんかと思うですけどね。

○議長（鹿島 功君） ちょっと暫時休憩したいと思います。

午後1時26分 休憩

午後1時54分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。引き続き、質疑ありましたら30から61ページ、1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 2点お尋ねいたします。まず1点目ですが、40ページにございます空き家空き地バンク制度事業、これについてでございます。19年度から取り組みを進めておられる事業でございますが、19年度の取り組みの状況と合わせてですね、20年度この事業をどういうふうに進めていくのかということについてお尋ねをいたします。

もう一点は53ページでございますが、総務費の徴税费の中で、町税等の更正還付金が2,300万上がっております。結構大きな額ですけれど、これについての説明をお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 答弁、企画情報課長。

○企画情報課長（小谷正寿君） 近藤議員さんのご質問にお答えいたします。空き家空き地バンク制度事業でございますが、19年度の実績といたしましては、結論から言いますと最終的に今3件まとまりましたけれど、いや3件じゃないですね、2件まとまりましたけれど、1件駄目になって、結局1件ということでしょうか。借りたいって言われる方は26人ぐらいおられるんですけど、ええ、借りたいが。これは県内外からご要望がございますが、貸したいって言われる方が非常に少ないわけですし、貸したいよりむしろ売りたい、畑も山も一緒に買ってくれ、なんてっていうようなことがございまして、面積も莫大なものになりますし、とても都会の方からこちらに空き家を求めていらっしゃる要求とは全然あっていないということでございます。

20年度どういうやり方をとっていくのかということでございますが、まあ現在も町のホームページとかを通じまして、情報を発信しております。それから借りたいと言って来られた方に、こういう物件がございますというようなこと、お知らせもしておるんですけど、なかなかそれに食い付いていただけないということで、非常に悩んでおる状況でございます。また鋭意進めてまいりたいと思っております。以上でござ

います。

○**税務課長（野間一成君）** 議長、税務課長。

○**議長（鹿島 功君）** 税務課長。

○**税務課長（野間一成君）** 近藤議員さんの53ページ、償還金利子及び割引料の町税等更正還付金についてのご質問にお答えいたします。これは、例年200万ほど予算計上しておりますが、今年につきましては税源移譲の関係の還付金を2,100万追加をして計上しております。これは19年度に所得税と住民税の税率の改定がございました。この関係でございまして、年度間の所得の変動に掛かる経過措置と呼ばれるものでございます。具体的には19年中の所得が下がり、所得税が掛からなかった方は、所得税が従来まあ10%が5%になりましたところもあるんですが、その減ったメリットを受けられずに、住民税が6%から10%になり、4%増えた部分だけを負担されておられる方がございます。そういった方の負担増を調整するために、申告によりまして、19年度分の住民からその税源移譲になったことによって、増額になった住民税を歳出還付するというものでございます。以上でございます。

○**議長（鹿島 功君）** 企画情報課長。

○**企画情報課長（小谷正寿君）** すみません、先ほど近藤議員さんの質疑に答弁いたしました。ちょっと間違いをしておりました訂正させていただきます。1件まとまったというふうに申し上げましたが、1件まとまりましたけれど、それは壊れてしまったということでございます。少しの間は、借りて住んでおられましたけれど、その方もちょっと家賃の不払いというようなことがございまして、駄目になったということでございます。それからもう一件成立したといたしましたけれど、これわたしの思い違いでございました。どっか空き家を借りて住みたいと言われますもんで、担当者がいろいろご案内いたしましたところ、ナスパルタウンがえらく気に入られまして、ナスパルタウンを購入されたということございまして、貸し家の制度とまた別の話がまとまったということで勘違いをしておりました。以上でございます。

○**議長（鹿島 功君）** 1番、近藤大介君。

○**議員（1番 近藤大介君）** 空き家空き地バンクの方ですけれども、26件の要望があったと。それに対してなかなか受け皿の方が用意できない状況だというふうに今説明聞きましたけれども、町の人口も少なくなっていく中ですね、そうやって外から大山町に入ってきたという人がある、需要があるということの一つの証左だと思いますし、もっともっとPRしていけばこういう事業を使って大山町に、こういう環境のいいところに住みたいという人はもっともっと増えていくんだろうというふうに思いますが、なかなかそういった事の受け皿が、まだできていないというのがよくわかったわけですが、そういう意味では本当にさらにこの制度をもっとよりよくしていく必要があるかと思えます。合わせていみじくも担当課長の方からおっしゃいま

したけども、その結果としてナスパルタウンの成約の一つであったということで、ナスパルタウンも分譲を早期に完了させるのが一つ大きな課題だと思います。こういう事業が広まることによって、ナスパルタウンも埋まっていくのだろうというふうに思うわけですが、そういう意味では空き家空き地バンクの担当課とですね、ナスパルタウンを担当しております担当課、あるいは今年度新規事業でですね、就農活動支援事業ということも挙がっております。おそらくこれは元々この辺で農業をしておられる方を対象にではなくて、よそから入ってきて来られた方とかにですね、農業に親しんでもらおうという意味合いが強いのだろうと思いますが、こういった事業をより連携させて町外に対してもっともっとアピールしていくためには、個々に事業を行なっていくのではなくて、チーム作りでもしながら、情報交換をし、連携をとっていくことも必要なのではないかと思うんですけれど、その辺町長、そういったことも検討しておられるのかどうかということをお尋ねしたいのが1点。

それから徴税の還付金の方ですけれども、概要は分かったんですが、これは町の方から計算をして、あなたは還付の対象になりますから申請してくださいという町から個々の納税者にお知らせがいくものなのか、納税者が自分で該当になるということ調べて町に申請しなければならないのか、その辺もう一回確認のためにお尋ねします。

○議長（鹿島 功君） 答弁、町長。

○町長（山口隆之君） それでは再質問に答弁させていただきます。ご指摘のように定住化をはかる上での施策、いろんな取り組みを今しているところでございます。空き家空き地バンク制度、これも最初、課長が答弁しましたように、なかなか思うようには進まないというところであります。ただわたしもその中の視点として、持たなくちゃいけないことは、これは空き地を貸したい、売りたいという人の気持ちは分かりますが、行政側としてはできるだけそちらの方の思いも大事かもしれませんが、来ていただく、来ていただくためにうまくその話をつないで、例えば土地・畑付きでなければんっていう人も取りあえず家だけで、あと土地については農業委員会の方でとかね、そういうふうな要は本当に受け入れるという側の中で個々の思いを受け止めていかに繋ぐかということだろうと思っておりまして、20年度はそういったようなところへの心を砕きながら、何とかこの制度で少しでも多くの方に移り住んでいただけるような仕組みにつなげていかなければならないかなと思っておりますし、おっしゃいましたようにいろんな施策、それぞれ関係する課で取り組んでおります。もちろん当然それぞれの所管の中の責任はあるわけでありまして、一つの町としての事業として、同じ目的を共有化の中で、お互いに協力し合って取り組んでいき、情報を共有化して取り組んでいくという、このことはきちっと当然お互いが職員それぞれが意識していかなくちゃならないというふうに思っておりますので、そういったところをさらにわれわれとしてもそういった連携が強く図られるように取り組んでま

いりたいというふうに思うところであります。

○議長（鹿島 功君） 税務課長。

○税務課長（野間一成君） 先ほどの還付金の件でございますが、原則的にご本人さんからの申告でございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 40ページの観光交流拠点施設整備管理委託料です。これともう一点は、52ページの不動産鑑定……

○議長（鹿島 功君） マイクに向かってしゃべってください。

○議員（17番 野口俊明君） 2点についてお伺いします。まず、40ページの観光拠点施設整備事業につきまして、これまいろいろ先ほど皆さんが質問されたわけですが、わたしの質問したいのは、まず今までわれわれ議会に示された案ですね、あれが基で、そのまま設計というか、ものにいくのか、または、でなしに新たなものを設計されるのか、そこら辺のあれを、原案のままでいくのか、そうでないものでもされるのかということをお伺いしたいと思います。

それと昨年、次の52ページ、これに関しては、昨年は時点修正鑑定委託料、今回は不動産鑑定手数料ですか、8万9,000円、同じ金額ですが、これについての違いというか教えていただきたいと思います。

○大山振興課長（斎藤淳君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 所属課名を言ってください。

○大山振興課長（斎藤淳君） 大山振興課長。

○議長（鹿島 功君） 大山振興課長。

○大山振興課長（斎藤淳君） 野口議員のご質問にお答えいたします。まず観光交流拠点施設整備工事設計管理委託料ということで、920万計上しておりますけれども、これはいわゆる施設の用地となります場所の測量調査委託、それから建物ハウス等、現在ございますね、その補償調査委託、それと建物等のもので、建築設計監理委託料というようなことで都合920万ということでございます。

で、1月の21日に全員協議会で、この観光交流拠点整備事業、ご説明を申し上げましたけれど、その時よりは規模を少し大きくいたしまして、農産物・特産品の売り場面積あるいは飲食スペース、そういったものを少しこう広くとりながら、自主運営できるような収支計画を立てまして、若干の面積の拡大をしているということでありまして。以上です。

○議長（鹿島 功君） 税務課長。

○税務課長（野間一成君） お答えいたします。52ページの不動産鑑定手数料でございますが、ご指摘のございました時点修正の鑑定手数料と、同じものでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） そういたしますと、ならあの一、今の観光拠点の方につきましては、今まで議会に示したものと違うということで、いろんな観点から販売するところを大きくされたというようなことですが、ということはこれについてまたいわゆる敷地の設置する場所とか、いろんなものも計画変更とかいろんなことも考えておられるのかどうか。

それともう一つの不動産鑑定手数料という、これについて同じものだというので、具体的にどういう、例えば箇所をすとか、いろんなどいうものをするとかっていうことがあると思いますが、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁、大山振興課長。

○大山振興課長（斎藤 淳君） 基本的な機能としてはですね、1月21日にご説明申しあげましたことと違いはございませんが、国交省の料金所として予定されていた場所を駐車場として活用できるような話が具体化されましたし、さらにそこが町が取得します土地とですね、ある程度フラットな感じで行き来ができる、歩いて行き来ができるようなそういう形になりましたので、少し規模を大きくしてですね、便宜を図りたいということから面積を1月21日の時点では200平米程度を想定しておりましたけれども今回250平米程度で予算計上させていただいております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 税務課長。

○税務課長（野間一成君） お答えいたします。この不動産鑑定手数料でございますが、これは土地の鑑定評価でございますが、3年に1度の評価替えで固定資産の評価替えで固定資産の評価価格を適切に評価をしていっておるところでございますが、これが3年間で30%以上の下落があった場合には、3年を待たずにより適切な課税ができるようにということで、時点時点で修正をしていく必要があるということでございます。このための手数料を計上しておりますして、大山地区の6カ所を従来から下落幅が大きいということで想定をして計上しておりますものでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 今詳しく説明していただいて分かったわけですが、そういうふうにはいろんな議会の皆さんの話とかいろんなものが考慮していただいているならばですね、もう少し内容とか、敷地のこととかああいうものを議会等ともよく話し合っただけですね、もうすこし検討をしながら計画をしていくというような気持ちはありますでしょうか、ないんでしょうか。そこら辺をちょっと。こりゃ、町長に伺わなくてはいけないのかな。お願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。野口議員さんのご質問に答弁させていただきますが、

特に交流拠点の規模なり場所のあり方について、いろいろとご意見を議会からもいただいているところでもあります。われわれとしてもこちらとしての考え方もお示しをしながら議員の皆さんからもご意見をいただき、そして先般は産経の常任委員会の皆さん方とも半日ほど議論をし、ご意見をいただきながら今回加工施設等のあり方も合わせて議論したわけでありまして、当面先行する交流拠点施設については、議員さん方からのご意見も参考にしながら、場所なり位置関係それから規模、内容、これもそれぞれ検討を加える中でこうして現在にいたっておるというふうにしておるところであります。

この予算の説明でございますので、また今の詳しい考え方、常任委員会なりいろんな場面ご意見を伺うことになろうと思っておりますが、いずれにしても基本的には、議員の皆さん方からも当然組み入れた中でわれわれとしても実施に向けて取り組んでおるところでございます。これから国交省とのまだ協議もあるわけでございますけれども、詳細な設計に向けて詰めていきますから、またその機会にでもお示しできる機会があれば、議会の皆さんにお示しをして、そして完成に向けての取り組みにつないでいきたいというふうにしておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿島 功君） 他に。14番、岡田 聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 同じく41ページの観光交流拠点施設、まあ場所についてですが、これまでいろいろ出ておりますので、わたしの考えだけ述べますが、将来にわたって多くの人が集い繁栄していくためには、やっぱり幹線道路、道路沿いが一番ベターではないかと考えております。道路ドライブしながら県外者が寄ってみようかという、そういう立地条件が必要ではなかろうかと考えますが、まあこの点についてはこれまで何人かの人に答弁されておりますので、ここでは用地取得費だけを聞いてみたいと思います。これ非常に単価が高いように思いますが、国交省の高速道路の単価と比較はどうなのか。ついでに単価もお願いします。

それから別な件ですが、48ページの総務施設管理費のところは何ページかにわたって仁王道公園の管理費が出ております。前年度予算に比べてどうも合計で24万増額になっているようですが、この内訳をお聞きしたい。以上2点お願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 答弁、大山振興課長。

○大山振興課長（斎藤 淳君） 岡田議員のご質問にお答えしたいと思います。単価につきましてはあくまでも近くで取り引きがあったものなどを参考にしてくださいね、取りあえず予算計上したものでございまして、今後地権者の方との交渉につきましては、不動産鑑定等行いながら、きちんとした単価でもって交渉を進めてまいりたいということになります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） 仁王道公園の管理費の関係でございますが、昨年より若

干多いということですが、具体的には遊具の修繕を若干多く見させていただいております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 3番、吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 37ページですが、企画費のところの給料のところ、観光交流拠点整備事業の主幹の給与が5カ月分出ております。それから、はぐって観光交流拠点整備事業の臨時職員賃金も出ております。この方々の仕事内容を教えていただきたいと思っております。それから先ほど飲食スペースを設けられるということでしたが、そのことに関しての人件費はまだ出てこないのでしょうか。教えていただきたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 答弁、大山振興課長。

○大山振興課長（斎藤 淳君） 37ページの企画費の給料に計上してございます、主幹1名の給料でございますけれど、これは担当者の、観光交流拠点整備事業を担当する職員する職員の給料が補助対象になるものでして、あえてこの項目で計上をいたしております。

それから、38ページ7の賃金でありますけども、これはどうしても業務量が膨らみますので、臨時職員を雇用して事務補助をしていただく。そのための経費として、58万円を計上しております。

それから観光交流拠点を実際運営するということになりますと、これは、施政方針でも申し上げたと思っておりますが、財団法人大山恵みの里公社が行なうことになります。その財団法人の中で施設管理の予算を組むという形になりますのでご理解いただきたと思っております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他にありますか。なければ次に進みます。民生費62ページから90ページまで、質疑ありませんか。19番、荒松廣志君。

○議員（19番 荒松廣志君） 67ページの老人福祉費について若干質問したいと思っております。ここにいろいろ長寿祝い金とかいろいろ書いてありますけれど、わたしは最大の福祉は、生命を守ってあげることじゃないかと思うわけです。

そこで、この頃テレビを見ておりますと独居老人が火災にあって亡くなられるというニュースが非常に多いわけです。大山町で独居老人の数はどれくらいあるのか。防災につきましても、全部これは消防とか、自治防災組織に任せて、老人福祉の方では何もマニュアルとかを考えておられないのか。それについてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。福祉保健課長

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 平成19年度、今年度ですけれど、ひとり暮らしの世帯数は751軒であります。751件であります。防災対策とあるいは福祉でどういう観点でいるかということでもありますけれど、福祉の方では一人暮らし等で毎日のときに、緊急時に速やかに連絡がとれるようにという主旨で必要な方につきましては、

緊急通報装置を設置しております。そういう対応が一つあります。それと今このほど作成しました地域福祉計画、また共同で作成しました社会福祉協議会の地域福祉活動計画でも大きな目標にしておりますけども、これからは小地域の福祉ネットワーク、こういうものを構築していこうということで、計画の段階でも地域の座談会ということ、モデル的に10集落で2回ずつ行いましたけども、そういう中で、地域で保護を要する人を身近な集落単位等で見守っていく、万一の時には助け合っていくと、そういう活動をこれから集落に進めていただくように、またこれからも引き続き集落に出かけてそういう取り組みを強化していこうということで、実は社会福祉協議会の方が今、主になりまして、先日2月でしたかな、1月2月辺りに、社会福祉協議会の福祉推進員さんとまた区長さんとで、あ、失礼しました。会を持ちまして、地域でそういう見守りの必要な人を把握していこうということを進めているところであります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 19番、荒松廣志君。

○議員（19番 荒松廣志君） ただいま答弁の中で751戸という数を聞いてびっくりしたわけですけども、これからこういう戸数が減ることはなく、ますます増えてくる可能性があると思っております。

そこで先ほど課長の答弁にありましたように、これは地域の中で見守っていかないと、なかなか見守ることができないと思います。こういうこと、もうちょっと各集落に話をしてもらって、各その集落で、こういう考え方をもっと植えつけてそうしてみんなで見守っていくような体制をね、作るように努力してもらいたいと思うけれど、その辺についてももう一回答弁願います。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 件数につきまして少し補足をしておきますと、17年には373世帯でありました。急激に増えておりますけども、これは施設に入られている方も住所を移されている方は入っておりますので、そういうことを含んでの数でということをご理解をいただきたいと思います。それと、集落で見守っていく活動を強化をということですけども、正に先ほども少し説明させていただきましたけども、そういうことを中心的に重視して、これから社会福祉協議会さん等と一緒に、小集落のネットワークをいっぺんにということはまあ無理ですけど、年次的に取り組みを強化して実施していきたいというふうに思っています。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 20番、西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 69ページです。福祉空間等整備補助金という項がありまして、これはキマチさんに対するものだと聞いています。町内にはル・ソラリオンであるとか小谷苑とか、その他施設もあると思いますが、対象になる施設は、

どのような施設ですか。教えてください。

それから福祉空間というすばらしい文言が出てきましたですね。これはどういうことを意味してるんですか。福祉空間の概念のようなことがあったら、教えてください。

○議長（鹿島 功君） 答弁、福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 失礼いたします。国の方針によりまして、療養病床あるいは介護病床につきましては、今後削減なり廃止の方向があります。介護病床につきましては、22年までに無くしていくという方向もあります。で、この地域福祉空間の事業は、昨日全員協議会でも簡単に説明させていただきましたけども、この療養病床が、老健なりあるいはグループホーム等に転換していく場合に国の方から10分の10で補助が出るという、上限額がありますけども、いう制度であります。で、町内での該当になるところがというご質問ですけども、あと佐々木医院さんなり、大山診療所も介護病床というのがありますので、もし転換をしていくということになると該当になるということになります。今ご相談をいただいているところはこの予算に挙げておりますキマチリハビリテーションさんということであります。

それとこの名前、ネーミングについてご質問がありましたですけど、どういう思いで作られたのかというのは、国の方が作られておりますので、わたしの方ではお答えしかねます。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。11番、諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） わたしも68ページ、福祉課長の関係ですけども、敬老会のことで伺いますね。敬老会ございます。皆さん楽しみに来られますね。ところがそのお土産が、日本手ぬぐい1本だそうできて、特にお年寄りにとっては楽しんで楽しんできただと、「なんと諸遊さん、日本手ぬぐい1本だぜー」というのがね、非常に、特にお年よりの方はそういうことが楽しみにしておられましてね。で、質問があったり、町長も担当課長もそういう質問があったと思います。質問というか、苦情が。で、わたしね、「町もお金がないけんなー」と言って答えておりますけれど、ところでどうでしょうかね、町長。例えば鳥取県辺りは、鳥取の陸上競技場とか、サッカー場を名前を企業に売られますわ。陸上競技場はコカ・コーラーですかいな、ウエストジャパンコカ・コーラー、それからサッカー場は、あれは鳥銀でしたかね。というように、あの記念品をどうしても町の財政を使わなくても、老人は必ず年金が入りますね、年金は銀行さんとか農協さん、あるいは郵便局、そういうところからお金を出さしてもらって、町と共同でまあ記念品といいますか、される。もらう人にとっては、役場か町から出ようか、町と企業と一緒に来ようが嬉しいものでして、そういう考えは町長はお持ちでないですか。まあ町長もいずれわたしたちも、わたしはあと20年なったら敬老会の仲間です。町長は25年ですか。やっぱり日本手ぬぐい一つではね、いかに財政難と言えども寂しいものがあるでないでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。諸遊議員さんのご質問にわたしに答えろということでございますので、答弁をさせていただきますが、敬老会の目的は何なのかというところから考えていかなければならないのかなというふうに思っています。合併前、それぞれの取り組みがあったと思いますが、名和地区におきましては、旧名和町におきましては記念品は何もございませんでした。したがって、今手ぬぐい一本いただくのを大変喜んでおられるかもしれないなというふうに思っております。て、言いますが、当初旧名和町の時代にも確かにございました。但し、敬老会の該当者はあるわけでありまして、なかなか参加できない方もたくさんあるわけでありまして、寝たきりになっておられたり施設に入っておられたり、いろんな方があるわけでありまして、お出でになった方にとっては大変喜んでいただくわけでありまして、お出でにならなかった方にとっても何らかの形でという思いは確かにあったわけでありまして、じゃあそれをどのようにして配布していくかという、そういった中での問題点もありましたし、また当然該当者ですから全員に配らなくちゃいけない中で本当にその記念品というものをお渡しできる状況にある人ばかりではないという部分もございまして、まあいろいろ考えて、うん、まあいろんな形で老人福祉の施策の中で取り組みできるわけでありまして、その一つが敬老会だということで、元気に敬老会に出ていただいて、そしてそこで交流を深めていただき、楽しんでいただくということを目的とするならば、まあお出でいただける方々に対しての心ばかりの宴を開き、心を示すということではないだろうかというふうな判断で、旧町の場合はそういう判断をさせていただきました。

しかしながら、合併の中でそれぞれの町の様子を聞きますと、全部の皆さんに、記念品をお渡ししていたというところもあるわけでございまして、どうもそこら辺が合併協の中で、まあ何かそれでもというお印をとということで帰着したのが、今の和手ぬぐいになっているのではないかとこのように思っております。

まあこれを確かにおっしゃるようによこかのスポンサーを得て、そのスポンサーから何か記念になるようなものをいただくということも確かに一つの案かもしれません。まあそのようなことをやっていただけたところがあるとしたら、私どもとしてもお願いしてみたいというふうに思っておりますけれども、まあまずはその敬老会というのをやはりわれわれとしてもこういった財政状況でありますから、まあなかなか町全体取り組むのも難しい状況であります。かといってこれを楽しみにしておられる方もたくさんあるわけでありまして、まあその敬老会に出ていただいて、元気に顔を合わせていただいて、そして心ばかりの地域の皆さんのボランティアによるいろんな盛り上げのアトラクションがあったり、あるいはお誘いがあったりしながら取り組んでいるわけでありまして、まあそういった心をまずは大事にさせていただくということをわた

子どもとしてはお願いしてまいりたいというふうに思うところでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 4番、遠藤幸子君。

○議員（4番 遠藤幸子君） 2問質問したいと思います。69ページの委託料のところですけども、介護予防支援サービス計画委託料、これはどんな内容でどこに委託されるのか内容をお聞きしたいと思います。

もう一点、80ページの需用費、ここに食育事業22万8,000円ありますが、これの内容をお願いします。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 議長、幼児教育課長。

○議長（鹿島 功君） はい、幼児教育課長。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 81ページ食育事業という内容についてお答えいたします。失礼しました。80ページ、一番下でございます食育事業ですけども、これは幼児教育課に栄養士が配置になっておりまして、親子調理事業、親子で子どもさんと保護者の方が、中山地区・名和地区・大山地区、各地区の福祉センターなどの調理室を使いまして調理をやっております。先日も行なっておりまして来られた方には大変好評を得ていますが、新年度もそれを計画しております。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 介護予防支援サービス計画委託料についてのご説明をいたします。これは介護予防の対象者の中の方の要支援1と要支援2の方につきましては、ケアプランを毎月立てるようになっております。これについては、本来町の責任でありまして、包括支援センターが立てるということがいいわけですけども、件数が多いものですから、包括支援センターだけではできません。委託をすることもできるということになっております。で、介護予防施設等に委託をしておりまして、委託につきましては、新規の方は6,500円、更新の方は4,000円と単価が違いますけれども、これを施設等に委託させていただいておるところです。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 1点お尋ねをいたします。64ページでございますが、社会福祉費の中で、国保会計への繰出金が総額1億7,600万計上されておりますわけで、ページだと65ページになりますね、すみません。そのうちのですね、出産育児一時金分、これが256万上がっております。これは人数分でいきますと、何人分の予算にあたるのかということが一つと、ごめんなさい。関連して平成19年中あるいは19年度見込みの大山町の新生児出生数を教えていただきたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） お答えいたします。この…

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 失礼しました。出産一時金のことでありますけれど、今回計算をしておりますのは、11人分で計算をしております。これは今年度の7カ月間、8カ月間この予算を立てたときの、時点の出生数で月数を割りまして、それに12を掛けまして出したものであります。出生数ですけれど、今2月末時点で86人ということであります。昨年はちょっと正確な数字ではありませんけれど、130ぐらいだったと思っています。以上です。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 今のその出産育児一時金分、前年度は700万で計上してあったんですね。それが今回450万減って256万と。聞きましたら11人分だと。結局国保世帯で平成20年度に生まれてくるであろう赤ちゃん、新生児を11人分と。わずか11人ということで見込んであるということだろうと思うんですけど、出生数聞きましたら、これは86というのは19年度ということによろしいわけですね、19年度、前年度は130人からあった新生児が、何割になるんですかね。7割程度ですか、3割も減って。86人しか19年度で生まれていないわけで、それが20年度だとさらに減るだろうという見込みになるわけですけども、平成20年度の予算においてですね、危機的なことだと思うんです。この、本当に子どもの数が減っていくということについては、平成20年度で少子化の対策として、まあ、特に予算配分された事業等がありましたら、町長教えていただきたいですけど。

○議長（鹿島 功君） 答弁。質問が全般に掛かるようなことですが、総務課長分かりますか。総務課長。

○総務課長（田中 豊君） 子育て支援という部分ではなかろうかと思えますけれども、今わたしの頭にありますのは、医療費、子育て支援医療費助成の部分があるかと思えますし、衛生費の中に妊産婦検診、これまで2回公費で見ておりましたけども、20年度におきましては5回検診を公費でみるという部分で少しばかりの支援にはなろうかなと思っています。以上です。

〔「主なところ…」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他の課でありますか。なければ以上。

〔「はい、了解です」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 6番、森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） 2点お伺いしたいと思えます。まず一つは、68ページになります老人福祉費の中での外出支援事業についてでございます。これの金額とかということではなくてですね、この事業について対象となりますところの中身が週に1回の利用、月4回までというのが、19年度の回覧なんかでも使ってくださいという中にうたってあったようでありますけれども、20年度においてやはりこのような週1回月4回というやっぱり縛りがあるのかということの確認をしてみたいと思

ます。

それから保育所費の方でございまして、こちらのまとめたものの中でございますけれども、保育所管理事務ということで、前年度に比較するとこのたびは8,000万ほどの減額ということになっております。これについての中身といいますか、状況をお尋ねしたいと思います。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 福祉保健課長。

○議長（鹿島 功君） 答弁、福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 外出サービス支援事業の回数のことでお答えいたします。ご質問がありましたように現在利用回数は週1回で月4回を限度とするということにしております。このことについて、年度途中で毎週病院に通わなければならないが、5回にはならないだろうかという住民の方からのお問い合わせがありました。で、それについて検討いたしまして、新年度からは週1回ということでその日が5日ある場合は、毎週これをご利用いただけるというふうに改定を予定しているところで

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 議長、幼児教育課長。

○議長（鹿島 功君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 先ほどのご質問の保育所管理事務でございしますが、これは職員の人件費でございします。

○議員（6番 森田増範君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 6番、森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） 人件費の削減ということで大幅な金額の減ということでもあります。人数からすると非常にたくさんの方の人数が減るのか、あるいは減額という形でのしわ寄せなのかその辺をもうちょっと訪ねてみたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁、幼児教育課長。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 昨年の当初予算のときの所長の人数と、今年の当初の所長の人数、それと現業主幹という調理師の人数の違いがあります。合計6人減になります。実際には。その部分であります。

○議員（6番 森田増範君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 6番、森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） 先般も新しい保育所の体制で、各保育所に所長を設置するということでありまして、その代わりに旧地区ごとに、旧町ごとにありましたところの保育所の所長さんというのが無くなるということのような説明があったわけですので、その結果なんだろうなと思いますけれども、結果的には、子どもの人数も若干減るんでしょうけれども、保育所同じ、保育所の数の中で6人の減員で減った人数でやっていくことのように、この8,000万という金額が減ることになるように

あります。人数が減ったほどについては、やはり今度は職員さんであったり、あるいは子どもさんの方であったり、あるいは保護者の方であったりといういろいろな対応での問題が置きかねないのではないのかなという心配もするわけですが、その辺の配慮についてはどのようにお考えしておられるのか、人数が減ったほどについては非常にさまざまところに負担がかかるわけですが、この努力については敬意を表したいと思いますけども。非常にこの金額をみるとしわ寄せが、いろいろなところに出てくるのではないかと心配をしますので、その辺についてのどのように取り組む対応をしていくかという気持ちを尋ねてみたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○教育次長（狩野 実君） 議長、教育次長。

○議長（鹿島 功君） 教育次長。

○教育次長（狩野 実君） ただいまのご質問にお答えいたします。昨年との比較で、所長等が減ったということでありました。で、実態の方が、結局子どもが見きれないような状態が出てきては心配だということではないかと思うんですが、今考えておりますのは、現在保育士のリーダーとして所長補佐がおりまして、保育の専門家として、園の運営を主にやっている。責任者は所長ですので、所長がいるわけですが、保育の部分については責任をもってやっていただいている部分、この保育所長補佐を所長ということに位置づけまして、所の中で全体が見れるような体制を作りたいなど。今は所長補佐ということで、主には乳幼児のクラスの補担のような役割、主の担任ではないですけど、その中に入って一緒に保育を、その場で保育をするというようなことで、実際に手をほとんどとられていますので、その部分に臨時職員等で保育士を追加して、所長ということで全体を見て動けるような体制を作りたいというふうに思っております。

で、現在事務の部分については、3名の所長が、複数の園を持って事務をこなしますので、その部分については少し動きがとれるようになったところで、それぞれの所長、新しい所長の方に完結、自分の保育所の事務も完結をしていただくという形をとって、決して保育の質が落ちるということではなくて、逆にベテランで力のあるものが、ある部分だけを見るのではなくて、全体を見渡しながら、保育所全体の運営をしていけるということを今考えて進めているところであります。

なお、人件費については、現在の組み方もちょっと現実と合わなくなってくるところも出てきますので、また6月等で組み替え等させていただいたらと思っております。以上です。

○議長（鹿島 功君） いいですか。ここで暫時休憩したいと思います。再開を3時5分にしたいと思います。

午後2時55分 休憩

午後3時5分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。引き続き民生費、質疑ありませんか。無いようですので、次に進みます。あ、17番 野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 82ページ、給料ですけれど、児童福祉施設費の給料ですが、去年は主幹保育士がですね、316万7,000円、今年度は、主幹保育士同じく1ということになっていますが、459万7,000円という、すごい差があるような気がするわけですが、これについての説明をお願いします。

○議長（鹿島 功君） 答弁、人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） 失礼いたします。職員の異動に伴って、同じ主幹ではございますけども、いわゆる給料が差があったためにですね、変わってきたということでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。次に進みます。衛生費90ページから100ページまで、質疑ありませんか。

○議員（2番 西尾寿博君） 議長、2番。

○議長（鹿島 功君） はい、3番、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 2番です。

○議長（鹿島 功君） 2番、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 93ページの予防接種委託料、これ2,000万円、7つ、法で定められた7つの病気の予防接種ということでお聞きしました。わたしが心配するのは、今年鳥インフルエンザがですね、変化をして、今ちょっと忘れましたが、何とかH5型という変化して人にうつると。そうすると最高で60万人ぐらい亡くなられてほとんどの方が罹ると。これ皆さん免疫がないのでほとんど罹るといわれています。それでそれがですね、3,000万人分ぐらいの人分の予防接種の量がないと。まあ大山は4施設が、ありまして、その中でもこういったことがやられていくことも考えられる、これは予想ですけどね。その準備はどのようにされるか。ということと、もし、こんなことが発生すれば凄いい予算的にも負担になると思います。そのような観点からですね、考え方と準備について伺います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。防災の面ですか。答弁、全般でもいいですし。ちょっと指示を、町長。どこにという指示をお願いします。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） この問題につきましては、万一の時には大きな被害が出るということで、今県の方でもですね、そういう今マニュアルづくりというようなことを進めておられます。で、町村につきましても、本年度関係部署の担当に

図上訓練の機会がありまして、それを担当も見学のような形であったようですけども出て研修してきておるといことであります。で、ただこの問題が保健福祉サイドもちろんありますし、それと鳥の関係ということで産業サイドもありますし、県の研修には両方の課から出席をしております。まだ、それを受けて町の方で具体的にどんな体制を作っていくかというところにまだ取り組みを進めていないというところでありまして、っていうのが現状であります。

○議員（2番 西尾寿博君） 議長、2番。

○議長（鹿島 功君） 2番、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） まだ作っていないということでもありますし、このもしですね、ワクチンがどのような経路で入ってくるか。ましてやこれ取り合いになる可能性もありますね。というのは、会社の方でも今既に大手の会社の従業員なり協議会の中では、この話が実は出ています。それでこのどのようにこのワクチンを担保してみんなにうたせるか、というようなことまで、もう話はしています。そのようなことがね、わたしが思うのは、多分これがどんどん出ていくといろんなところでパニックが始まるということでも多分国も抑えているんじゃないかなと、みたいな気がしております。その辺で町長にお聞きしたいのは、こういったことをやっぱり一早く情報を出したり、準備をしていかんといけんんじゃないかなというふうに思っております。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。西尾議員さんの質問に答弁いたしますが、大変難しい課題だというふうに思っております。もちろんいろんな災害、単に自然災害だけでなく、そういった住民の生命・財産を守るのがわれわれの結局的な役割でありますので、やはりそういった情報を常にある意味ではアンテナを張りながらそういったわれわれのできる範囲の中で、そういった体制、これも努力していかなくてはならないという認識はもっておるところであります。なかなか町だけでそういった十分な情報が取得できないということも現実的にあるわけでございますので、いずれにしてもそういった情報に乗り遅れないようにわれわれとしても常に緊張感を持ちながら、仕事をしていくことが大切だろうというふうに思っているところであります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。次に進みます。農林水産業費100ページから122ページまで、質疑ありませんか。

○議員（2番 西尾寿博君） 議長、2番。

○議長（鹿島 功君） 2番、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 実はこのページにはないんですが、昨年あったものが無くなったという質問でもいいでしょうか。昨年までは二十世紀梨の再生促進事業と

というのがございました。予算的には160万ほどであります。何故なくなったのかということと、もう一つ、大山で大山ブランドということを進めております。なかなかブランドと言うのは難しいとわたしは思っていますけれども、二十世紀梨というのは、鳥取県が特産といたしますか、ブランドになりやすい。ましてや県の方でも国の方でも、田村耕太郎さんがドバイの方で売ってきたとか、そうなるのですこの青梨が、青い梨の代表が二十世紀梨ですけれども、この辺りが台湾だとか何か評判がいいと。赤梨の場合は、以前愛媛とも交流しまして、赤梨を土産に持っていったらあっちも赤梨があると。どこでも赤梨はあるんだと実は認識しました。

そういう意味で、この二十世紀梨は、これからですねえ、大山ブランドとかその中でいい位置になってくるかも知れないと思いますが、ところがこれは打ち切っちゃうとあれは単年でできるものではありません。例えばブロッコリーだとか、白ねぎのような単年でできるような代物ではありませんので。これなくなっちゃうと、また10年20年掛かります。その辺でまず最初の質問がどうしてなくなったのかということと、これを何とかうまく使っていけないかというようなことでお伺いがしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 二十世紀梨の再生促進事業につきましては、今年度予算には計上いたしておりません。で、この事業につきましては、平成15年が最後の申請ということになっています。で、13年から15年にかけて事業として行なわれ、平成15年にこの事業に対する、申請者を集っています。で、これもよりますと15年から5年間につきましては、梨のネットでありますとか、灌水施設、そういったものに対しましての補助金ということで、県が3分の2、あと町が6分の1、JAが事業主体ということで交付をいたします。で、JAにつきましても3分の1の負担が入っております。で、この果樹の管理が終了する平成19年度、5年目の平成19年度ということで、事業自体が打ち切りになっております。

従いましてこの事業が、県の事業が廃止になった関係で、現在町の方ではチャレンジプランの方で対応していただくように、果樹の関係の方には、お願いしているところでありまして、19年度につきましては、この梨の施設関係につきましてもチャレンジプランで対応していただいた方が1件ございます。議員さんおっしゃるように二十世紀梨につきましては、鳥取県のブランドでありまして、また家屋に例えましたら大黒柱ということになります。で、その支えます柱につきましては、現在普及所を中心に新品種の改良、いわゆる病中害に対する対応できるゴールド二十世紀でありますとか新甘泉、そういった梨の方の新品種の改良が進んでいるところでありまして、

また苗木につきましては、現在、町の単独事業で梨とかりんごの苗木補助の助成事業も行なっております。そういった事業を活用していただきまして、今後チャレンジ等、そういった部分で対応お願いしたらというふうに思っています。

○議員（2番 西尾寿博君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 2番、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） チャレンジプランで支援していくというようなことですが、160万円が0になった上にですね、チャレンジプランの方でも実は1,300万減額になっています。そうすると、両方落としておいて、チャレンジプランでやりましょうというような話が実は信じれんというか不安じゃないかなというふうに考えます。そして実は、一緒に言えば良かったんですが、それともう一つ言いたいのはですね、農村改善センターが、大山と中山とありまして、両方2つ並んでおるわけですが予算を見るとですね、これは111ページです。すみません。111ページに改善センターの分がだらだらと4つ5つ、中山もありますが、この昨年と本年度の予算を比べてみますと、大体半分、中山の方が半分で運営されています。この大きな違いは何ですか。それと先ほどの二十世紀梨の質問とですね、チャレンジプランですか。これをお伺いしたい。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） チャレンジプランの予算計上につきましては、20年度当初で現在挙げておりますのは2件分ということで、これはほぼ確定をしておるといったものを挙げております。ただ前年度の予算の計上のときには、5件6件とあるだろうということでの予算を確保していくといった内容で予算計上しておりますが、今年度につきましては確定しておる件数の予算計上をしているがために減額ということでございます。改善センターは…。

○議長（鹿島 功君） はい、総務課長。

○総務課長（田中 豊君） 議長。西尾議員さんの改善センターの経費の違いの部分で十分な答弁ではないかもしれませんが、大山の農村環境改善センターにつきましては、公民館の分館、組織となっております、非常勤特別職館長がまず1名おるといえないのとの違いもありますが、大きなところはそこが違っていると認識しております。よろしいでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 2番いいですね。はい。8番、岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 2点質問させていただきますが、109ページの工事請負費ということで、1,662万6,000円の新農業水利システム保全対策工事というのが挙げてあります。これは、どういう工事でどこどこに入ってるんでしょ

うか。それから111ページの一番上ですが、大山山麓土地改良区連合運営費補助ということで1,774万6,000円上がっております。これは町の持ち出しはいくらになっておりますでしょうか。2点お願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 109ページの工事請負費でございます。新農業水
水利システム保全対策工事でございますが、これにつきましては、前年度も行なっ
ております。特に、農業施設水路等の樋門の補修でありますとか、水路の補修を予定
いたしております、大山地区で1件、名和地区で3件、中山地区で4件20年度に予
定をいたしております、その工事請負費であります。

次に111ページの負担金の関係でございますが、大山山麓土地改良区連合運営費
補助金、これは神田の牧場の下の方に改良区連合といった事務所がございます。これ
は下蚊屋ダムの水を管理しておる施設になっております。で、この施設の管理運営費
といたしまして、受益になります江府、米子、大山、であとは受益面積割での負担と
いうことで、1,774万6,000円計上いたしております。で、一般財源でござ
います。

○議長（鹿島 功君） 他に。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 議長、秋田美喜雄。

○議長（鹿島 功君） 9番、秋田美喜雄君。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 農業委員会の予算の件でちょっと伺わせてもらいま
す。実は2月に入ってからでしたけど、農業委員さんとお話をする機会を得ました。
その時に皆さん方集まっておられる方が、農業委員会は何をしているか、町民に対
して分からないという意見が多数ございました。で、その時に予算要求をされ、機
関紙など何なりで、もっと農業委員会のPRをされたらいかがなものかというこ
とでございました。で、「広報だいせん」を使いながらやっていきたいというお話
もありました。で、まあ2月でしたから、予算要求にはちょっと間に合わなかつた
と思っております。で、その後多分今月しか委員会がないので、その後の話し
合いがなされていないのかなとは感じておりますけれど、まあそういう今が大
変農業情勢も厳しい時です。農業委員さんには、今も努力仕事していらっし
やるんですけど、それ以上にやっぱり農家のためにもう少し頑張ってもらわ
なければならないと思っておりますので、その辺りを考えて、6月なり何
なりの補正にでも、もっと農業委員会のあるべき姿を示していただくべき
予算なり何なり、要求していただいて、もっと町民にPRしていただきたい
と思うのですが、その辺いかがなものでしょうか。

○農業委員会事務局長（高見晴美君） 議長、農業委員会事務局長。

○議長（鹿島 功君） 農業委員会局長。

○農業委員会事務局長（高見晴美君） 先ほどの秋田議員さんのご質問にお答えいたします。町民の方から、農業委員の仕事が見えないという意見、それから先ほど秋田議員がおっしゃいましたように、2月の8日に認定農業者と農業委員の話し合い等をして、いろいろ意見をいただきました。そこで昨年11月の区長会以来、農業委員、いろいろ農業委員のあり方等について協議をしてまいりましたが、今後は広報活動、農地相談日の設定、農業者年金の加入推進などを通して、町民の皆さまに農業委員会の仕事を明確にしていきたいと考えています。ご理解よろしく願いいたします。以上です。

○議員（13番 小原力三君） 13番。

○議長（鹿島 功君） 13番、小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） やっときました。107ページでございます。チャレンジプランの支援事業というところと、多様な集落営農支援事業補助金というところ2点一つよろしく願いいたします。

チャレンジプランの支援事業の認定する委員さんを決めるのはどなたが決められるのか。それとですね、多様な集落営農支援事業というのは、これは新規事業でありますか、それとも従来からある事業なのか、19年度20年度で終わる事業なのか、その点も一つお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） チャレンジプランの認定審査会の委員は誰が決めるとのことでございます。まず認定審査会は、まず町の方が大山町で行ないます。これにつきましては、役場でいきますと農林水産課長、それから支所のふるさと振興課長、それから普及所の所長、それから農業士会の会長、それからJAの汗入営農センター長、ということでこれは担い手協議会の関係でございますので、町の方が決めております。また町の方の審査を受けまして県の方へ上げます。県の審査会の方につきましては、県の農林局、西部農林局の局長以下5名ぐらいでございますが、そちらの方は県の方が決めております。

次に多様な集落営農支援事業補助金につきましては、歳入のときにも川島議員さんからご質問ございましたので、説明いたしておりますが、新規事業でありますので、再度中身について説明させていただきますと、多様な集落営農の組織化と機械施設の整備を支援するための補助金ということでございまして、集落営農で法人化をされていない集落営農組織につきましては、3項目について支援をしていくといった内容のものであります。

1項目目は組織化の支援、2項目目は機械施設の導入支援、3項目目には受託体制整備の支援といった内容のものでございまして、今年度新規に取り組みますので、今後

いつまでということは今のところちょっと言えませんが、これも補助金制度でございますので、制度がある間については、対応してまいりたいというふうに考えています。

○議員（13番 小原力三君） 議長。13番。

○議長（鹿島 功君） 13番、小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） チャレンジプラン支援事業でございますけれど、審査会、審査委員は町や県が決めて2度にわたっての審査を慎重審議をやるということでございますね。それでですね、その審査基準というのは、どこにどのようなマニュアルがあるのか、それちょっとお示しく下さいませ。

○議長（鹿島 功君） 答弁。農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） あのチャレンジプランの申請にあたっての内容につきましては、県の方から送ってきてはおりますけれど、まず一つにはチャレンジということでございますので、農業に対する意欲があるのかなのかということが第1の条件であります。次には、例えば機械の導入そういったもんでありますと計画、例えばトラクターを所有をしておられて、次にコンバインを導入する、そういった一連の計画、購入計画、作業計画また年間を通しての農業従事日数、そういったものをすべて、総合的に判断しながら計画が妥当であるかどうかと。妥当であればそれに対して補助金を出して、制度について認めるといった内容でございます。

〔「分かりました」と呼び者あり〕

○議員（18番 沢田正己君） 議長、18番。

○議長（鹿島 功君） 18番、沢田正己君。

○議員（18番 沢田正己君） わたしは農林水産業費の中の農業費であります、106ページの負担金補助及び交付金という項目が20項目ほど挙がっているわけなんです、わたしの一番聞きたいということにつきましては二項目ほどあるわけなんです、一つは果樹共済掛金の農家負担助成補助金でございますが、これ76万ほど挙がっているわけなんです。この基といいますと、平成12年に、12年ごろだったと思うのですが、参事と種原組合長が「これはとてもえらいことだ」と。災害はあるし、共済に入ってくれる人が50%以下だと。これじゃあ救済する意味がないと。いうことから何とか行政にお願いしようということで回って来られたのが、12年頃だったと思います。その頃に、だいたい行政が15%もってくれと。それから果実部が15%持ちましょうということで、30%の補助ということになっておったわけでございますが、今まで行政の方におかれましてでも、心配していただきまして、続けてきたわけでございますが、今日の予算書を見たときに、これは10%であと5%カットしてあるなということが伺えるわけなんです。

ところが、予算書にこういうふうののぼっておって、それをあのその、5%アップしてもらおうということにつきましては、非常に問題があるかと思っておりますけれども、

だがしかしその果実部としてでも15%全体的に払っておりますし、あと5%をどこから出すかということが非常に心配されるわけでございます。一つ県の奨励品種でもあります梨の5%、15%の中の5%を入れてみたところで、30万そこそこのお金でございますので、どうかそこら辺をご理解していただいて、補正を組んでいただくようお願いしたいと思いますし、なお、苗木の助成金でございますが、これにつきましてでも、試験場が新しい品種を作って、何とか鳥取県は梨であるということを努力しております、新しい品種をどんどん入れて、それで品種の助成をいただいているわけでございますが、これおそらく単県事業だろうと思っておりますし、県の方も梨の基幹産業化につきましては努力をしていただき、これで苗木1本当当たりの補償はいったいどのくらいなのかそれもお聞きしておきたいと思っております。以上で2点についてお伺いいたします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。総務課長。

○総務課長（田中 豊君） わたしの方から、果樹共済の農家負担助成について答弁させていただきたいと思っております。この補助金につきましては、当初3年限りということで、制度ができたということで伺っております。また合併協議の中でも、消えたり浮いてきたりというような状況もあった補助金であると認識しておりますが、行財政改革を進めなきゃならないという思いで、わたしとしては他にも農産物はあるわけでありまして、梨だけまあ共済掛金を要請するというのはどうなのかなという認識もありました。そういう部分で、他のいろんな外郭団体の補助金等も、19年度1件査定ということで査定をさしていただいた中で、やはりご協力いただかないといけないんじゃないかというわたしなりに苦渋の判断をさせていただきましたので、ひとつよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 苗木助成金のご質問でございます。特産果樹振興事業ということで、20年度から名前を変えております。これにつきましては、梨、りんご、ブルーベリー、そういった産地作りの事業を目的とした内容につきまして助成を行っております。で、梨につきましてはゴールド二十世紀、これはおきゴールド、秋栄、あきづき、夏さやか、なつひめ、涼月、新甘泉といった9品種でございます。これにつきましては、3分の1の助成となります。177万で1,200本分を見込んでおりまして、これの3分1、59万。りんごにつきましては、2,000円の120本分、3分の1、8万円。ブルーベリーにつきましては、1,000円の250本日分の40アール分の3分の1、33万で合計で100万円の予算を計上いたしております。

○議員（19番 荒松廣志君） 議長、19番。

○議長（鹿島 功君） 19番、荒松廣志君。

○議員（19番 荒松廣志君） 4点について質問いたします。まず104ページ、水田農業につきましては転作が農協の方に移管されたわけで、ここの中山間地のところでしか触れることができませんのでここで触れます。中山間地の直接支払い制度ができて水田農家は転作面積を集落で守って、僅かな中山間地の直接支払いを受けて、転作料金がほとんどない状態の中で転作を守って水田農業をやっているわけです。先日の鳥取県議会で論戦を聞いておりますと、全国でこの転作を守っている県が、11県だそうであります。鳥取県もそのうちの1県だそうでございますが、是非町長に大山町からも県の方にこういう不合理な守り方っていいですか、制度の政策を守って細々とやっていることを知事の方に申し入れしてもらって、全国の知事会の方に、あるいは国の中にでもやはりこれ転作は守ってやっておるところとやっていないところの差がないようなシステムを作ってもらいたいと思いますが、それについてまず町長のご意見を伺いたいと思います。

次に、106ページ、補正予算の中で今日もいろいろ論議がありました。有害鳥獣のカラスのことでありますが、かなりの羽数が捕獲されておりますが、その中でちょっとわたしが間違っておりましたらお許し願いたいと思いますけれど、箱わなの管理が、名和地区だけが管理されて、大山・中山は管理がされていない、管理者がいないというふうに伺いました。

そこで、カラスの箱わなによる捕獲数、さっき補正予算の中で課長が答弁されたのは、全体の捕獲の羽数でありますので、銃による捕獲の羽数と箱わなによる捕獲の羽数が分かりましたらお答え願いたいと思います。

続きまして同じく鳥獣被害の中ですが、猪の柵の予算が上がっております。ご承知のように、各旧町に猪わなが放置されたって言った方がいいのか、置いてあるって言った方がいいのか分からない状態で設置されています。この猪わなによって捕獲が、どれくらいあったのか。また、それ以外、銃による捕獲がどのくらいあったのか、もし分かればお答え願いたいと思います。

続きまして107ページの謝礼金であります。先ほどの総務課長の梨果樹共済の答弁の中で、大変苦慮しながら切ったということをお答弁されましたが、わたしはこの問題について旧町の時代から異論を申し上げているところであります。この謝金についてはちょっと3年ぐらい前の予算書ですから、ちょっと、もってきておりませんので分かりませんが、名前が補助金だったんです。補助金を謝金にしてまで、継続しなければならぬ理由を聞きたい。

次、117ページ委託料、森林巡視業務委託料、先ほど資料っていいですか写真を担当課の課長と町長の方に渡しておりますけども、森林組合に森林巡視の委託されています。そこのわたしが提示した写真を見ていただきますと、分かると思いますが、今旧名和地内には青文字という、これは生け花用の切り枝を採るために植えられたも

のが実がのり、そしてそれが、人工造林の中に生えますと、だいた杉檜等の3倍から4倍ぐらいの速さで大きくなるわけです。そういう中でちょっと手を抜きますと、写真でご覧のと通りの荒れた山になるわけです。

これらについて、巡視した森林組合の方が、指示をしてなかったのか。指示がしてあったものを担当課がそれを重く受け止めていなかったのか。どっかに要因があって、こういう状態になったのではないかと思います。

それから最後の写真ですけれど、それは水源涵養保安林が、松くい虫被害で見ると哀れな姿になった写真であります。これらについても、やはり巡視パトロールしている森林組合が、きちんと町に報告する義務があったじゃないかと思います。こういうことが投げておられたから、こういう状態になってしまったと思うわけですが、その森林巡視パトロールの、いわゆるパトロール結果の報告書は、毎年きちんと受け取っておられるかどうか伺いたいと思います。以上です。

○議長（鹿島 功君） 答弁。町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは荒松議員さんの水田転作に掛かることについての答弁をさせていただきます。

先ほどご質問にもありましたように、ご承知のようにいわゆる水田転作、水田農業については、協議会を立ち上げまして農業団体が中心になって、その取り組みをするという方向に変わってきているところであります。まあもちろん町も全く関与してないわけではありません。町もその委員の中に入りながら、町内の水田農業、これの安定的な水田利用についての取り組みと一緒に参画しているわけでありまして。その中で確かにおっしゃるような、大変農家も人手不足とか、厳しい時の中に、まあ米価に低落ということもありますけども、まあ何とかその目標とするものをお互いに確認し合いながらそれぞれわれわれ割り与えられたものについてはきちっと対応していったところがございます。まあ全国的にみればおっしゃるような状況もあると伺っております。米の自由化ということの中で、売れる米ならなんぼ作っても補助金なんかもらわなくてもいいみたいな所もあったり、あるいはまた米しか作れないってことで、なかなか転作が、作物が見つからないということの中でそういった割り当て以上に米作を要しているところがあるというのは承知しております。まあ何か聞き及びどころによりますと、国もこういった割り当てに対しての売らない部分についてはペナルティーっていったことも考えていかなければならないというような方向も聞いておるところでありますけれど、いずれにしても農業、日本の農業として、国全体の中で食料受給という考え方の中で、どういうふうにあるべきなのかということ、大変大きな実は課題であろうと思っております。そのような点を踏まえてわたしどもとしても機会を捉えて県の方へもそういった全国的な意識の高まりというものに取り組んでいただくような要請をしてまいりたいというふうに思うところであります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 4点質問いただいております。まずは1点目でございます。カラスの箱わなで採れた数ということではありますが、カラスの箱わなにつきましても、現地の方にしばらく置いておいて、新しい製品が入らないということで、ある程度自然になれて、風化した、風化したといいますが、少し自然に慣れた檻ということで、まず設置しておりますが、実際におとりのカラスを入れて採っております。ですが、捕獲数についてはまだ、現在のところ集計はいたしておりません。で、銃につきましてもは360羽ということで、報告いたしております。ですんで檻につきましてもは3月末ぐらいでの集計ということになると思っております。

次にいのししの防止柵、放置されていますイノシシの檻が旧中山で現在2基発見をいたしております。但しかなり古くて使える状態ではありません。で、イノシシの檻と銃の捕獲数ではありますが、柵と檻で捕獲したものが、12月末現在の数字になりますが、15頭になります。で、くくりで捕獲したものが、10頭になります。合わせまして25頭がイノシシの捕獲頭数で12月末現在のものになります。

次に公害防止対策協議会の委員謝礼ということで、計上いたしておりますのは、小竹以東の公害防止委員会と旧町の時から町との約束事になっております。で、これにつきましては、1年に2回、食肉センター、種豚場、それに中に委員さん約15名になりますが、入っていただきます。もちろん町の方も一緒に同行いたしまして、現地の敷地をずっと歩きまして、公害が出ていないかといった視察、検査、それと建物の中に入りまして、施設からの説明を聞いております。また下流にあります沈砂地の管理状況、当然水質の報告は受けておりますので、そういったデータの説明、といったことで費用弁償として4,300円の15人掛けるの30人ということで計上いたしております。

次に、森林巡視業務委託料でございます。これにつきましては、町の方が大山森林組合の方へ委託をいたしております。毎年年度当初に委託をするわけですが、この中では業務内容としましては、森林の管理状況の把握、それから林道等の維持管理状況の把握、山地災害の把握、また山火事予防の啓発といったことで、4つの様式の書式で報告をしていただいております。で、報告書につきましては、四半期に1回ということになりますので年4回、報告書を受けております。この中には、報告書と写真。で、写真には森林の所有者、所在面積、それから林種、林齢、で、今後必要とする施策といった内容も書き込んでおります。写真につきましては、10枚から15枚ぐらい添付をしてありますが、中には、昨年度の豪雨によります災害での山地災害の写真、また農道あるいは林道へ倒伏しております写真、また不法投棄の写真といったものが報告書の中に入っております。で、今年度につきましては3回ですんで、3月に4回目の報告書が提出されるといった内容でございます。

でまたご指摘の水源涵養保安林につきましては、報告書の中を見てもみませんと、今よう回答しますが、もし報告書の中にそういった確認写真が無いといったことありますれば、請負者の方に再度確認をいたしますが、報告書にないということでありましたら、至急に現地を確認をし、請負者への指導を行なってまいりたいと思っています。で、保安林の対応といたしましては、私有地なのか官地なのかによって事業制度も違いますし、これにつきましては、県の方と協議を行いまして対応策を検討したいというふうに考えています。以上です。

○議員（19番 荒松廣志君） 議長、19番。

○議長（鹿島 功君） 19番、荒松廣志君。

○議員（19番 荒松廣志君） 最初の104ページについては了解いたしました。カラスの駆除であります。今後ね、猟友会の人が高齢化して、銃の所持許可等をもっとっていくのが大変だと言っておられるんですよ。長崎の発砲事件以来、かなり銃を所持することに対して警察の方の管理が厳しくなりましたね、そういうふうな点からも言っておられますので、是非そういう面で、360でしたが、箱わなもね、小竹のところの箱は結構入ってるんですよ。だからこれは管理をして、毎日餌をやって入った時点で捕獲して処理していったらね、これから春に向かって、梨等に被害を及ぼすことが少なくなると思うんですよ。

だからわたしが言ったのは、名和だけ委託契約ですか、管理してもらわんじゃなしに、大山も中山も箱わなが設置してあるなら、やはりそれもせっかくお金をかけたものだから、活用しながら捕獲して農家に被害がないような方法を行政が仕掛けていくような必要があるように思いますが、金額的な面で管理委託ができないのか。その辺についてもう1回答お願いしたいと思います。

それからイノシシが25頭、イノシシもね、名和にも投げてあるんですよ、箱わながね。山に投げてあるんですよ。それで、いつでも入るようにセットがしてあるんですよ。あれに子どもでも入ったらね、出ることができんようにならへんかと思って心配するんですよ。結構大きなものですからね、ご承知のとおり。だからこれで採れないのなら、撤去して新しいくりわなでも免許を持った人にね、もうちょっと助成金を出してでも採っていただくと。なぜ採る必要があるかという、イノシシはね、ねずみ算的に増えるんですよ。その中でね、これ柵をして農地に例えば水田とか畑に入ってこんようにするよりも、それも必要なことですが、捕獲して頭数を減らしていくっていうことも被害を防ぐ一つの点だとわたしは思うんですよ。だからその点についてね、もうちょっと専門家等と話し合いなさって勉強してね、一番ベストな方法をとられるべきだと思うんですけど、それについて伺います。

それから謝礼金、また言ったわけですが、まあ名前を変えてまで残す必要があったということでしょうから、まあしかたありませんね。でも財政が大変なときに改

革できるものは改革して欲しいという気持ちは120%ありますから、それをよろしくお願いしたいと思います。森林巡視ですが、その水源涵養保安林は公社造林であります。民地ではありません。それとね、どこまで報告があるかしれませんが、その青文字についてはね、わたしはずっと前から言ってるんですよ、森林のね、生態系が変わるって。是非見ていただきたいと思う。それがね15年生えましたらね、下がもう草が全然生えんようになるんですよ。何故かという、その状態、写真の状態は、今花が咲いている状態、それから3月に葉が出て、12月まで葉があるんですよ。他の広葉樹は全部葉が落ちて、そういう中で光が入らない。そういう中で下の草が生えないという状態で、大きな水が出ますと山崩れしてるんですよ。それと造林したところがそういう状態で、もう全然価値がなくなるんですよ。だからね、それ道路際から写真撮ったものですから、森林組合も巡視したら道路の近くを通るわけですから、それ広域農道の近くなんですよ、一部は。やはりね、その辺のことも専門官ですから森林組合も、きちんと報告されていないのなら、年4回の報告なら、町の担当者が巡視パトロールしてもいいじゃないですか。担当の職員がおるわけですから、何故176万円も出して委託せないけないのか、それについて答弁願います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） まず、イノシシの関係でございます。あ、カラスですね。カラスにつきましては現在名和の小竹地内やっております。わたしも現場を見ましておとりのカラス6羽ぐらいですかそれを入れております。えさにつきましては、今予算書にも挙げておりますけれども、境の方から安い肉のくずを購入し、檻の中に入れておくといったことで予算計上をいたしております。で、名和につきましては猟友会の方と話しがつかまして、管理をお願いしておりますが、まだ中山と大山につきましては猟友会との話がなかなか進んでおりません。今回委託できるように話を詰めていきたいと、お願いしていきたいというふうに思っております。

それからイノシシにつきましても、それぞれ名和はほとんど出ませんが、大山、中山に出るわけでありまして、くくり罠と檻で現在捕獲していただいております。銃での捕獲はありませんけども。そういった猟をしていただく方には、こちらの方からお願いするしかないところなものですので、また今後ともですね、お願いをしながら、取り組んでいきたいなというふうに思っております。

古い檻、今のところ、どこにあるのかということで、各支所にも連絡しながら、先回の議会の本会議までもご指摘いただいておりますので、調査をしておるところでありまして、早めに撤去できるような対策をとりたいというふうに考えております。

次に森林巡視のことでありますが、巡回する面積が大山地区で358ヘクタール、名和で137ヘクタール、ということで大きな面積を抱えているところでありまして、それについて専門である森林組合の方へ委託をしているということでありまして、そ

れぞれ町の職員が山の中に入っていくのは非常に難しいと思っていますので、今後地図等写真等で確認はいたしておりますが、再度中身についてもう一度よく見てみたいと思っておりますし、また青文字っていうのをわたしも見たことがないですけど、写真で確認できないということで、わたしも1回現地を見てみたいと思っています。で、森林組合の方とそれについて協議をして見たいというふうに思っています。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） ここで暫時休憩したいと思います。10分、4時10分に再開したいと思います。

午後4時3分 休憩

午後4時12分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開します。引き続き農林水産業費、質疑ありませんか。次に移ります。商工費123ページから128ページまで、質疑ありませんか。3番、吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 125ページ、需用費のところの印刷製本費で課長の説明で観光パンフレットということで英語版と韓国語版があるということですけど、その内容ですけど、多分町完結のパンフレットではないんじゃないかと思いますが、多分立派なカラー刷りのものだと思います。その内容とそれまでずっと提言してまいりました町完結の3色刷りでもいいから、町の中の…すみません、聞こえませんでしたか。もう一回、始めからがいいでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 続きをお願いします。

○議員（3番 吉原美智恵君） すいません。と、いうことで、町独自のマップができますと、その中に大山町の中における時間が長くなり、お昼なんか各食堂がまたお金を落としてもらえるとということにもなりますので、そういう面からして考えとかもありますでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） お答えいたします。125ページ、印刷製本費の中にこれはほとんどが観光パンフレットでございますってことを申し上げておりましたが、来年度につきましては、英語版とハングル版に取り組みたいと思います。この内容といたしましては、現在「大山の旅」と題しまして、作成をしております大山町の観光パンフレット、かなり厚めのものでございますけれども、これをそのまま英語訳、ハングル訳をしたものを製作する計画をしているところでございます。

次に、以前からご提言をいただいております町単独の分かりやすいマップの作成については担当レベルでございますけれども、作成についてどういうやり方が分かりやすいのかということについては、検討しておりますので、こういったものになるかまで

は現在お示しはできませんけれども、お客さまにとっては分かりやすいマップの作成について、検討進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他にありますか。なければ次に進みます。土木費 129 ページから 138 ページまで、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 次に進みます。消防費 138 ページから 142 ページまで、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 次に進みます。教育費 142 ページから 183 ページまで、質疑ありませんか。20 番、西山富三郎君。

○議員（20 番 西山富三郎君） 162 ページとか、163 ページに出ております。文化祭についてであります。説明によりますと、一会場化の方向のようではありますが、わたしは、疑問に思っております。ベストチョイスでないなと思っております。

と、言いますのは、文化芸術振興基本法が平成 13 年法律第 148 号、平成 13 年 12 月 7 日公布されています。私は、役場の皆さんはね、これを読んだことがあるかと疑問に思うんですよ。これ読んでみますとですね、第 4 条には地方公共団体の責務が示されております。そしてね、施策の策定をなさいと言ってるんですよ。だから文化芸術の振興に関する基本的な施策があるんですか。そういうことを考えればですね、一本化という会場は余りにも町民を文化芸術から身近なものでなくして、遠くにしてしまう。底辺の拡大をせないかんと思いますよ。底辺の拡大は、頂点の高さを保障するという言葉があるわけです。でね、いろいろこれ見てみますとね、身体障害者の方でも、文化祭に参加すべきだとか、いろいろなところがありますけれど、この一会場化というのが疑問ですが、これまでの経過と今後の方向性はですね、住民を主体にしてもう少し慎重にやっていただきたいと思えますけれども、基本的にどういう考えですか。あっそれから文化芸術振興法、充分勉強してるんですか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○社会教育課長（麴谷昭久君） 議長、社会教育課長。

○議長（鹿島 功君） 社会教育課長。

○社会教育課長（麴谷昭久君） 西山議員さんから文化祭につきましてのご質問をいただきました。文化祭の一会場化につきましては、20 年度の行財政改革を行なう中の一つの項目として文化祭の一会場化ということが盛り込まれておりました。そういう観点で行財政改革審議会の中でも平成 20 年度に検討して、平成 21 年度から文化祭を一会場化という方向づけがなされておりました。そのことにつきましては既に 12 月議会の折に一般質問で出ましたので、その時にも答弁の中で触れられたことではなかったかという具合に記憶しております。今文化芸術の振興基本法でございますが、

その中ではおっしゃいますように、国の役割、地方公共団体の役割ということがございまして、それに伴ってさまざまな事業があるわけがございます。例えば本町でもやっております小学校、あるいは中学校の児童生徒が年に1回ではございますが、芸術文化に触れる機会ということで巡回公演なんかをやっております。これは各小学校でもやっておりますし、それから中学校もそれぞれ各学校ごとに取り組んでいる、そういう事業もございます。まあそれが基は、国がそういう事業を提唱して、実施にあたっては、地方公共団体が取り組むという形で行なっております。

で、文化祭でございますが、さまざまな議論もございます。それぞれ実行委員会ということで今のところはきておりますが、ではいったい一会場化どういう形で行うのかということについては、今後さらにさらに詰めていかなければならないわけがございますけれど、決して文化祭が一会場化になったから文化芸術の意識といたしましうか、町民のそういった文化芸術に対する意識の低下につながることはわたしはならないという具合に理解しておるいところでございます。

で、公民館なんかで言いますと、それぞれの文化教養講座という形の中で、公民館活動がスタートして今日、文化的な団体でありますとかグループ、そういったものがあるわけがございます。それぞれの団体におきましても、公民館を活動としてご利用いただいておりますので、そういった団体への支援といたしましうか、そういうものも公民館を使っていただく中で減免措置という形で支援をしてありますし、またそれぞれの文化団体にいたしましても、例えば生け花とか、お茶とか、そういう活動もあるわけがございますが、生涯学習的なその活動としてのものもございますし、あるいは自分がそういったお茶とか生け花を究めるために、免状でもとってライフワークとして取り組みたいという、そういう活動もあるわけがございますので、さまざまな角度から展示をどうしていくのか、催し物をどうしていくのかということについては今後さまざまな意見の中から集約して積み上げていきたいと考えております。で、決して今までの文化祭が地区で、それぞれの地区で行なわれておりましたけれど、その実態がですね、えらい目して例えば展示の会場をセッティングしても、外の賑わいは非常にあっても中の展示になりますと、極端に言いますと2日目になりますと、がらがらの状態でありますので、そういった部分でやっぱり文化祭を見直す時期にわたしはきているんじゃないかなという具合に感じておりますので、またさまざまなご意見を賜ればという具合に考えています。以上でございます。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 20番、西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 文化祭はね、確かに文化芸術の一環ですから、文化祭が一会場になったからといって、即文化芸術がですね、低くなるとは思いませんよ。ただ文化芸術の規定というものがある。施策という根本が、今大山町にないとい

うことをわたしは憂いてるわけなんです。おっしゃいますようにね、そりゃ一会場にしますとね、参加する人が少なくなりますよ。生活文化という欄にはね、法律はこういっとるですよ。生活文化とは、茶道・華道・書道だと。その他生活に関わる文化、これがほとんど出ていますわ3会場に。そしてですね、国民娯楽というのは囲碁と将棋なんだそうですから、まあこれらは公民館にあるでしょう。そのようなことを規定にしてですね、文化祭のあり方も考えんと見直しを、基の理念を忘れといてですよ、見直しといたってわたしらは疑問に思いますよ。

それでね、文部省が国に提案したときの理由は、こういうことですよ。参考にして下さいよ。一般質問の方でやろうかと思いますがね。文化芸術が、人間に大きくの恵沢をもたらすものであることに鑑み、心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与するため、文化・芸術の振興に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに文化・芸術の振興に関する施策の基本となることを定める。大山があるし、日本海があるし立派な大山の恵みがあるでしょう。そういう総合的な中から文化祭を考えないとですね、見直しといたって、基本をもう、ただね、砂上の楼閣みたいな文化祭やっただけじゃいけません。基本的な考えを今後検討していただけますか。

○議長（鹿島 功君） 答弁、社会教育課長。

○社会教育課長（麴谷昭久君） えー、事務局でも担当者レベルでは、幾度となく原案づくりをやっておりますし、今までそれぞれ地区ごとにやっておりました文化祭が一会場化になるということにつきましては、文化祭のある意味では、大改革であるという具合に思っています。で、改革は大胆にという発想もあるわけでございまして、ただおっしゃいますように今までそれを本当にこう楽しみに作品づくりに取り組んで来られた方もあるわけでございます。そういった方々の出品とか出展とか、そういうものも本当にこう大切な部分ではないかなという具合に思いますので、そういったさまざまな角度からご意見をいただきながら、当面は会場も、一つの例でございましてけれど、持ち回りにするのか、固定にするのかってというような議論もまた出てくると思います。そういうさまざまな議論の中から、今後の文化祭について考えていきたいと、是非そういう形の中で取り組みたいという具合に思っております。よろしく願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 15番、二宮淳一君。

○議員（15番 二宮淳一君） 180ページの16番工事請負費の下に、原材料費大山グラウンド芝生76万円、材料費81万円というので計上してあります。これ9月の議会でわたし質問したことに関連して、大山の小学校にグラウンドに緑化をしよう、芝生を植えようということのようであります。誠に英断をもって決断していただいたことに感謝したいと思うわけですが、あの、実はこれを見まして、非常に不安を

覚えたわけでありませぬ。というのは、学校グラウンド面積いくらあるのかわたしは分かりませぬが、常識的に言いますと5000から1万平米ぐらいグラウンドありますよね。それで客観的にみた場合に、そのグラウンドを緑化する場合は、ここに計上してある数字の4倍5倍というのが、普段の常識的な数字であろうと思っております。保護者が協力しながらやっけていかれることについては誠に結構で、予算が少なくて学校のグラウンドが緑になる、誠に結構ですが、わたしが不安に思いますのはね、本当にこれ成功するのでしょうか。せつかく決断をしてモデルとして一つの小学校のグラウンドを芝生をつけて緑化して、子どもたちのためにやろうとすれば必ず成功して欲しい、そういう観点から考えたときに、学校の先生が遠慮して予算を少し計上、要求されたんじゃないのかな、本当にできますか。それとも、一部、一部分をやっけてみて試験的に、そうして2年目3年目に何年かかけてやられるという方法を考えておられるのであればそれは結構です。その辺がよく分かりませぬので、その辺のところを質問したいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○学校教育課長（狩野 実君） 議長、学校教育課長。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（狩野 実君） ただいまの二宮議員さんのお質問にお答ひいたします。今ご質問をお聞きしながら、学校の思ひをよくご存知だなど実は思ったところなんですが、緑化することの意義については先般の議会で教育長の方が答弁させていたおたりですが、そういう中で、大山小学校の方が是非うちやっけてみたいということがありました。で、ただこういう財政事情の中ですので、非常におっしやるとおり遠慮しながら、何とかやりたいけれど、まああんまり大きなこともしにくいし、少しでもやらせてもらえないだろうかということがありました。そういう中で先ほどおっしやったように、本来ならこの数倍はかかるし、なかなか素人の手ではやれないということも聞いておまして、非常に難しいというか、非常に予算的には貧弱な予算でどうだろうかというところがあるわけですが、今の議員さんおっしやったように、まずある程度、これ面積で言いますと、ちょっと正確な数字はちょっと今手元にありませんけれど、グラウンドの全部ではなくて一部ということで考えておまして、ご存知のように、学校がほぼ使っているグラウンドですので、トラックはやはり走る、それから野球等を使う場合は、内野に芝生があつてはちょっと野球はしにくいとかです。そういういろんな条件がある中で、部分的にこのあたりをまずやっけてみたいという学校の方が図面を作っておまして、そういう中で、実験的にというかモデル的にまず地域や保護者の方の力を借りながらやっけてみるというのが、取りあえず20年度であります。まあ様子を見て、なかなか難しいということ、あるいはいい調子なのでもう少しできたら広げてみたいというようなことが今後また出てくるかと思ひます。

ので、一辺に今年でできてしまうということではなくて、先ほどおっしゃったように今年やってみて、少しずつそれをす成果を見ながら広げていくというような考え方で進めていけたらなと思ってるところです。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 15番、二宮淳一君。

○議員（15番 二宮淳一君） 説明はよく分かりましたが、安物買いをしてね、銭失いのように、せっかく予算を付けたけれど失敗をした、ほら見たことか、これはもう難しいからもう止めようというような方向にもの考え方が行くとすれば、これは大変われわれとしては望まざることですから、是非、教育委員会としても学校側の方と良く協議をされて成功するように管理監督をしながら進めていただきたい。そのようお願いをして更なる決意を伺って終わりたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○学校教育課長（狩野 実君） 議長、学校教育課長。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（狩野 実君） 教育委員会としてもせっかくの事業ですので、成功に終わるように、ていうか、成功するように学校と力を合わせてやっていきたいと思っています。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。5番、敦賀亀義君。

○議員（5番 敦賀亀義君） 178ページ、ここに町スポーツ少年団補助金85万計上してあります。この部分が絡んでおるかは分かりませんが、皆さんもご存知のように今回、名和スポ少バレー部全国大会、これ決めております。これにつきまして、ほんと、指導者の皆さんには本当にご苦労な面がたくさんあるかと思えます。これを町として、その支援策としていかなる支援をなされておられるのか。それと分かりましたら、今現在のスポ少の大山町のスポ少の数をお願いします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○社会教育課長（麴谷昭久君） 議長、社会教育課長。

○議長（鹿島 功君） 社会教育課長。

○社会教育課長（麴谷昭久君） スポーツ少年団の数につきましては、現在さまざまなバレーとか野球とかございますが、18団体でございます。で、本当に指導者の方につきましては、ほとんどボランティアでございます。で、スポーツ少年団を指導していただくには、公認の資格がいりますし、登録をしていただかないといけないわけでございますので、講習会に参加をして、所定の講習を得て認定をされて登録をして初めて正式な形での指導者という形で認めていただくわけでございます。そういった方々の保険も加入もしております。ただ、指導者の方々への助成といいましょうか、そういうものは全くないわけございまして、補助金の中で町からの方は、方からの補助は各種目ごとに対します単位団に対しまして均等割りと、団員数、その種目の子

どもの数、まあ人数割りですね、そういう均等割りと人数割りで、配分した活動費という形で充てております。

で、このたびバレーが全国交流大会に行くわけでございますけれど、それにつきましては、全国大会派遣の旅費補助の申請を提出をいただいております。子どもにつきましては、2分の1補助、で、全国交流大会でございますので、主催者側からの負担もかなりあるようでございますので、その残りました部分の2分の1補助ということでございます。それから、指導者の方につきましては、定額でございますけれども、上限が2万円ということでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 他に。2番、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 155ページと160ページの小学校・中学校、それぞれ特色ある学校づくり推進委員会活動補助金とあります。これ昨年と同じ金額が挙がっております。これはどのような仕組みで、どのような活動を各学校別であればですね、大きな学校、小さな学校あるわけですが、その辺りをどのように調整しているのかなど。まず仕組みとか、予算の配分だとか教えてください。それから中身、どんなことをやっているか、分かれば。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○学校教育課長（狩野 実君） 議長。学校教育課長。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（狩野 実君） ただいまの西尾議員さんのご質問にお答えいたします。小学校費、中学校費、それぞれ特色ある学校づくり委員会補助金っていうのを付けさせていただいております。小学校につきましては、1校30万円の4校、中学校につきましては、1校40万円の3校ということで補助金として付けております。

活動の中身ですが、これは特色ある学校づくりということで、自分の学校、それぞれの学校の中で、特色ある取り組みを進めてください、そのための補助金として付けさせていただきますということで、具体的には、例えば花いっぱい、学校を花いっぴいにしようというようなことで、苗木を買ったりプランターを買ったりというようなものから、あとその学校が今取り組んでいる内容の例えば、教育内容につきましても、例えば研修会をしたり、子どもたちによそから講師の先生を呼んできて話を聞かせるとか、そういうときの講師の謝金とかですね、その年度年度、一番何を力を入れてやっていきたいかということで、なかなか当初の予算で反映しにくい部分がある程度、校長の裁量の中で、それがやりやすいような形をとということで、予算措置をさせていただいているものであります。以上であります。

○議員（2番 西尾寿博君） 議長、2番。

○議長（鹿島 功君） 2番、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 大きな学校も小さい学校も一律にということですね。

そうしますとですね、例えば中には、全員でやれないとか、学校によって予算が少なすぎたりだとか、逆にいうとなかなかやりにくいか、そしてもう一つ思ったのは、熱心な方がおられるところとか、こういっちゃあ失礼ですけども、その方によってはいろいろ違ってくるようなこともあるかなど。まあ先ほど中身も聞きましたが、研修会、わたしたちも昔、予算をもらったりなんかしてですね、やるのがなくなると研修会やろうかなど。そして謝金で使ってしまうかとか、はっきり言ったら一番楽な方法、そのことでわたしが言いたかったのは、熱心な方というのは、なかなかまた違うような工夫をしながら、同じ40万同じ30万でも中身が若干違ってきますね。有意義なお金になっていたり、ましてそれが講習会で終わってしまったとか、いろいろあるかなどというふうに想像しておりましたが、その辺はですね、本当でそれ任せっぱなしというか、そのようなことで例えばばらつきがあった場合に、どうやってそれを何とかいい方向にですね持っていくようなことありますか。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（狩野 実君） お答えいたします。毎年、実績報告という形では出していただいて中身の方もこちらの方も見させていただいています。ただ実際のところ、その使い方が充分であるのか、不十分であるのかということの中身について、学校に対してこう教育委員会としての指導なり支持なりを具体には、この文章ではあまりこれまでできてないところも正直ありまして、ただ学校としては、本当はたくさん、もっともっとたくさんあったら、もっともっとできるのについていうことで、十分有効に使いたいということで、工夫しながら使っているのも事実でありますので、その辺り今後の課題ということで、今のは少しいただきまして、今ちょうど今年度の実績報告が出てきているところで、何校か今すでに手元に出しておりますので、その辺りちょっと意識しながら、本当にこれだけ財政難の中で限られた、他削りながらこれを生み出して認めていただければと思ってる予算ですので、その辺りも少し学校教育課としても見ていきたいなというふうに思っております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 4番、遠藤幸子君。

○議員（4番 遠藤幸子君） 先ほど西山議員が質問されたんですけども、わたしの思いもあるものですから、文化祭についてもう少し質問したいと思います。

昨日の説明では、一本化するけれども中山のわいわいフェスティバル、これは別に実施するっていうふうに説明を受けました。同じ文化祭扱いで今まできたのに、どうしてこれはずしてされるのか、それでなおかつ一本にするというのは、どういう格好でやっていく気持ちなのか、それをお聞きしたいです。お願いします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○社会教育課長（麴谷昭久君） 議長、社会教育課長。

○議長（鹿島 功君） 社会教育課長。

○社会教育課長（麴谷昭久君） 中山のわいわいフェスティバルにつきましては、本来文化祭とは別なイベントであるという認識をいたしております。で、今までの経過を聞きますと、文化祭を盛り上げる、どこもそうだったという思いがあるわけですが、文化祭がマンネリだマンネリだっというようなこともございましたし、それから温泉施設ができましたときに、あそこのPRを兼ねて文化祭とそれからわいわいフェスティバルが一緒になって開催されたという経過もお聞きしております。

そういうことで本来、教育長が以前に答弁したかもしれませんが、文化祭の中でもそれぞれの会場ではテーマを設定してですね、あったわけでございます。例えば「健康」でありますとか「産業」でありますとか、「食」でありますとか、そういうことがあったわけですが、特に中山会場の場合には、産業の振興といいたし、そういう部分で、わいわいフェスティバルとそれから文化祭が、会場自体も展示会場とわいわいフェスティバルの会場も別でございました。19年度につきましては、やっぱり一体感と言いたし、そういう辺りを何する意味から、一つにしてやったらどうかという、それは、一つには展示会場の方にもできるだけ見ていただける方が多い方がいいと、そういう思いもあってですね、去年は19年度につきましては同じ会場にセットをしてコンパクトにやっていただいたということでございます。ですから本来別々なイベントであるという認識のもとに切り離して、わいわいフェスティバルは、中山の中山地区のイベントとして、取り組んでいただくように別予算にさせていただいたということでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 4番、遠藤幸子君。

○議員（4番 遠藤幸子君） それぞれの地域でそれぞれ特色ある文化祭っていうのは、ずっと続いてきたとわたしは考えております。他のところにあまり行く機会もなく、そう深くは分からないんですけど、大山には、ずっと名和・中山に無い子どもたちを集めていろいろ赤ちゃん、はいはい競争ですか、そういうものとか、やはりそういうものもあって、そこの地域にあった文化っていうんですか、やり方でやってきて何年も続いてきている。やはりその中山のわいわいフェスティバルもそうですけれど、大山は大山、名和は名和でそういうもの大事にしていきたいものっていうのはあるんじゃないかなって思います。だからそれは行財政改革で、一本にという案もあったのかも分かりませんが、そういうところを大事にしていきながら、元気のいい方はどこが会場であろうと出かけることができるんですけど、わたしたちの10年たった時点で、そういうのが中山であった時とかには、絶対行けないだろうなんて考えもありますし、やっぱりもう少しいろいろ検討の中身っていうのを考えていただきたいと思うんですけども、そこをもう少し。

○議長（鹿島 功君） 答弁の前に、本日の会議時間は議事の都合によって予め、延長します。答弁、社会教育課長。

○社会教育課長（麴谷昭久君） お答えいたします。文化祭の中でも以前の答弁にもあったかと思いますが、文化的な部分と、いわゆるお祭りの部分といいたいでしょうか、そういうものが文化祭を盛り上げるため、あるいは先ほども申し上げましたように、文化祭がマンネリ化だといわれる中で、さまざまな企画を2日間の文化祭の中に盛り込んできた経過がやっぱりあると思います。ですから、この度はその辺りを整理しながら、文化祭はどうあるべきなのかとか、あるいは決してその今までやってきた企画をですね、もう辞めてしまおうとか、否定するものでは決してないわけです。それは地域の特色、特性として、地域のカラーがそういった部分に出ておったということは、これは事実でありますし、またそういう部分も今後の文化祭の中ではある意味では大切にしなければならぬ部分じゃないかなという具合に思っています。ですからいずれにいたしましても十分な議論もしていけないといけないわけですが、ただ11月の開催に向けてですね、議論ばかりしている時間も早々ないと思いうる具合に思います。ですから当面は会場をたとえば、3会場を順番だわというような中から今後の文化祭のあり方というのを根本的に考えていく機会になるんじゃないかなという具合にも思いますので、またご意見はご意見して賜りたいという具合に思っています。

○議長（鹿島 功君） 遠藤幸子君。

○議員（4番 遠藤幸子君） もう1つ質問したいのは、いろいろこれからも同時に協議していかれると思うんですけど、それをされるメンバーっていうのは、どのような方が、だいたいどの協議会とかなんかもですけど、何何会の会長、割合役職のついた方が多いと思うんです。そういう方も必要と思うんですけども、もっとそれに関わって、会の代表ではないけれど、一生懸命関わってらっしゃる方、そういう方の声も是非入れていっていただきたいですので、そういう方も是非メンバーの中に入れていただきますように、その辺りもお願いします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。社会教育課長。

○社会教育課長（麴谷昭久君） 十分にその辺り考慮させていただきたいと思います。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。6番、森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） 文化祭の件について私も12月に、非常に思いが強いものですから、確認ということを含めてですね、もう一度質問をさせていただきたいと思います。

執行部の方の思いも何となく分かります。ただ心配するのはですね、その芸術文化という方向性に整理して、本来の形の方にもどしてという思いも強いと思えますけれど、過去それぞれにこの文化祭を続けてこられて人を集めてという取り組みがこのような形に、これまでのような形になってきたんだろうと思っています。そこにたくさんの方々関わっておられるわけですし、これを一本化することによって、中山の場

合のわいわいフェスタは中山地区に別にイベントを行なうということのようですので、そうなのかなと思いますけれど、名和あるいは大山、中山の文化面のものについてですね、それまで関わっておられたたくさんの方々が、今度一本化になった時に関わりがあるのか無いのか、ということ非常に心配しますし、合わせて来客が本当にどういう形になって人がやってくるのかなということも心配するわけです。思いの中で一生懸命検討していくということの取り組みは当然これから11月に向けて早い時期から立ち上げて検討されることだろうと思いますけれども、賑わいという面ですね、このポイントをどのように捉えて一本化ということについて、仕上げていくのかということですね、わたしは特に考えて、あるいは先ほどおっしゃいましたように、たくさんの方々の意見を伺って取り組みたいという気持ちや言葉はわかりますけれども、本当にやろうと思うとこれは大変です。掛け声倒れになってしまう場合だってあると思っています。この一本化という問題については。一本化で本当にやろうということであるならば腹をくくってですね、本当に一本化するところに3地区から行ってみたいという思いのイベントに仕上げて欲しいと思いますし、これまでたくさん関わってこられた方々の出番や、そういったものも労力をですね、先ほどお話がありましたように、労をかけてイベントが仕上がるということは逆にそこにたくさんのエネルギーが生まれているということであって、大変だろうけれどもそこに達成感があって、また来年も頑張らいやということに、その地域やその場面での活力につながるものであるわけですね。わたしは特にこれから取り組まれる話し合いをされる中で、思いを込めて取り組みをやはりしていただきたいという具合に思うわけですが、その点いかがでしょうかということと、それからこの文化祭の内容について、この内訳書を見ますと、昨年が112万、減額300万ほど、で本年度予算は、207万5,000円ということになっていますので、この300万ほどの減額は、中山のわいわいフェスタが離れたという形なんだろうかなと思って理解しています。で、今度は逆にイベントの方もですね、どういう形でされるかということは、これからまた検討されることだろうと思いますけれども、この文化祭、207万ほどの金額で仕上げていこうという根拠をですね、ひとつまた確認もしておきたいなと思っております。以上。

○議長（鹿島 功君） 答弁、社会教育課長。

○社会教育課長（麴谷昭久君） 森田議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まあ文化祭のその賑わいということですが、あの一番、大切な部分ではないかなという具合に思っております。せっかくいい企画でも、見に来ていただく方が少なければという具合に思います。で、そういう現実がですね、既に3地区で行っています文化祭の会場の中にもあるという現実も振り返って見るべきではないかなという具合に感じております。例えば、それぞれの会場でパネルを持ち込んで、セッティ

ングをして、役場の職員が何日もかけてですね、運び込んでパネルをセットしてですね、作品が本当に掛けられるような状態までセッティングをして、で、本当に作品を搬入して掛けていただいて、本当に賞味1日半でしょうか、展示しています間が、その中に正式にその来場者をカウントしたわけではございませんが、非常に各会場の現状を見てみますと、えらい割りに、大変な準備をした割には、展示を見ていただく方が非常に少ないっていうのも事実でございます。わたしも3会場全て回りましたし、かなりな時間おってみましたが、実態としてはそういう現実があるという、それに比べてですね、外の賑わいは非常に賑わっている。例えば「大山おこわ」をまとめて10個買いにきて買ってすぐ帰る、そういう方もあるわけですし、それが悪いっていうわけではないわけですが、そういう文化祭であって本当にいいのだろうかという一面もわたしは見えるという具合に思います。

そういった部分で、合併して3年、3年実績としてやってきた文化祭の形がですね、確かに交流、深まりました。しかし、文化祭という一つの企画がですね、今みたいな形の中でずっとこれからも進むのが本当に大山町としていいのかどうか。まあさまざまな委員会の中でも、「文化祭、なんで早いこと一会場化せんか、一本化せんか」と。一つの町になったんだから、やっぱり一体的な観点の上からも早く一本化すべきだという、そういうご意見をいただく委員さんも何人もございました。そういった中で3年間やってきたわけでございますけれど、たまたまこの度は、行財政改革の一環という形の中に盛り込まれて出されましたので、本当にこう3つあったものが、行財政で一つになるということの方が強く出てしまったわけでございますけども、やっぱり1会場化にしてもですね、賑わうようなものやっつけていかないといけないと思いますし、それから当然関わっていただいた、今まで関わっていただいた方、そういった方々を大切にしながら今後の企画っていうものを積み上げていく必要があるなという具合に感じております。思いは以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 次に移りたいと思います。災害復旧費184ページから最後まで、質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（鹿島 功君） 次に、一般会計予算全般について、質疑ありませんか。20番、西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 簡単に2、3点質します。新大山町誕生以来3年間、初代山口町長も私たち議会人もそして町民の皆さんも、地域の課題に取り組んでまいりました。あと1年、犬馬の労を問わず使命を果たしたいと念じております。施政方針の中に人と人、人と自然が心でつながる町の実現とうたっています。立派な理念であります。最近私思いますのに、他人に対する優しさ、思いやりの心を失ってはいないかと思えます。これは心の損失であります。心の赤字であります。財政の健全

化と同時にですね、町民の心の回復も実現されなければならないと思いますが、町長の所見を伺います。

2番目ですけれど、町長は専門家ですが、町づくりの語義、語義というのは、国語の語と義の義ですね、町づくりの意味というわけですが、社会資本の三層行動と言われます。町づくりは社会資本の三層行動、その一つには、固定資本、道路であるとかそういったもの、そして技術資本、これ暮らしです。それから3つ目が人的資本です。職員が15人退職されます。4人採用されます。戦力が落ちると思います。住民に対して公益性の担保が充分できるかと心配しています。町長の所見を伺います。

最後に、PISO、これ一般質問でやろうと思いますが、ISO、ISOといいますが、日本語で解釈すれば、何て言うのですか。以上です。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。予算質問で一般質問をいただいたような思いがありまして、通告がない一般質問で厳しいなと思っていますけれど、それはそれとしまして、まああの当然おっしゃるように、基本は住民の皆さんが、やはりいつまでも自分の町を愛し、そして生きがいを持って健康に暮らしていただく、そのことが大きな目標だろうと思っています。究極的なそういった目標を達成するためにこうして新しい町になってお互いに町づくりに取り組んできているわけですので、そういった基本的な目標、理念をきちっと踏まえながら20年度この予算を基にご承認をいただければ、その実現に向けて一生懸命残り1年、取り組んでまいりたいというふうに思うところでございます。

それからもう一点、職員が15名退職ということでございます。長年本当にこの地域を支えてくれた行政マンとしての本当に長い努力、その積み上げてきたその力量に対して心から敬意と感謝を申し上げるところでありますし、その大きな戦力が無くなるということは確かにわたしどもにとっても大変不安な部分があるというふうに思っております。

しかしながら、あと残る職員で、そしてまた新たな戦力も補充をしながら、やはり同じ目線で同じ目的でもって、住民の皆さんに迷惑をかけないように、更に一層われわれとしては努力していきたいというふうに強く思っております。そのことが、この度特にご勇退をいただき退職勧奨に応じていただいた職員の皆さんに対して、報いることであるというふうに思っておりますし、そういった信念の基で職員一丸となって取り組んでまいりたいというふうに思うところでございます。

ISO、ISOの日本語訳ということでございましょうか。これについては、誰か、ああ、じゃあ総務課長が承知をしておりますので、答弁をいたします。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） 何か質問があるのではないかと用意はしております。

したですけれど、日本語で言いますと、国際標準化機構という言葉になるようですが、理解できるかどうか分かりませんが、等しいこととか、一様性というような意味で使われ、日本語にするとなるということで、ちなみに、インターナショナル・オーガナイゼーション・フォースタンダーディゼーションというような英語です。以上です。

○議長（鹿島 功君） 20番、先ほど。

○議員（20番 西山富三郎君） 町づくりのことで、やっぱりやさしさと思いやりが根底になれないかんとお思いますよ。40年も勤められた皆さんも退職しましたら地域の住民としてですね、役場の経験を生かし、そういったものでやっぱり町のリーダーとしてやってほしいとお思いますね。私もみたいに和服を着てね、相撲甚句でも歌って出すような人情豊かな町にせないかんとお思いますよ。どうですか、町長。人情豊かなまち、情けのあるまちの先頭に立っておられますね、以上です。

○議長（鹿島 功君） これで西山議員いいですね。9番、秋田美喜雄君。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 特会への繰出金のことをちょっと伺わしてもらいます。特別会計に一般会計から繰出し、今回今年が20年度が15億ほど、率にして16%、この金額目立たないようで、企業によっては、特会によってはしかたない繰出しもあるわけですが、別のあれによれば、努力すれば一般会計から繰出す必要もないということも考えられます。で、予算説明の時ですか、極力繰出しを削減するように努力はするということではございましたけれど、今一度これが本当に適正な金額と言っていいのか、努力すればもっと減るんじゃないかなとは思いますが、その辺どんなものでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○総務課長（田中 豊君） 議長、総務課長。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） 大変難しいご質問をいただきましたけれど、わたしも旧町のときから財政担当したりして、この繰出金については非常に心配をしておりました。まあ法律上でルールとして持たないといけない部分は、当然それは国の方の構成なんかですね、算定された基準財政需要額に当然含まれています。ただ、どういいますか、戦後日本復興に向けて、国が頑張ってきたわけですが、こういった下水道関係の部分につきましては、想定を超えた部分ではないかとお思います。現在の維持管理状況を見ますと、施設の処理場の維持管理を賄うのがやっとなのかなという部分があります。こういった部分で国全体でも相当の悪い状況であるのは、事実であります。30年ぐらいのどういいますか、耐用年数ということでありましたが、この30年については、当分しかたがない部分あるかとお思います。その後、及んで施設のあり方、そういった部分が国策としてですね、どういった方向でいくのか、その辺はわが

町だけではないと思っております。極力、当面取れる策としては水洗化を普及していくことが一番の繰出金の削減になろうかと思えます。

また索道事業があるわけですが、これの行方も不安な状態ではあります。新たな企業としての何か思いつけるものがあれば、そういったことも行政サイドとしては、取り組む部分も必要なのかなど、かつて何億も利益を上げた事業ではありますが、この事業が今後続いていくということは、今現在では、難しい部分ではないかと思えます。町長がいろいろ提案をして、これからも提案して町が元気になるように仕向けていくということで、職員一丸となって健全な財政、行財政に向けて頑張っていきたいと思えます。今考えていますのは、その程度でございますが、極力繰り出し、一般会計からの繰り出しを減らしていきたいというところで、わたしの決意として答弁したいと思います。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 他にありますか。これで質疑… 7番、川島正寿君。

○議員（7番 川島正寿君） 一点だけ、ちょっと土木費の方で質問を落としておりまして、お答え願いたいと思えます。136ページの公有財産購入費のところの用地取得とね、立木等補償費のバランスをちょっと見まするに、町道上坪名和神社線では、用地買収では900万の予算が立ててありますし、立木等補償費では1,000万の予算、現場をこう頭に描いて考えてみまするのに、1,000万も補償するような立木があるのだろうか。竹やぶがちょっとあって、あとは畑に花木があるのだろうか、そういうふうな気がいたします。同様に、文珠領線についてもですが、その辺ご説明お願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○地域整備課長（押村彰文君） 議長、地域整備課長。

○議長（鹿島 功君） 地域整備課長。

○地域整備課長（押村彰文君） 136ページの22補償補填及び賠償金について説明をさせていただきます。

立木補償費と用地取得の金額的なバランスがおかしいじゃないかということでございます。まず、上坪名和神社線の立木等補償金という説明書きをさせていただいておりますけれど、実はほとんどが電柱移転の費用でございます。あそこはご存知のとおり、道路沿線にずっと電柱が立っておりますので、非常にそれに高額な費用が掛かるということでございます。

もう一点、山村文珠領線の立木等補償費ということでございますけれど、これは木と言いますよりも庭石の補償費ということでございます。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 全般ありませんね。はいこれで質疑なしと認め、議案第30号の質疑を終わります。

日程第41 議案第31号

○議長（鹿島 功君） 日程第41、議案第31号 平成20年度大山町土地取得特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第31号の質疑を終わります。

日程第42 議案第32号

○議長（鹿島 功君） 日程第42、議案第32号 平成20年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第32号の質疑を終わります。

日程第43 議案第33号

○議長（鹿島 功君） 日程第43、議案第33号 平成20年度大山町開拓専用水道特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

○議員（19番 荒松廣志君） 議長、19番。

○議長（鹿島 功君） 19番、荒松廣志君。

○議員（19番 荒松廣志君） 開拓専用水道についてであります。政務報告の中で、上下水道の料金検討委員会を立ち上げて料金の検討をしておられるわけですが、中山と名和のこの開拓水道もいつまでも2本立てじゃなくして、やはり合併して3年もなるわけですから、1本化する必要があると思っておりますが、この料金検討委員会ではなかなか結論が出んもんでしょうか。それが一点。

それから、これもわたし前からの考えで、思いでございますが、戦後62年開拓という言葉が非常にわたしはいやなんでありまして。この言葉を使わなければならない理由をお聞かせ願いたい。以上です。

○議長（鹿島 功君） 答弁、水道課長。

○水道課長（小西正記君） 議長。開拓水道の料金検討につきましては、先ほどありました料金の検討委員会の中でこれも合わせて名和地区と中山地区の料金統一について検討を加えておるところでございます。基本的な考え方は、統一するという考え方でございます。

それから開拓専用水道という名称でございますが、これは名和地区が中国四国管内で一番最後まで開拓地整備事業というふうな事業をやってまいりました。それも平成

10年前後で一番最後まで残って、最後の水道管あるいは開拓道路整備というふうな補助金で整備した水道というふうな格好で延々これが続いておるものでございます。この開拓地開拓水道につきましては、特目といたしますか、開拓地の生活を維持するというふうな目的で飲雑用水というふうな格好で飲料水と牛、肥育するというふうな目的を持った水道でございますので、この主旨から言えばまだ名前の方も大切にしていきたいというふうな考え方をもっています。以上です。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。質疑なしと認め、議案第33号の質疑を終わります。

日程第44 議案第34号

○議長（鹿島 功君） 日程第44、議案第34号 平成20年度大山町地域休養施設特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第34号の質疑を終わります。

日程第45 議案第35号

○議長（鹿島 功君） 日程第45、議案第35号 平成20年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計予算を議題にします。質疑は、歳入歳出全般に行います。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（19番 荒松廣志君） 議長、19番。

○議長（鹿島 功君） 19番、荒松廣志君。

○議員（19番 荒松廣志君） これは何件残ってこの特会がまだ残ってる訳ですか。それで、終わるのはいつですか。お答え願いたい。

○議長（鹿島 功君） はい。答弁。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 福祉保健課長。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 荒松議員さんの質問にお答えいたします。今残っておりますのは3件であります。何年かかってかということでもありますけれども、18年度末の未納額が156万154円あります。今年度につきましては、2月末までに6万5,000円ということで、来年度、20年度は、7万3,000円ということで、予算を上げております。単純に割りますと、まだ20年ちょっとということになる訳ですけれども、近年あの、徴収の方もご本人と話もきちっとできるようになりまして、ちなみに、この3年間で言いますと、17年度が2万円、18年度が3万7,000

円、そして、今年度が先ほど言いましたように6万5,000円ということで、いずれの方も、税金等他の滞納が、も併せてある中で、誠意を持って対応していただいていると今のところ思っていますので、少し年月は掛かっても、これからもっと、返還のピッチも上がるようにいろいろとお話もしながら努力してまいりたいというふうに思っております。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第35号の質疑を終わります。

日程第46 議案第36号

○議長（鹿島 功君） 日程第46、議案第36号 平成20年度大山町簡易水道事業特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第36号の質疑を終わります。

日程第47 議案第37号

○議長（鹿島 功君） 日程第47、議案第37号 平成20年度大山町国民健康保険特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。まず、歳入から質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 次、歳出に移ります。質疑ありませんか。

○議員（1番 近藤大介君） 議長、1番。

○議長（鹿島 功君） はい、1番 近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） まああの全般的なことであの何うんですけれども、大山町国民健康保険特別会計、本年度の予算は、前年度に比べまして、5.2%の増だということになっております。ご承知のように、あの、国民健康保険、これについては町内の農業者の方ですとか、個人の商工業者さんであったりとか、あるいは建設業などのあの日々雇用の方などの世帯が、国民健康保険使っておられるわけですけれども、今言いましたいずれの産業も、本町においてはですね、残念ながら活発でないといえますか、高齢化も進んでおるなどの状況があるわけです。そういった状況の中でですね、会計全体を見ますと5%ちょっと規模が上がっておりまして、で、それから歳出の方でいくとですね、10ページ、11ページになるんですけれども保険給付費、国庫の保険給付費が、今年度は一応15億4,200、違った、1億5,400万、前年度に対して12.7%給付が増えるということになっております。療養諸費の中で

ですね。そういった状況を踏まえてですね、2点伺うんですけれども、今度、後期高齢者医療制度も始まります。この新しい制度が、新年度から始まることによって、国保会計、国保税ですとか一般会計からの繰入金など、その、合わせてですね、国保会計に20年度以降どのような影響を与えるのかということが一点。

それから、医療費、先ほども言いましたように、まあ、給付費が年々増えているわけですが、医療費削減のためにですね、どういう手立てを考えておられるのかということについて2点お尋ねいたします。

○議長（鹿島 功君） はい、答弁。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（鹿島 功君） はい、福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） お答えいたします。後期高齢者医療制度の開始と国保会計の関連ということでありまして、国保に入っておられる高齢の方が75歳以上から後期高齢の方に保険制度の方が分かれるということで、そういう意味では、その部分だけを見ますと、国保の、高齢者の75歳以上の方というのは特に医療も高い段階ですので、そこが別になるということはありません。ただ、後期高齢者支援制度は、その、原資の4割を他の保険者の方から支援金という形で出しますので、国保についても当然その分はあります。

この今の時点でですね、どういう影響があるかというのがちょっと、まだ見極めがしにくいところがありますけれども、今の人的な構成なり、医療費の延べ率等で積算して、今の来年度の医療費の金額を出しておることです。先ほど言いましたようなことで、大きな後期高齢者の関係で国保会計には構成に置かなくてもあるいは、医療費の平均的な金額についても大きな変動があるわけですが、今は、まあ取りあえず計算上こういうふうなシミュレーションで数字が出るということしか今のところ、申し上げられないというふうに思っております。それと医療費の削減についてですけども、これは、え、まあ、あの病気にならない、あるいは介護なり重くならないというようなことの、国の今の、われわれの目指している大きな課題でありますので特に、これも来年度から特定健康診査、特定保健指導が始まりまして、これはそれぞれの保険者の責任において、メタボの予防、そのところに重点をおいた施策が行われるということになります。この特定健康診査、特定保健指導の目的は、医療費を削減していくということ、はい、大きな狙いとしておりますので、この、こういう政策を通じてできるだけ医療費が上がっていかないということ、事業展開を通じて努力していきたいというふうに思っております。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 国保については、年度明けて早々5月にもですね、国民健康保険税なり、税率の本算定とかもされるわけで、まあ、新しい後期高齢者の制度

も始まって担当課いろいろと大変かと思うんですけども、やはり、将来を見据えた上で、しっかりその国保会計にどう関わってくるのかというのは、十分に調査把握していただく必要があるんじゃないかと思うんですけども、先ほど冒頭も言いましたようにですね、大山町ではその国保の加入者、その、財源の一つになっております国保税を担う世帯というのが必ずしも所得が高くない、若い人が少なくなっているという部分があるわけですから、そういった方々の負担が増えないためにもですね、やはり予防ですとか、いったところでですね、医療費の伸びを抑える努力というのは今まで以上にしていく必要があると思うわけで、今、担当課長おっしゃったように特定健康診査ですとか、新しい制度もできるようですが、まああの19年度の補正予算見てもわかるように、予算化してもですね、必ずしもそれが十分に使われない検診が、十分に、なんと言うですか、実施されなくてですね、予算が有効に活用されないという面もあるわけですから、せっかく付けた予算ですので、その検診等のもので、該当の方が十分に使っていただけるような周知が必要だと思うんですけども、そういったところでの、手立てなり工夫は、どういうふうに考えておられるのか、最後にこの1点だけを伺います。

○議長（鹿島 功君） はい、答弁。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長。福祉保健課長。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） はい、あの、国保の事業以外にも、町が主体となって、全ての町民の方を対象に行います健康づくり事業、あるいは保健事業、そういうものを通じて、引き続き医療費が削減されるように、町民の健康づくり健康管理に心がけていきたいというふうに思っております。

○議長（鹿島 功君） ここで、休憩に入りたいと思います。再開を5時45分からしたいと思います。

午後5時34分 休憩

午後5時45分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。37号、他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第37号の質疑を終わります。

日程第48 議案第38号

○議長（鹿島 功君） 日程第48、議案第38号 平成20年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

○議員（11番 諸遊讓司君） 議長、11番。

○議長（鹿島 功君） はい、11番、諸遊議司君。

○議員（11番 諸遊議司君） 7ページのね、大山リハビリセンター増改築事業でございます。7,000万。あの、大山診療所が合併されて、あんまりふりむにないですけども、まあ、機能的に一つにされるということですけども、その具体的にあそこを駐車場にされるとか、もうちょっと詳しく教えてくだされば、課長かな。町長かな。お願いします。あ、診療所、中田さん、中田課長お願いします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○診療所事務局長（中田豊三君） 診療所事務局長。

○議長（鹿島 功君） 診療所事務局長。

○診療所事務局長（中田豊三君） 施政方針での、諸遊議員さんの質問にお答えいたします。施政方針でもございましたように、大山口診療所の全ての機能を、これを大山西リハビリセンターの前にございます駐車場がございます。こちらのほうに全てを移します。あの、新しく増築いたしまして、こちらの方に大山口診療所の機能を全て移しまして、両方の診療所を一体化して、患者様の利便を図っていくこととしております。

大山口診療所の跡地の利用でございますけれども、おっしゃいましたように、今あの大山口診療所、非常に駐車場手狭でございますして、患者さんに迷惑をかけておるところでございますして、広くこちらの方を整地いたしましてゆくゆくは、広くいたしまして駐車場として使いたいと、こういうふうには思っておるところでございます。

○議員（6番 森田増範君） 議長、6番。

○議長（鹿島 功君） 6番、森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） はい、同様の質問になりますけれども、この件について質問いたします。特にあの大山口診療所については、手狭であったり、傷みがあったりということで懸案でありました。まあ、ここにこういう形で、工事がされるということは、非常に喜ばしいことだと思っております。で、いつ取り組みが入って、いつごろ完成になるのかということもですね、計画の中で既に分かっているようでしたらお尋ねしたいと思いますし、一体化するということになりますと、診療の中身等について、どういう体制であるのかということについて伺いたいと思います。それから、計画がなされる中で、医師との意見交換等をどの程度しておられるのかということも含めて尋ねたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○診療所事務局長（中田豊三君） 診療所事務局長。

○議長（鹿島 功君） 診療所事務局長。

○診療所事務局長（中田豊三君） 森田議員さんの質問にお答えいたします。まず、あの、工事の日程に関わる質問でございますが、まずあの、今考えていることでござ

いますけれども、大山口リハビリセンターの前の駐車場に、建物を増築いたしまして、それで、こちらのほうに大山口リハビリセンターの今の診療内科リハビリテーション科これの診療をこちらのほうでやっております間に、リハビリテーションの中の、あ、リハビリセンターの中の改装を致します。で、最終的にはまあ、3月の終わりぐらいには、両方一緒に入って診療を開始したいというふうに考えておるところでございます。それから、診療の、診療科の中身でございますけれども、今あの、大山口診療所では、内科と神経内科、それから消化器科と3つございます。それから大山口リハビリセンターに、では、リハビリテーション科と心療内科と科目を持っておりますけれども、まあ、これは一体化しました後も変えない方針でございます。それから、医師とのこの建物につきましての話し合いでございますけれども、数回医師とは中身とか色々の話をしております。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第38号の質疑を終わります。

日程第49 議案第39号

○議長（鹿島 功君） 日程第49、議案第39号 平成20年度大山町後期高齢者医療特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第39号の質疑を終わります。

日程第50 議案第40号

○議長（鹿島 功君） 日程第50、議案第40号 平成20年度大山町老人保健特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第40号の質疑を終わります。

日程第51 議案第41号

○議長（鹿島 功君） 日程第51、議案第41号 平成20年度大山町介護保険特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第41号の質疑を終わります。

日程第 5 2 議案第 4 2 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 5 2、議案第 4 2 号 平成 2 0 年度大山町介護保険事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第 4 2 号の質疑を終わります。

日程第 5 3 議案第 4 3 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 5 3、議案第 4 3 号 平成 2 0 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

○議員（1 9 番 荒松廣志君） 議長、1 9 番。

○議長（鹿島 功君） 1 9 番、荒松廣志君。

○議員（1 9 番 荒松廣志君） 報告にありましたが、先ほどの 9 番議員の質問の答弁の中で、総務課長の方が答弁で、まあ、あの下水の方もかなりその特会の中でウエートを占めていくような答弁がございました。そこで、この農業集落排水の各処理区の加入率を分かればお教え願いたい。

○議長（鹿島 功君） はい、答弁。

○水道課長（小西正記君） 議長、水道課長。

○議長（鹿島 功君） 水道課長。

○水道課長（小西正記君） 農業集落排水施設につきましては、1 7 処理区ございますので、口頭で言ってもちょっと分からないと思いますし、私も今資料を持ってきておりませんので、後ほど資料を提出させていただきます。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第 4 3 号の質疑を終わります。

日程第 5 4 議案第 4 4 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 5 4、議案第 4 4 号 平成 2 0 年度大山町公共下水道事業特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。

○議員（1 9 番 荒松廣志君） 議長、1 9 番。

○議長（鹿島 功君） 1 9 番、荒松廣志君。

○議員（19番 荒松廣志君） この会計につきましても、先ほどの農業集落排水事業と一緒に、あの、加入率をお示し願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） はい、答弁。

○水道課長（小西正記君） 議長、水道課長。

○議長（鹿島 功君） 水道課長。

○水道課長（小西正記君） はい、同様に提出させていただきます。

○議長（鹿島 功君） いいですね、荒松議員。14番、岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 先ほどの農業集落排水も同じですが、ま、非常に施設が多い中で、管理委託料さまざまだと思いますが、これ例えば、妥当な額で委託しているのかいろいろ規格があらうかと思いますが、ま、難しい面はあるかと思いますが、独占みたいなもので、今後ずっと同じような価格、委託料、例えば交渉して値下げをすとかそういう考えはないのか伺います。

○議長（鹿島 功君） はい、答弁。

○水道課長（小西正記君） 議長、水道課長。

○議長（鹿島 功君） 水道課長。

○水道課長（小西正記君） 管理委託の件につきましては、管理できる業者西部地区で今現在4業者が大山町内の下水道管理をやっております。その辺につきましては、うちの方の積算、国の方が定めております積算の基準を参考にして積算したものを基本として、業者から見積もりを取って契約をしております。それぞれの契約については妥当だというふうには考えておりますけども、ただ、これから増加する汚泥の処理についてはいろいろ処理方法があるようでございますので、総量の減量化に努めていきたいというふうな考え方を持っております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第44号の質疑を終わります。

日程第55 議案第45号

○議長（鹿島 功君） 日程第55、議案第45号 平成20年度大山町風力発電事業特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第45号の質疑を終わります。

日程第56 議案第46号

○議長（鹿島 功君） 日程第56、議案第46号 平成20年度大山町温泉事業特別

会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第46号の質疑を終わります。

日程第57 議案第47号

○議長（鹿島 功君） 日程第57、議案第47号 平成20年度大山町宅地造成事業特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第47号の質疑を終わります。

日程第58 議案第48号

○議長（鹿島 功君） 日程第58、議案第48号 平成20年度大山町情報通信事業特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

○議員（2番 西尾寿博君） 議長、2番、

○議長（鹿島 功君） 2番 西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） この予算書を見ますと、公債費が2億5,000万ほど上っております。これは本償還が始まったと見ていいと思いますが、その中で今日も説明がありました、というのは、以前これを導入したときにですね、医療だとかあのようなものにもどんどん利用していきたいというような計画があったように思います。今日の話で独居老人が750人もおられるということで、ちょっとびっくりいたしました。そのようなことでも利用するような思いがあるのかとか、他に具体的なその情報基盤を使って何かしようとするようなことがあるのか、教えて頂きたい。

そして、最初の予算の中の公債費ですが、これはいつまで、どのぐらい続いてですね、どのような形になっていくのかなということを教えてください。

○議長（鹿島 功君） 答弁、町長。

○町長（山口隆之君） 西尾議員さんの質問に答弁させていただきますが、私の方からは利用、今後の利用について答弁をさせていただきたいと思っております。

あの、もちろん、初期投資、大変大きな初期投資をしてえ、全家庭に光ケーブルを張ったということでございます。まあ、当面、今、映像を通した通信なり、高速通信ということで各家庭にご利用いただいているわけでありましてけれども、もちろん先ほど来出ておりますような、福祉や医療、さらには教育と色々な活用ができるんだろうと思っておりますし、また、この選定をする上でのブロードバンドの検討委員会等

からもそのような提案もなされているところでございます。ま、今後、そういったもの、費用対効果を考えながら財政的な状況を踏まえて導入に向けて検討してまいりたいというふうに思っておるところでございます。あの、償還計画については担当が答弁いたします。

○企画情報課長（小谷正寿君） 議長、企画情報課長。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（小谷正寿君） 西尾議員さんのご質問にお答えいたします。あの、償還はあと9年続くということでございます。

○議長（鹿島 功君） いいですか。はい。他に質疑ありませんか。14番、岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 3ページの財産運用収入、情報通信施設貸付収入、昨年度よりも834万円下がっている、安くなっている理由をお願いいたします。

それと、6ページの情報通信施設補修委託料5,736万6,000円、これの前年度との比較はどうなるかお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○企画情報課長（小谷正寿君） 企画情報課長。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（小谷正寿君） 岡田議員さんのご質問に答弁いたします。貸付収入が減っているのではないかとということでございますが、あの、19年度は、あの、加入につきましては、再送信という525円の料金がございしますが、あれは当初はないという前提で、加入していただいております。で、あの、20年度は、19年度に取り付けて、いろいろ放送を見たけれども、他チャン、他チャンネルではないと要はこのお金は入らないんですよ。あの、1件1,000円、これが月々なんですけれども、他チャンネルでなくてもいい、あの、3チャンネルで十分だというようなお客さんが替えられました結果がこのような減額になったということでございます。

それから、あの、委託料の関係でございますが、これは内容がさまざまございまして、あの中海に委託している分ですとか、ソルコムに伝送量管理してもらっている分とか、NECというところに、通信機器の、保守管理の面倒を見てもらっているところとか、それから、番組制作の委託料ということで、あの原則的には変わっておりませんが、多少、当初開始いたします時の月の関係で、額が多少移動しているということでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） いいですか、14番。はい。大きな声でお願いします。14番岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 今の保守委託料、今後、下げれる余地はないのかどうかお願いします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。はい、企画情報課長。

○企画情報課長（小谷正寿君） 下げる余地はないかということでございますが、あ
の下のようになりますが、なかなかそれは難しいのではないかと思います。
以上でございます。

○議長（鹿島 功君） はい、他に質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） これで議案第48号の質疑を終わります。

日程第59 議案第49号

○議長（鹿島 功君） 日程第59、議案第49号 平成20年度大山町水道事業会計
予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで議案第49号の質疑を終わります。

日程第60 議案第50号

○議長（鹿島 功君） 日程第60、議案第50号 平成20年度大山町索道事業会計
予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。
質疑はありませんか。

○議員（8番 岩井 美保子君） 議長、8番。

○議長（鹿島 功君） はい、8番、岩井美保子君

○議員（8番 岩井美保子君） 時間が押してますけれど、すいません。24ページ
の事故費のところですね、5万円診察料と、見舞金が上がってきております。わた
しこの会計見まして、先生のお医者さんの報酬というものも挙がってきていませんし、
どんなような会計になっているのか不思議でかないませんでした、説明をお願いいた
します。

○議長（鹿島 功君） はい、答弁。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（鹿島 功君） 観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまの質問にお答えいたします。まず、あの、
予算書で計上いたしております事故費と申しますのは、スキー場の責任におきまして、
お客様が怪我をされたときの治療費等に当てるための経費ということでございます。

また、あの、お医者さん等の賃金ということでございますが、大山には大山寺診療
所という既設開設の診療所がございます。これは、大山スキー場管理組合が運営をい
たしております、管理者は民間の病院でございます。土日休、年末年始今シーズン
でございますと、だいたい25日程度開設をされるものと思われませんが、こうした診

療所でございます。従いまして、大山町の索道会計の予算にはそういった経費が出て参らないということでございますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（鹿島 功君） はい、3番、吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 2ページですけれども、あの、ソフトクリームサーバーリース料が上げられておりますけれども、ソフトクリームの売り上げ状況はどうだったのかということと、それから、食堂営業に関してですけれども、あの、3度大山スキー場開きのときにお邪魔しまして戴きましたけれどもメニュー、普通のメニューでした。で、おいしかったです。ただ、あの、せっかく大山町には、食材がおいしいものが沢山あります。ですからそのメニューでどんぶりとかで大山地鶏どんぶりとか、例えば、大山和牛どんぶりとか、そういうふうメニューを開発されて、今グルメ時代ですので、テレビの影響もありますし、おいしいものがありますれば、昼でもなくても10時でも3時でもあの、スキーのお腹の空かれたお客さんが来られて食べられるかも分かりませんので、その辺でやっぱり収益を上げるということも、あの、メニューを開発されていかがかと思いますが、その変どうでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（鹿島 功君） 観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまの質問にお答えを致します。中の原スキーセンターオリジナルの紅茶のソフトクリームでございますが、正確な売り上げ金額は今日、持ち合わせておりませんが、中の原スキーセンターの全売り上げの約8%程度この単価の一番安いソフトクリームで売り上げているというくらい、中の原スキーセンターのメニューの中では最大の売り上げを、まあ、あの、いわゆる効率のいい売り上げを誇っている商品となっております。

また、食堂メニューで地域の産品を活用した、まあ、おいしいものということでございますけれども、チーフコック等と協議をしつつ毎年メニューの見直しを行っております。例えば大山鶏の唐揚げを新メニューに加える等々行っておりますが、残念ながら、あの、いわゆるゲレ食と言われる世界に於きまして、手間をかけたおいしいものよりも、待たずにできる安い物の方に人気が集まるという傾向がございます、残念ながら地産地消メニューの人気は残念ながら売り上げとしてはほとんど貢献できないというのがゲレンデの特質かと思っております。しかしながら、食べていただければおいしいと分かっていただけのものが沢山ございますので、そこら辺りは営業努力も含めまして継続して提供して参りたいというふうに思っております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 3番、吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） ゲレ食と出ましたけれど、あの、どんぶりはそんなに時間もかかりませんし、作る時もそんなに手間もかかりませんので、境港なんか

は海鮮丼でかなり売っておられますよね。ですからやっぱり諦めずにどんぶりで、早い、安い、おいしいメニューを開発していただいているかと思いますが、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（鹿島 功君） 観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） はい、お答えさせていただきます。まさにご指摘のとおりだと思ひまして、諦めずに頑張りたいと思ひます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） これで議案第50号の質疑を終わります。

日程第61 議案第68号

○議長（鹿島 功君） 日程第61、議案第68号 大山町水道事業の設置及び給水に関する条例等の整備に関する条例の制定についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第68号の質疑を終わります。

日程第62 議案第69号

○議長（鹿島 功君） 日程第62、議案第69号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、議案第69号の質疑を終わります。

日程第63 特別委員会の設置及び付託

○議長（鹿島 功君） お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第8号 大山町後期高齢者医療に関する条例の制定についてから、議案第69号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてまでの45議案については、21人の委員で構成する平成20年度予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。従って、議案第8号 大山町後期高齢者医療に関する条例の制定についてから、議案第69号 大山町国民健康保険条例の

一部を改正する条例についてまでの45議案につきましては、21人の委員で構成する平成20年度予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました平成20年度予算等審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、全議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。従って平成20年度予算等審査特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定いたしました。

委員長・副委員長の互選のため平成20年度予算等審査特別委員会を開いてください。ここで暫時休憩いたします。議員控室に移動してください。

午後6時14分 休憩

午後6時18分 再開

日程第64 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（鹿島 功君） 再会いたします。平成20年度予算等審査特別委員会の委員長・副委員長の互選結果の報告をいたします。

休憩中に開かれました平成20年度予算等審査特別委員会におきまして委員長・副委員長の互選が行われました。その結果、委員長に荒松廣志君、副委員長に秋田美喜雄君がそれぞれ決定いたしましたので報告いたします。

散会報告

○議長（鹿島 功君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次会は17日に会議を開き一般質問を行いますので、定刻までに集合してください。本日は、これで散会いたします。ごくろうさんでした。

午後6時19分 散会